

平成21年度

# 神戸市男女共同参画年次報告書

平成21年12月

神戸市



はじめに

神戸市では、市民のだれもが、性別によって活動を制限されることなく個人として尊重され、自律的に自分らしい生き方を選択することができる夢と活力あふれるまちを、市民・事業者のみなさんとの協働により築くことをめざして、平成15年3月に「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」を制定いたしました。

また、平成16年4月には、条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的、計画的に実施するための基本計画として「神戸市男女共同参画計画」を策定し、平成20年3月には、「神戸市男女共同参画計画（第2次）」を策定いたしました。

男女の人権の尊重、政策や方針の立案及び決定への共同参画の機会確保などの基本理念を実現するため、男女共同参画の施策は多岐にわたっていますが、仕事と家庭・地域生活の両立支援と子育て支援、女性に対するあらゆる暴力の防止・被害者支援など、重点的に推進すべき分野を中心に、関係各局が連携して取り組んでいます。

これらの取り組みについて、市民・事業者のみなさんにも関心をもっていただき、連携できるところはいっしょに取り組む、協働して男女共同参画を進めていくことが、豊かな生活文化を備えたまちづくりにもつながると考えています。

この年次報告書は、条例に基づき、「神戸市男女共同参画計画（第2次）」に基づいた施策の実施状況等について取りまとめたものです。

この報告書が、市民・事業者のみなさんの男女共同参画についての関心と理解を一層深めていただくための一助となり、男女共同参画社会づくりの取り組みについて考えていただく契機となれば幸いです。

平成21年12月

神戸市長 矢田立郎

# 目 次

1	神戸市の男女共同参画の現状	5
2	神戸市の男女共同参画施策の推進状況	
(1)	神戸市の男女共同参画の取り組み	37
(2)	重点的に推進すべき分野の取組状況	43
(3)	男女共同参画施策の推進状況一覧	57

## 参考資料

神戸市男女共同参画計画（第2次） 体系図	135
神戸市男女共同参画の推進に関する条例	140
神戸市男女共同参画審議会規則	144
神戸市男女共同参画審議会委員名簿	145
神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則	146
神戸市男女共同参画申出処理制度	148
男女共同参画行政のあゆみ	151



## 1 神戸市の男女共同参画の現状



## 男女共同参画をデータでみると・・・

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

#### 課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

施策の方向・・・(1) 市政への女性の参画の促進

(2) 企業・団体などにおける女性の方針決定への参画の促進

(3) 政治・選挙への女性の参加・参画の促進

(4) 市における女性職員の職域拡大と登用促進

○HDI (人間開発指数) とGEM (ジェンダー・エンパワーメント指数)

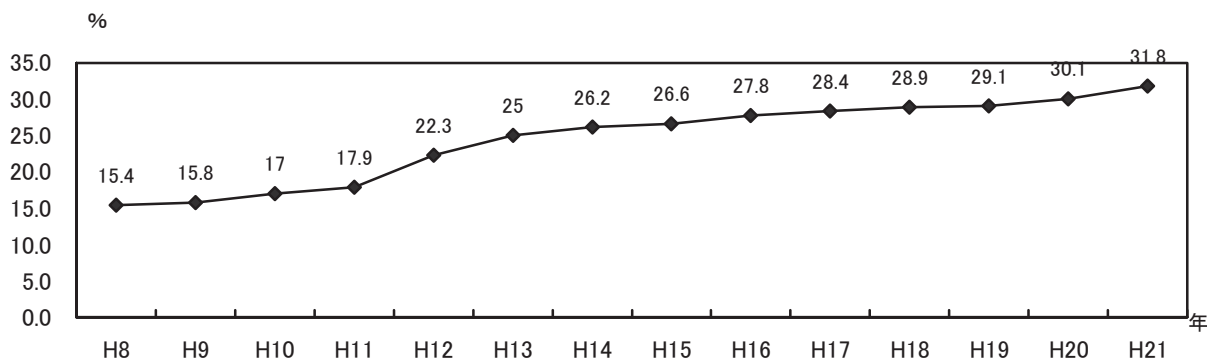
HDI(人間開発指数)		GEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)			
順位	国名	順位	国名	順位	国名
1	ノルウェー	1	スウェーデン	12	カナダ
2	オーストラリア	2	ノルウェー	13	スイス
3	アイスランド	3	フィンランド	14	トリニダード・トバゴ
4	カナダ	4	デンマーク	15	英国
5	アイルランド	5	オランダ	16	シンガポール
6	オランダ	6	ベルギー	17	フランス
7	スウェーデン	7	オーストラリア	・	・
8	フランス	8	アイスランド	・	・
9	スイス	9	ドイツ	・	・
10	日本	10	ニュージーランド	・	・
11	ルクセンブルク	11	スペイン	57	日本

資料：UNDP (国連開発計画) “Human Development Report 2009”

**HDI**：基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを測るもので、「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を簡略化した指数。182か国中の順位。

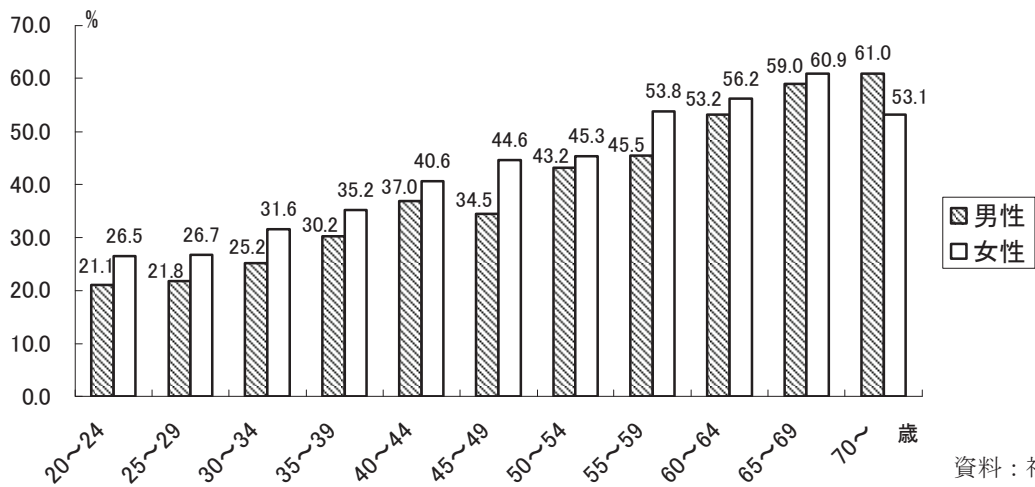
**GEM**：女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。具体的には、国会議員に占める女性割合、専門職・技術職に占める女性割合、管理職に占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出。109か国中の順位。

○審議会における女性委員の登用率 【神戸市目標】22年度までに35% (施策方針)



資料：神戸市調べ (各年3月末時点)

○神戸市会議員選挙投票率（平成 19 年 4 月 8 日）



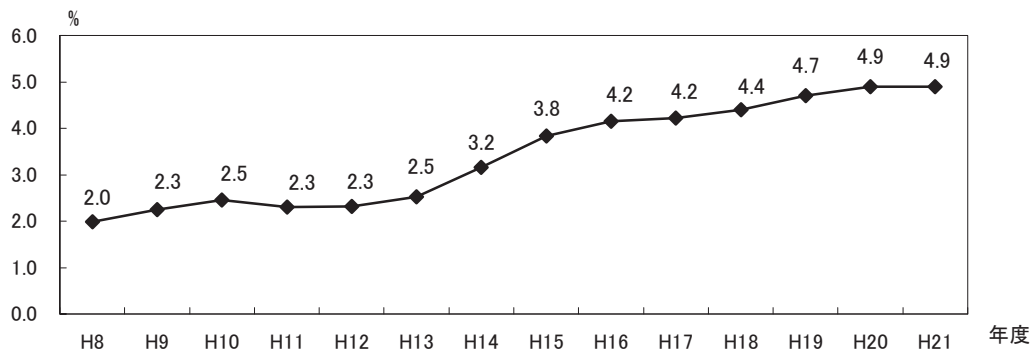
\* 神戸市会議員選挙の投票状況を年齢層・男女別に選挙人名簿正本から抽出したもの  
 \* 抽出数は 15,080 人で、神戸市有権者数の約 1.24%

○市職員採用数に占める女性の割合

職種	採用女性職員数（人） （15～21 年度累計）	割合 （%）
一般行政職	186	40.3
消防吏員	25	8.8
看護師	806	96.4
保育士	150	97.4
保健師	47	100

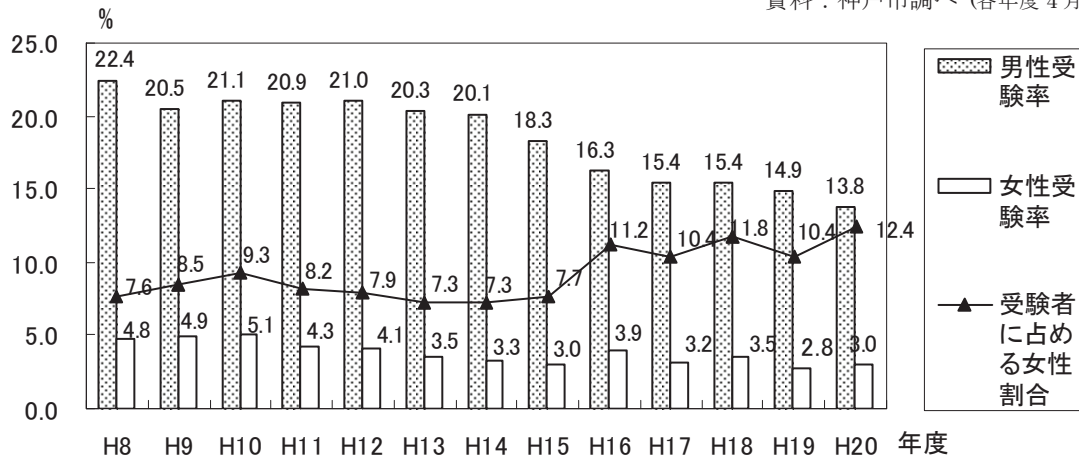
資料：神戸市調べ

○市の女性管理職（一般行政職・課長級以上）の比率



○市の係長昇任選考受験率（一般行政職）

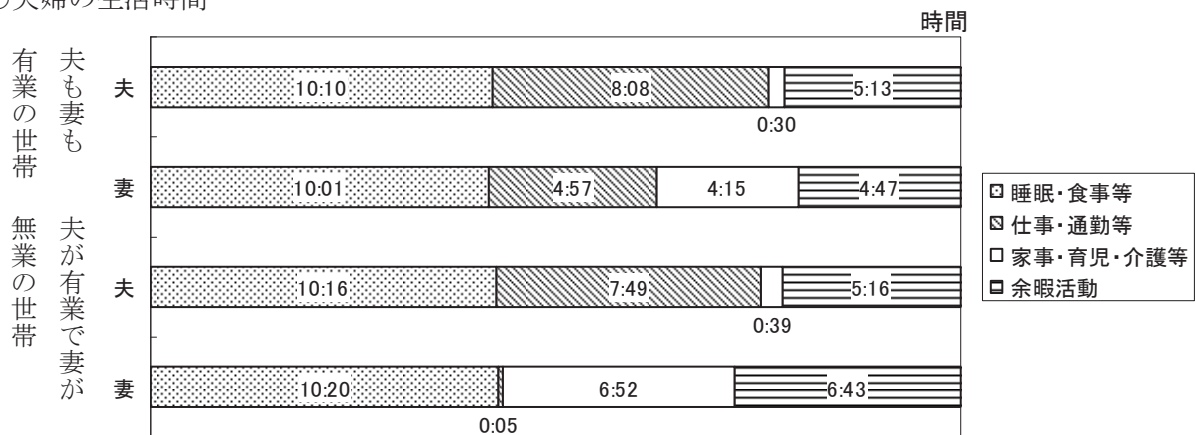
資料：神戸市調べ（各年度4月1日現在）



資料：神戸市調べ

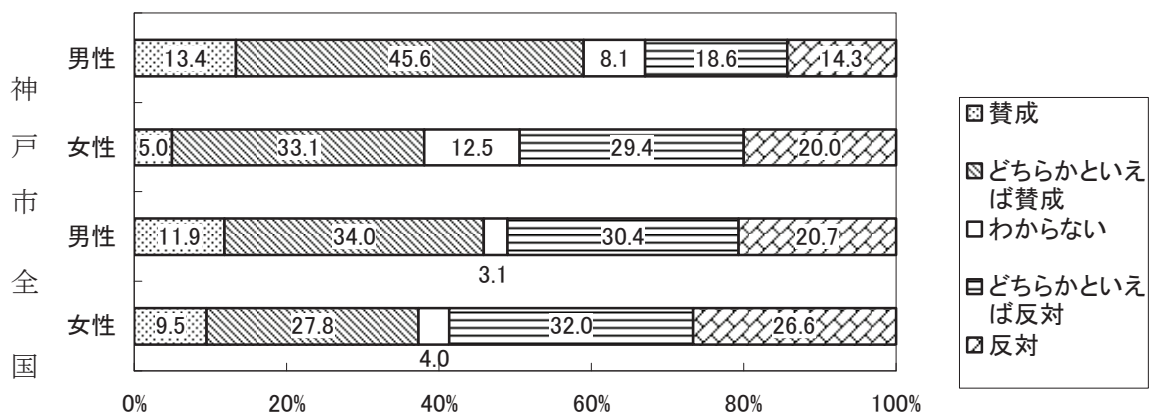
課題2 家庭生活・地域社会への男女共同参加・参画の促進  
 施策の方向・・・(1) 家事・育児・介護への男性の参加・参画の促進  
 (2) 地域活動・市民活動への男女共同参加・参画の促進

○夫婦の生活時間



資料：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え



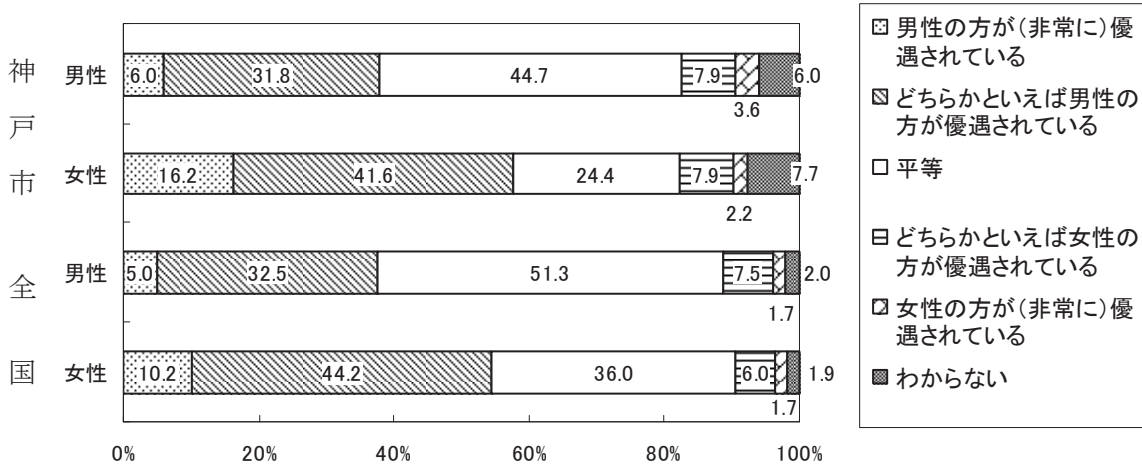
資料：神戸市/市政アドバイザー意識調査

(平成21年8月 第10期市政アドバイザー)

全国/内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

(平成21年10月)

○家庭生活における男女の地位の平等感



資料：神戸市／市政アドバイザー意識調査（平成 21 年 8 月 第 10 期市政アドバイザー）

全 国／内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 21 年 10 月）

○市の消防団員における女性割合

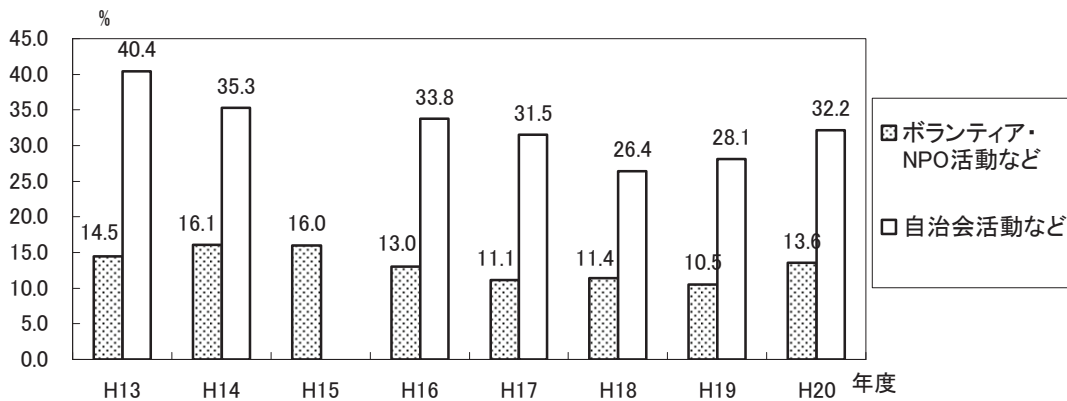
年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
全団員数(人)	3,926	3,880	3,881	3,885	3,842	3,800	3,777
うち女性団員数(人)	40	54	59	60	60	72	78
女性割合(%)	1.0	1.4	1.5	1.5	1.6	1.9	2.1

資料：神戸市調べ（各年度 4 月 1 日現在）

○各種活動参加状況

【神戸市目標】2010 年までに

- ・「ボランティア・NPO 活動などに参加している」人の割合 16%
  - ・「自治会活動などの地域活動に参加している」人の割合 35%
- （チャレンジ指標\*）



資料：神戸市調べ（1 万人アンケート）

平成 15 年度自治会活動についてはデータなし

## 基本目標II 男女共同参画社会への意識啓発

課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み

- 施策の方向・・・(1) 人権問題としての男女共同参画・女性問題に関する広報・啓発の充実  
 (2) 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査・研究の推進  
 (3) 市職員に対する意識啓発の取り組み  
 (4) 関係機関との連携による啓発の推進

○市の男女共同参画のHPへのアクセス件数 ○あすてっぷKOB Eにおける市民企画事業への応募件数

年・月	19年8月	20年8月	21年8月
件数(件)	1,422	1,777	1,376

資料：神戸市調べ

年度	19年度	20年度	21年度
応募件数(件)	9	4	8
採用件数(件)	6	1	8

資料：神戸市調べ

○市立大学等における男女共同参画・女性問題・男性問題に関する講座数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(予定)
外国語大学	3	3	3	4	3
看護大学	2	2	2	7	7

資料：神戸市調べ

○様々な人権問題について理解を深めるために開催されている講演会等に参加したことの  
 市民の割合

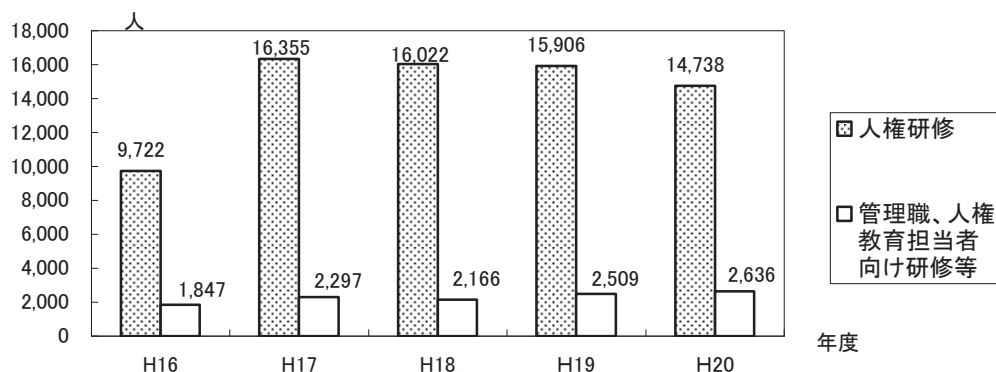
【神戸市目標】22年度までに 30% (人権教育・啓発に関する基本計画)

年度	17年度		
	全体	男性	女性
割合(%)	20.0	8.2	11.2

資料：神戸市調べ

○各種人権研修年間受講者数

【神戸市目標】22年度までに ・人権研修 16,500人  
 ・管理職、人権教育担当者向け研修等 1,950人  
 (人権教育・啓発に関する基本計画)



資料：神戸市調べ

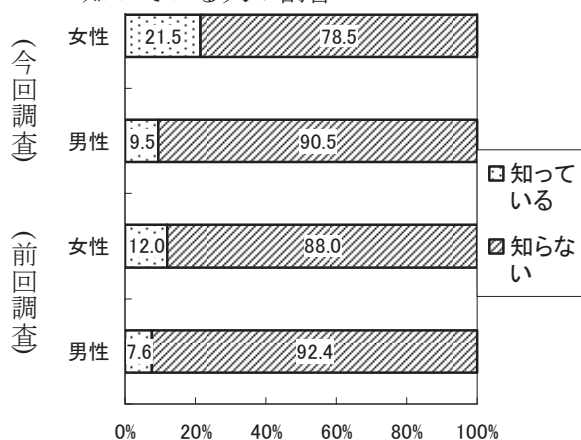
○神戸市男女共同参画推進会議構成団体との連携による活動実績

年度	19年度	20年度	21年度
月間共催行事	企業セミナー 会場：男女共同参画センター 内容：講演会 (参加者 168人)	企業セミナー 会場：男女共同参画センター 内容：こうべ男女いきいき 事業所表彰，パネルデ ィスカッション (参加者 133人)	企業セミナー 会場：男女共同参画センター 内容：こうべ男女いきいき 事業所表彰，講演会 (参加者 190人)
出前講座開催回数 テーマ	2回 ・介護予防にむけて ・これからの介護とは	2回 ・女性の社会進出について ・ワーク・ライフ・バランス	2回予定 ・高齢化社会における介護
機関誌等への記事 掲載件数・内容	7件 ・こうべ男女共同参画推進 月間のお知らせ 9件 ・こうべ男女いきいき事業 所募集	9件 ・こうべ男女共同参画推進 月間のお知らせ 8件 ・こうべ男女いきいき事業 所募集	7件 ・こうべ男女共同参画推進 月間のお知らせ 6件 ・こうべ男女いきいき事業 所募集

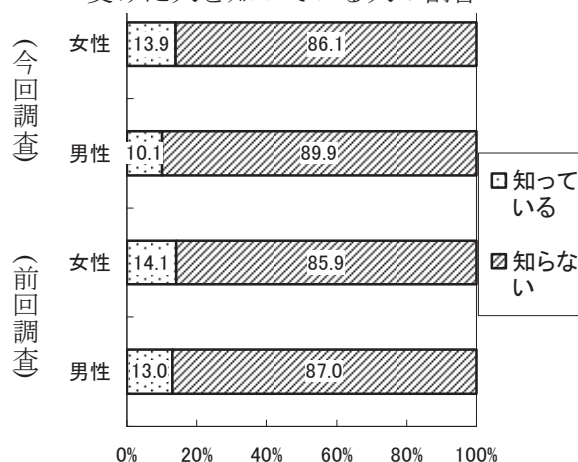
資料：神戸市調べ

**課題2 女性の人権尊重の啓発**  
**施策の方向・・・(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進**  
**(2) メディアにおける女性の人権の尊重**

○この1年間に自身も含めてDV  
(ドメスティック・バイレンス)を受けた人を  
知っている人の割合



○この1年間に自身も含めて  
セクシュアル・ハラスメントを  
受けた人を知っている人の割合



資料：神戸市市政アドバイザー意識調査

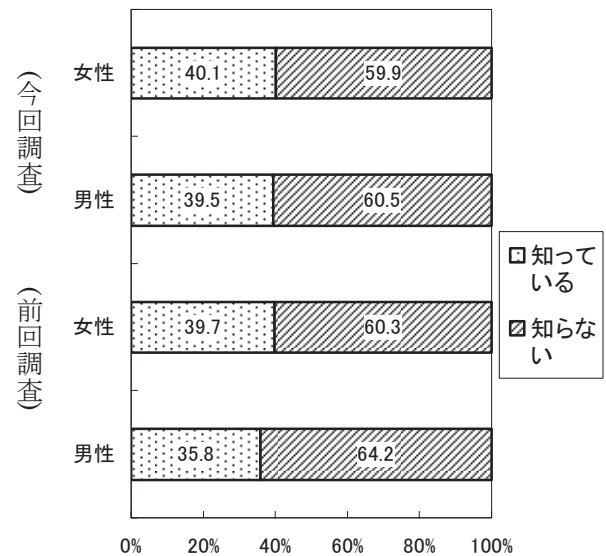
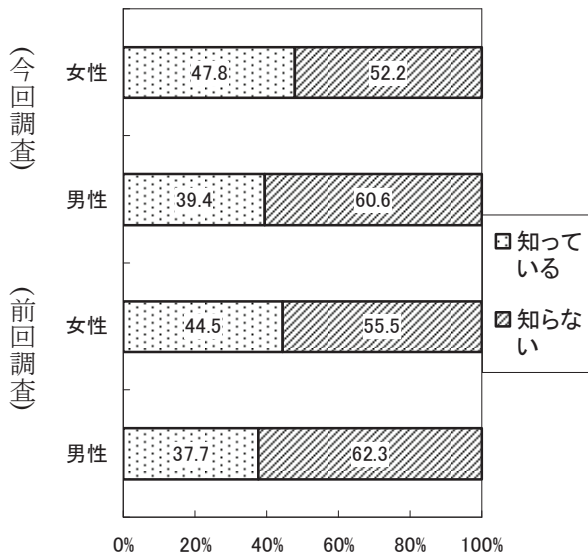
前回調査／平成19年8月（第9期市政アドバイザー）  
 今回調査／平成21年8月（第10期市政アドバイザー）



○DV、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の認知度

DV相談窓口

セクシュアル・ハラスメント相談窓口



資料：神戸市市政アドバイザー意識調査

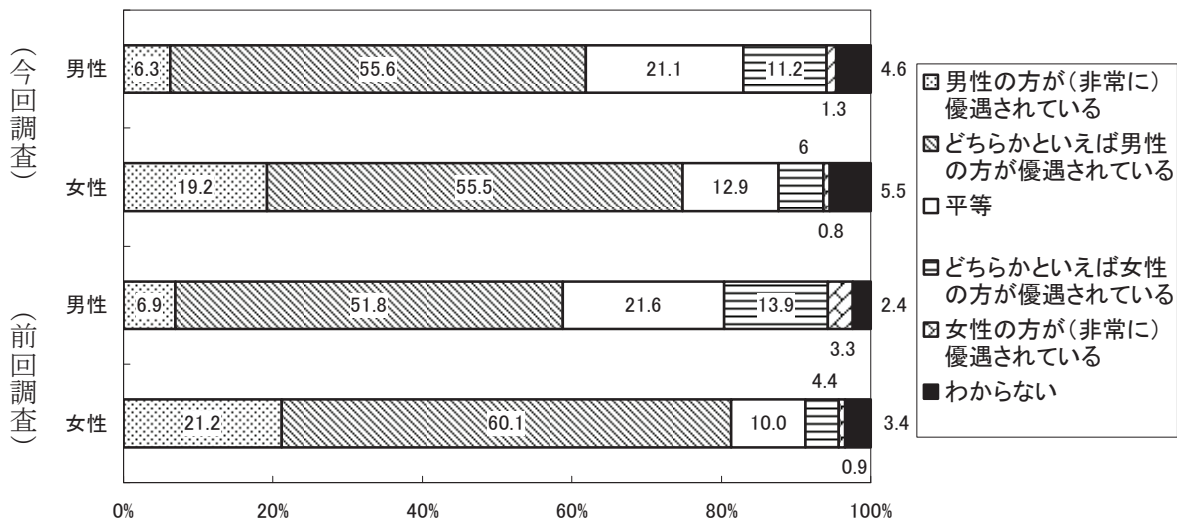
前回調査／平成19年8月（第9期市政アドバイザー）

今回調査／平成21年8月（第10期市政アドバイザー）

課題3 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

○社会全体における男女の地位の平等感



資料：神戸市市政アドバイザー意識調査

前回調査／平成19年8月（第9期市政アドバイザー）

今回調査／平成21年8月（第10期市政アドバイザー）

#### 課題4 男女共同参画の視点に立つ教育の推進

施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進

(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進（保育所・幼稚園を含む）

(3) 男女共同参画の視点に立つ社会教育の推進

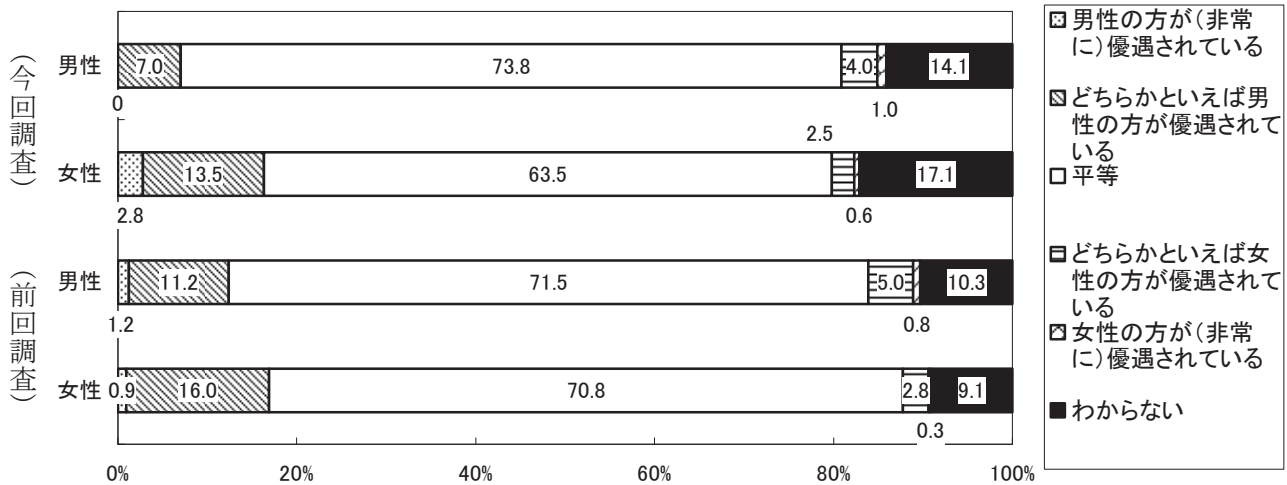
○基本的なしつけが今の子どもに不足していると思う人の割合

【神戸市目標】2010年までに 50% （チャレンジ指標\*）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
割合（%）	84.1	82.8	82.7	79.4

資料：神戸市調べ  
（1万人アンケート）

○学校教育の場における男女の地位の平等感



資料：神戸市市政アドバイザー意識調査  
前回調査／平成19年8月（第9期市政アドバイザー）  
今回調査／平成21年8月（第10期市政アドバイザー）

○女性の校長・教頭の人数・比率

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
女性の校長数 ・比率	中学校 (人)	6	7	8	7	7
	(%)	7.1	8.2	9.6	8.4	8.4
	小学校 (人)	21	19	17	16	16
	(%)	12.1	11.2	10.0	9.4	9.6
女性の教頭数 ・比率	幼稚園 (人)	42	32	34	34	33
	(%)	91.3	69.6	73.9	73.9	73.3
	盲・養護学校(人)	0	0	0	1	1
	(%)	0	0	0	16.6	16.6
女性の校長数 ・比率	中学校 (人)	6	6	6	9	8
	(%)	7.0	7.1	7.0	10.5	9.4
	小学校 (人)	22	24	22	26	27
	(%)	12.7	14.2	13.0	15.3	16.2
女性の教頭数 ・比率	幼稚園	—	—	—	—	—
	盲・養護学校(人)	2	0	0	0	0
	(%)	33.3	0	0	0	0

資料：神戸市調べ(各年度4月1日現在)

○男女共同参画に関する教材「できること いっぱい」の利用率

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
利用率(%)	76.6	74.4	81.3	76.5

※小学校3・4年生での利用状況  
※回答校のみ

資料：神戸市調べ（年度末利用状況アンケート）

○男女共同参画に関する講座・研修の効果（男女共同参画についての理解が深まった人の割合）

年度	18年度			19年度			20年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
割合(%)	81.7	91.8	68.8	90.4	92.9	87.5	78.9	86.2	71.4

資料：神戸市調べ

<p>課題5 多様な選択を可能にする生涯学習の充実</p> <p>施策の方向・・・(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進</p> <p>(2) 女性の能力向上を実現する生涯学習の推進</p> <p>(3) 男女共に参加しやすい条件整備</p>
---

○神戸婦人大学の卒業生数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
卒業生数(人)	163	154	140	145	124

資料：神戸市調べ

○一時保育付き市の主催講座数・保育協力者数・保育児数

年度	男女共同参画センター実施分				センター以外実施分			
	17年度	18年度	19年度	20年度	17年度	18年度	19年度	20年度
講座数	10	14	24	23	123	136	78	205
保育協力者数 (延べ) (人)	30	37	32	41	293	374	133	471
保育児数 (延べ) (人)	48	57	56	83	1,715	1,937	1,135	2,878

資料：神戸市調べ

課題6 性の尊重についての啓発と教育の充実

施策の方向・・・(1) 人権としての性への意識啓発

(2) 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実

○あすてっぷKOB Eにおける「女性のからだセミナー」開催回数・参加者数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
開催回数(回)	8	8	8	6	5
参加者数(延べ)(人)	191	129	176	107	71

資料：神戸市調べ

○「学校の保健の授業で性について学習した」と認識している割合

【神戸市目標】22年度までに 95%（青少年育成中期計画）

	14年度	16年度	19年度
小5(%)	84.7	92.6	95.9
中2(%)	63.4	76.2	89.0
17歳(%)	86.8	90.4	87.3

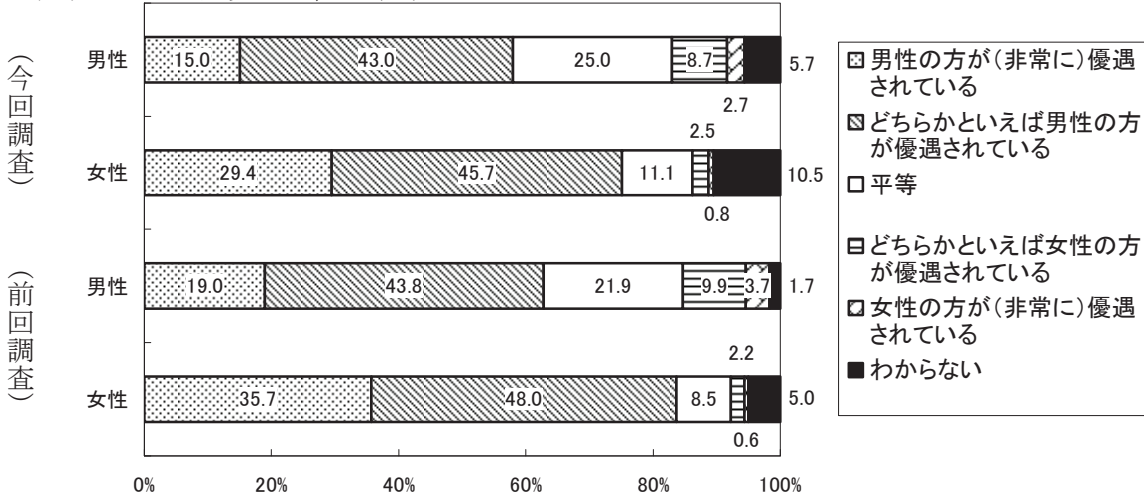
資料：神戸市調べ

# 基本目標Ⅲ 就業の場における男女共同参画の促進

## 課題1 雇用の分野における男女平等の推進

- 施策の方向・・・(1) 職場における男女平等の推進  
 (2) 女性の職業意識・能力の向上

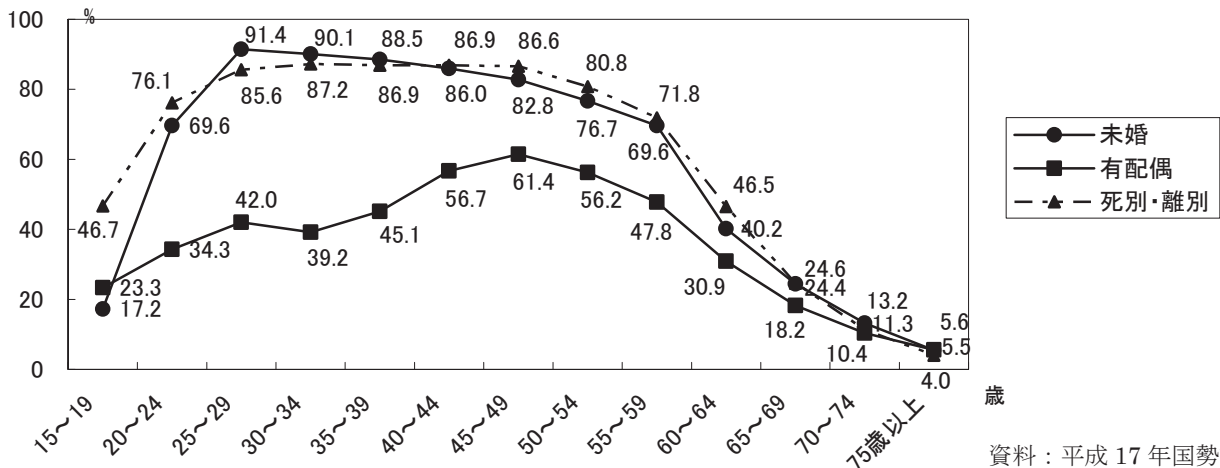
### ○職場における男女の地位の平等感



資料：神戸市市政アドバイザー調査

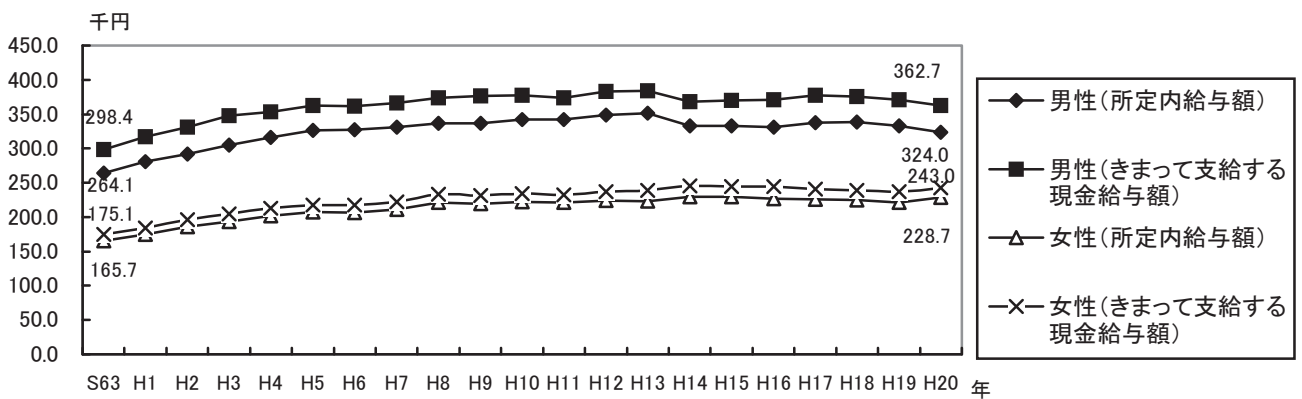
### ○女性の配偶関係、年齢階級別労働力率

前回／平成19年8月（第9期市政アドバイザー）  
 今回／平成21年8月（第10期市政アドバイザー）



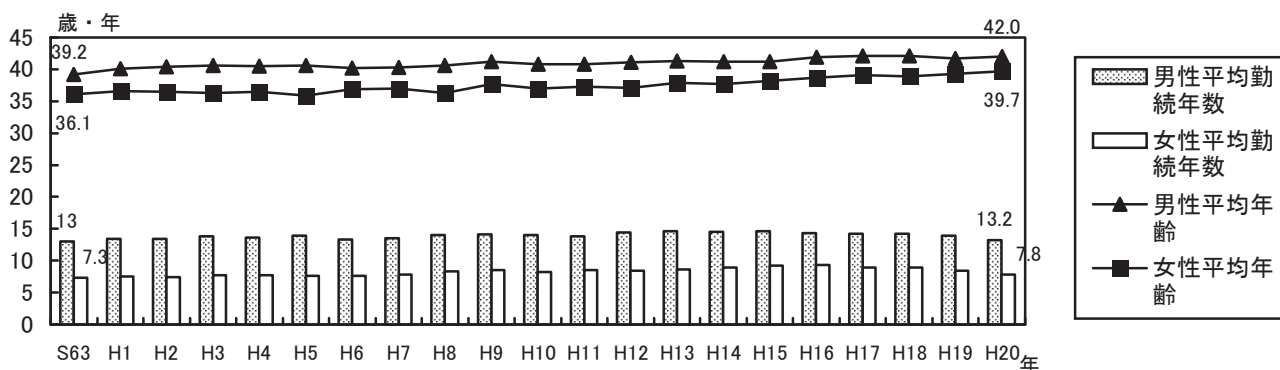
資料：平成17年国勢調査

### ○男女別賃金格差(きまって支給する現金給与額及び所定内給与額) (兵庫県)



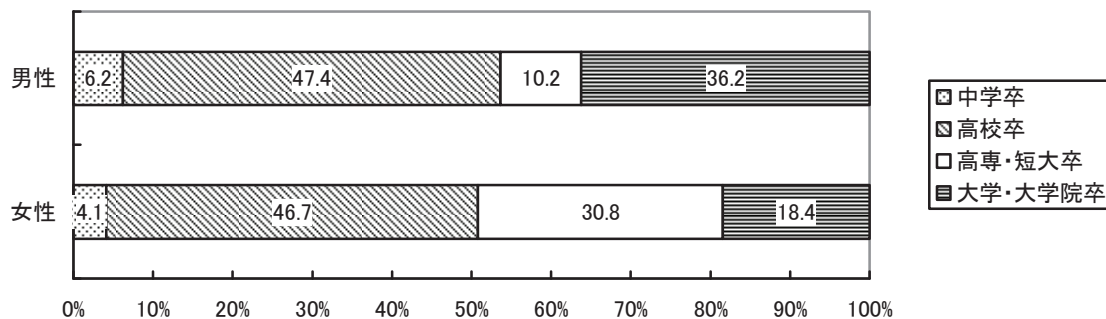
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月末時点)

○男女別平均年齢・平均勤続年数（兵庫県）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月末時点）

○学歴別雇用者割合の男女比（全国）



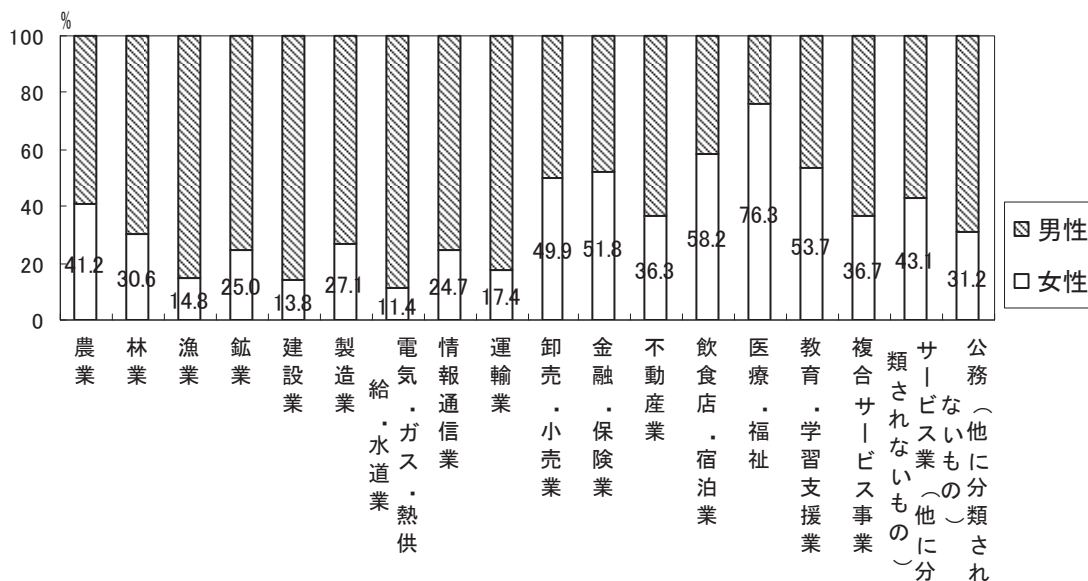
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成20年度）

○母子家庭等就業・自立支援センターでのセミナー参加者数(延人数)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
参加者数(延べ)(人)	89	87	98	47

資料：神戸市調べ

○15歳以上就業者の産業、男女別割合



資料：平成17年国勢調査

## 課題2 仕事と家庭の両立の推進

施策の方向・・・(1) 仕事と家庭の両立のための啓発の推進

(2) 職業生活と家庭・地域生活の両立に向けた働き方についての啓発の推進

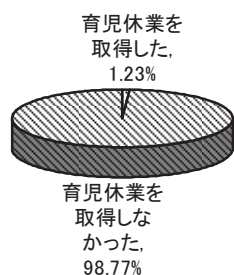
### ○市職員の育児休業取得率

年度	18年度	19年度	20年度
男性(%)	0.6	1.3	2.6
女性(%)	91.1	98.5	96.8

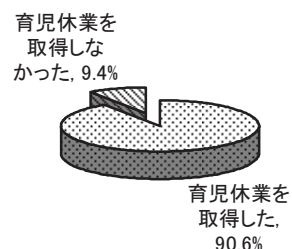
資料：神戸市調べ

### ○育児休業取得状況（全国）

配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業者の割合

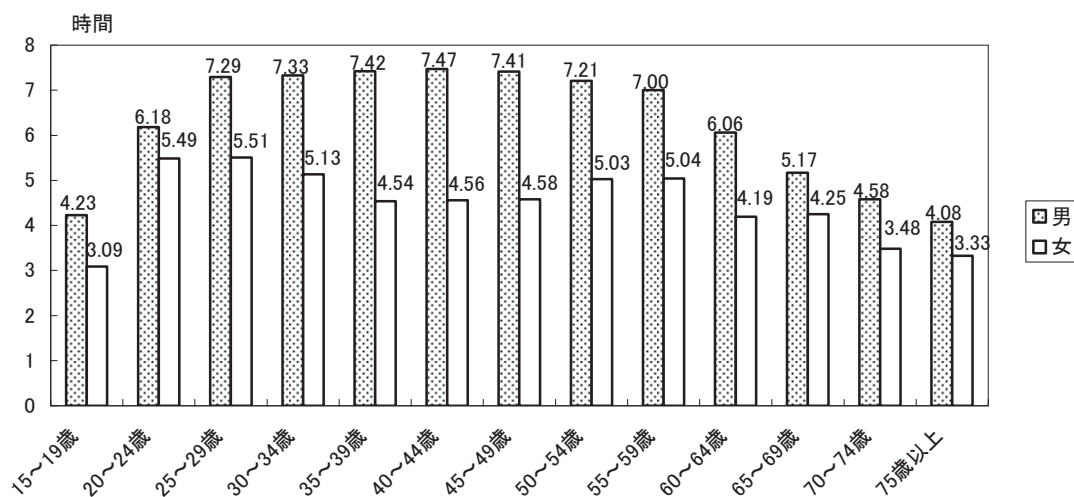


出産した女性労働者に占める育児休業者の割合



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成20年度）

### ○年齢階級別仕事時間（有業者）



資料：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

課題3 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

施策の方向・・・(1) パートタイム労働・派遣労働・期間雇用（契約労働）等で働く

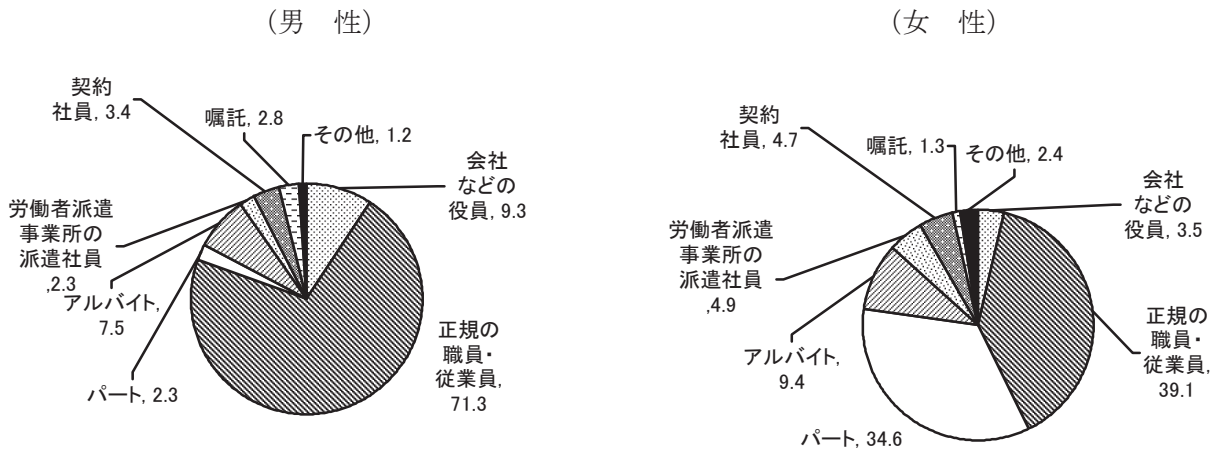
女性の労働条件の向上

(2) 家族従業者の労働条件の向上支援

(3) 農漁業に従事する女性への支援

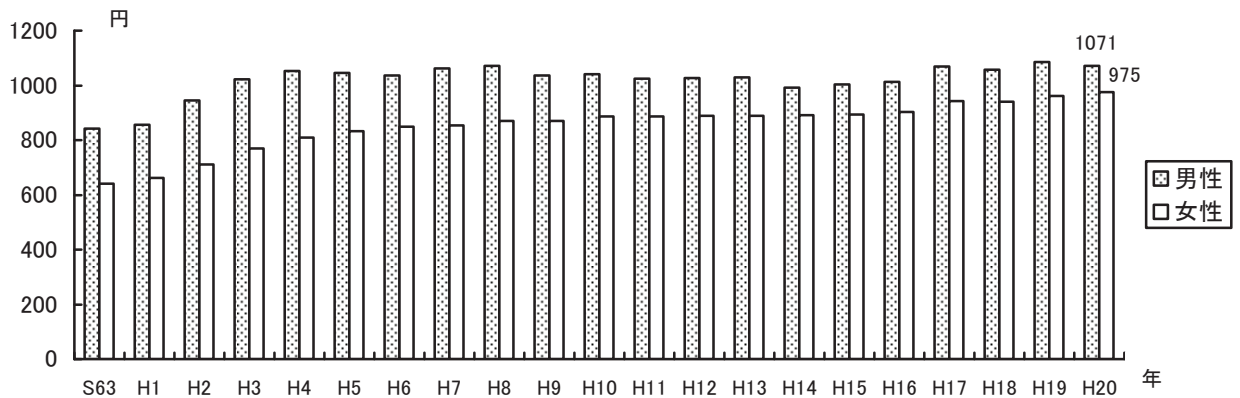
(4) 在宅就業（家内労働・在宅ワーク）、SOHO、コミュニティ・ビジネスなどの多様な働き方への情報提供等の支援

○男女、雇用形態別雇用者の構成比（神戸市 %）



資料：神戸の統計「就業構造基本調査」（平成19年）

○短時間労働者所定内給与額（1時間あたり）の男女比（全国）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月末時点）

○市のSOHOプラザ会員

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
会員数(人)	3,179	3,697	3,756	3,937	3,937

資料：神戸市調べ

（各年度末時点ただし21年度は6月末時点）



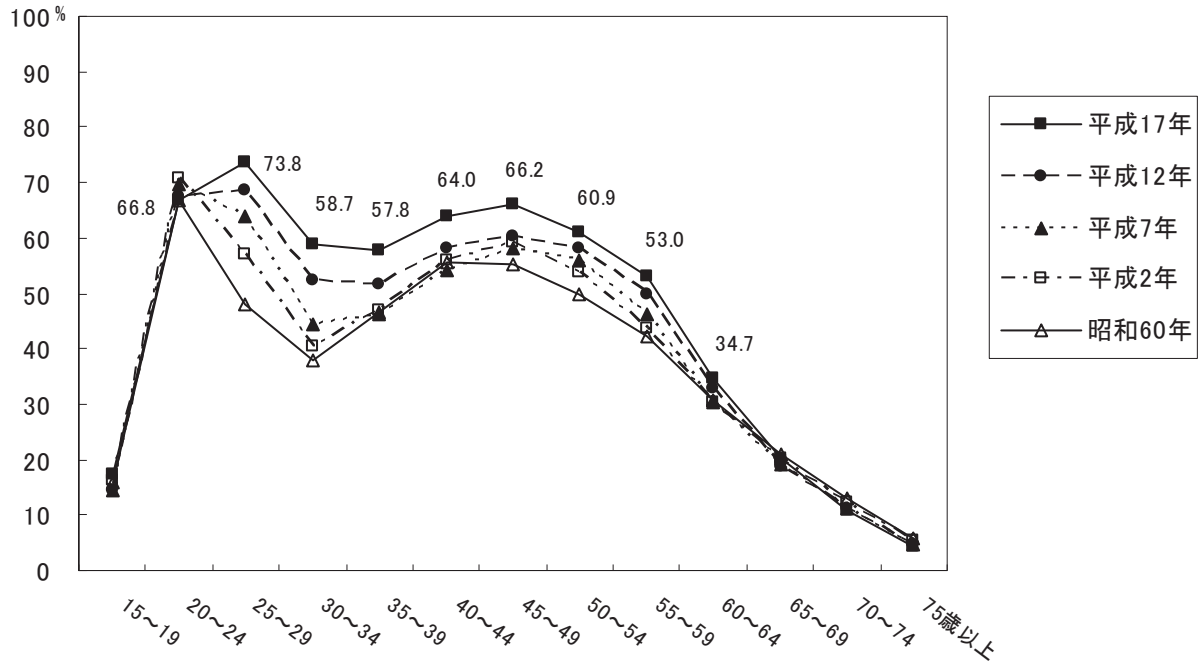
課題4 女性の就業機会の拡大

施策の方向・・・(1) 女性の就業支援

(2) 再就職への支援

(3) 女性起業家への支援

○女性の労働力率（神戸市）



資料：平成17年国勢調査

○あすてっぷKOB Eにおける再就職準備セミナー参加者数

年度	18年度	19年度	20年度
参加者数（人）	36	43	44

資料：神戸市調べ

○起業家育成のためのセミナー受講者に占める女性の割合

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
受講者数（人）	747	693	846	992	411
うち女性（人）	94	111	152	108	42
女性割合（%）	12.6	16.0	18.0	10.9	10.2

資料：神戸市調べ

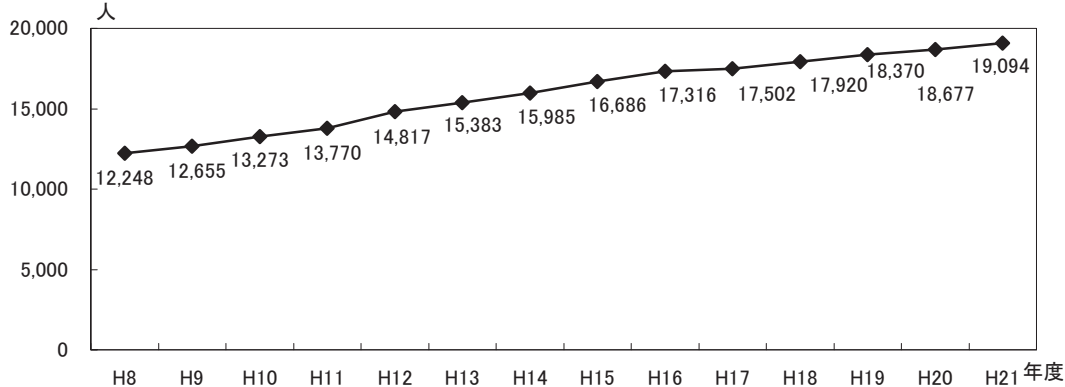
※21年度は8月26日現在のデータ

## 基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備

### 課題1 子育てをしやすい環境の整備

- 施策の方向・・・
- (1) 多様な保育ニーズにこたえる保育施策の推進
  - (2) 育児休業を取りやすい環境の整備
  - (3) 児童虐待の防止
  - (4) 父親の子育て参加の促進
  - (5) 子育てをしやすいまちづくり

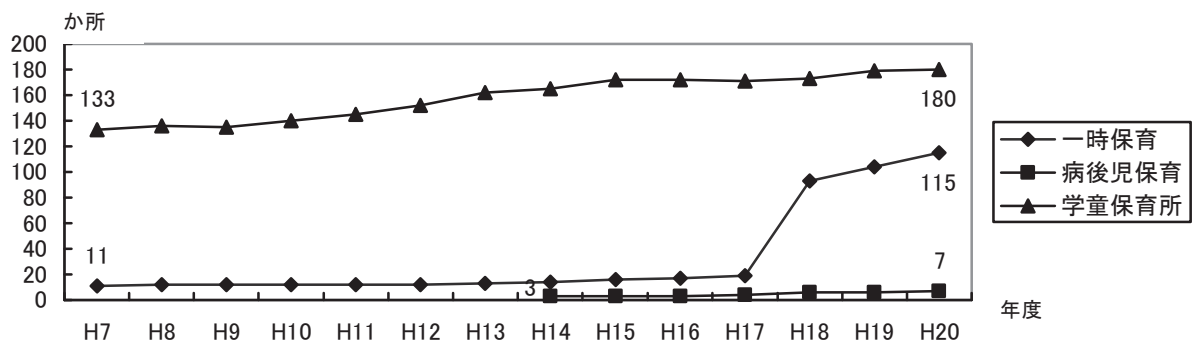
#### ○保育所入所児童数



資料：神戸市調べ（各年度4月1日時点）

#### ○各種保育サービス

- 【神戸市目標】 22年度までに
- ・一時保育 30か所
  - ・病後児保育 10か所
  - ・学童保育所 200か所
- （次世代育成支援対策推進行動計画）



資料：神戸市調べ（各年度3月末時点）

#### ○ファミリー・サポート・センター会員

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
活動件数（件）	7,847	9,682	11,938	12,655	12,886	12,915
会員数（人）	2,204	2,172	2,757	3,153	2,594	3,136
（依頼会員）（人）	1,330	1,301	1,790	2,150	1,528	1,974
（協力会員）（人）	685	655	726	763	821	909
（両方会員）（人）	189	216	241	240	245	253

資料：神戸市調べ（各年度3月末時点）

○児童虐待防止 110 番 電話相談件数

年度	18年度	19年度	20年度
相談件数(件)	442	462	498

資料：神戸市調べ

○育児休業からの職場復帰準備セミナー参加者数

年度	18年度	19年度	20年度
参加者数(人)	28	26	23

資料：神戸市調べ

○家の人と話をよくする割合

【神戸市目標】22年度までに  
 ・父親とよく話をする 小5 70%、中2 50%、17歳 55%  
 ・母親とよく話をする 小5 90%、中2 85%、17歳 90%  
 (青少年育成中期計画)

		16年度			19年度		
		全体	男性	女性	全体	男性	女性
父親とよく話をする割合 (%)	小5	66.3	62.6	71.0	69.8	71.3	67.9
	中2	45.6	41.8	50.1	50.4	50.5	50.6
	17歳	49.8	39.2	57.8	52.8	50.0	55.3
母親とよく話をする割合 (%)	小5	88.2	82.8	94.6	90.8	88.3	93.5
	中2	76.2	63.8	89.2	79.9	71.2	89.5
	17歳	84.6	72.5	93.7	86.4	81.5	91.1

○両親教室、すくすく赤ちゃんセミナー開催回数

資料：神戸市調べ

【神戸市目標】22年度までに 132回/年 (次世代育成支援対策推進行動計画)

	17年度	18年度	19年度	20年度
両親教室(回)	87	78	86	82
すくすく赤ちゃんセミナー(回)	122	123	118	111

資料：神戸市調べ

○各種施設整備状況

【神戸市目標】22年度までに  
 ・保育所地域子育て支援センター 10か所  
 ・児童館 130館  
 (次世代育成支援対策推進行動計画)

○子育てについて相談相手のいる親の割合

【神戸市目標】22年度までに 100%  
 (チャレンジ指標\*)  
 (次世代育成支援対策推進行動計画)

年度	最新値(20年度)
保育所地域子育て支援センター(か所)	7
児童館数(か所)	121

資料：神戸市調べ (3月末時点)

年度	最新値(20年度)
4か月児(%)	99.4
1歳6か月児(%)	99.2
3歳児(%)	99.4

資料：神戸市調べ

課題2 介護にかかわる環境の整備

- 施策の方向・・・(1) 介護の社会化・男女共同参加の促進  
 (2) 介護保険制度の円滑な運営  
 (3) 介護休業をとりやすい環境の整備  
 (4) 在宅福祉サービスの基盤整備

○高齢者相互支援事業支援延べ回数

年度	18年度	19年度	20年度
回数(回)	659	794	924

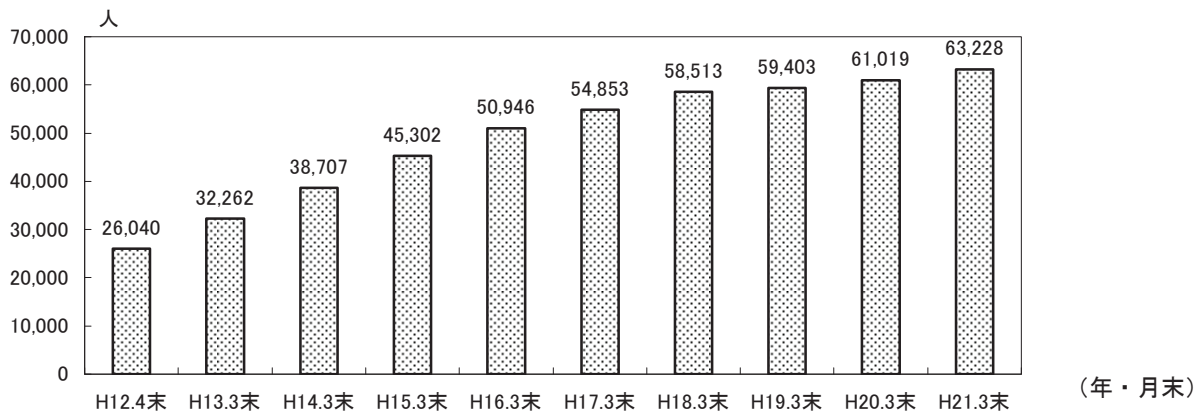
資料：神戸市調べ

○市民福祉大学「介護セミナー」受講者数

年度	18年度	19年度	20年度
受講者数(人)	137	99	151

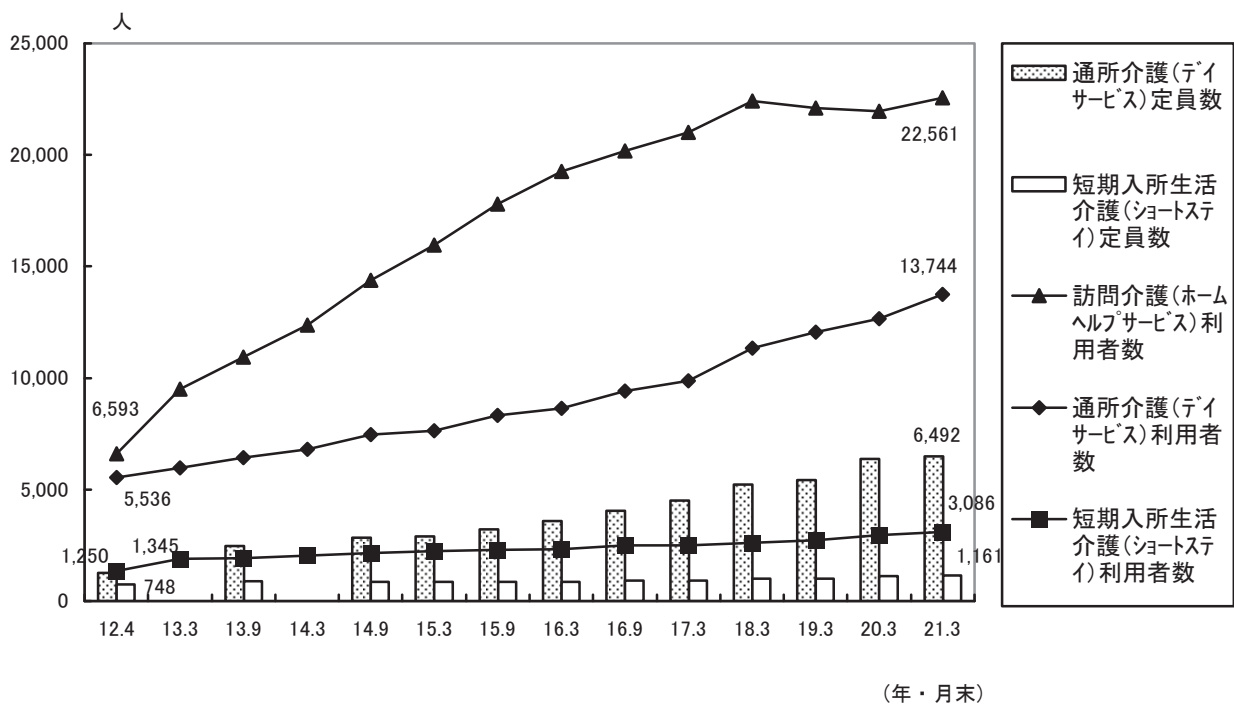
資料：神戸市調べ

○要介護等認定者数

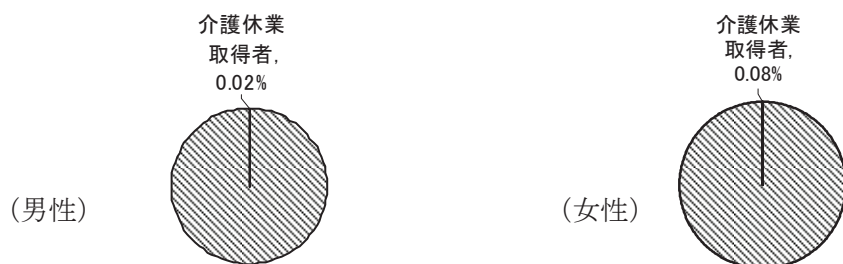


○各種サービス利用状況

資料：神戸市調べ



○男女別常用労働者に占める介護休業取得者割合（全国）



資料：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成17年度）

課題3 高齢者の主体的生活を支える条件整備  
 施策の方向・・・(1) 高齢者の社会参画と生活安定の推進

○地域活動やボランティア・NPO活動に参加している高齢者の割合

【神戸市目標】 2010年までに 50%（チャレンジ指標\*）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
割合(%)	43.6	38.6	36.2	44.3

資料：神戸市調べ（1万人アンケート）

○シルバー人材センター会員数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
会員数(人)	10,017	10,357	10,531	10,839	10,956

資料：神戸市調べ  
 （各年度3月末時点）

課題4 社会的支援を必要とする女性（男性）のための支援の充実  
 施策の方向・・・(1) ひとり親家庭（母子・父子家庭）への自立の支援  
 (2) 障害のある人（大人・子どもを含む。以下同じ。）の自立及びその家族への支援  
 (3) 総合的相談体制の充実

○児童扶養手当受給資格者数、離婚件数及び被保護母子世帯数

	児童扶養手当受給資格者(人)	離婚件数(件)	離婚率(%)		被保護世帯	
			神戸市	全国	世帯数	母子世帯構成比(%)
平成17年	13,356	3,234	0.212	0.208	2,969	11.0
平成18年	13,462	3,209	0.210	0.204	3,012	11.0
平成19年	13,394	3,113	0.201	0.202	2,982	10.8
平成20年	13,478	3,143	0.205	0.199	2,913	10.2

資料：神戸市調べ

○ハローワーク（神戸・灘・明石・西神）を通じて企業へ就職した障害者数

【神戸市目標】 2010年までに（年間）500人（チャレンジ指標\*）

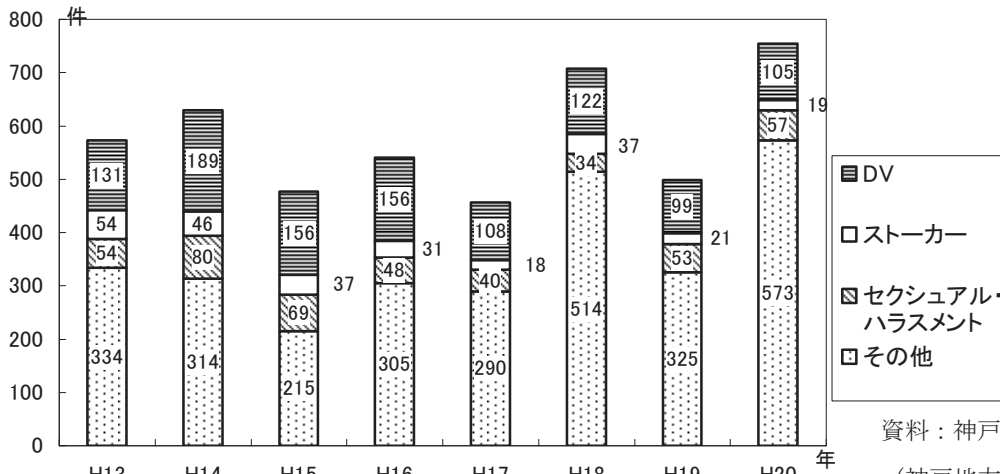
年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
人数(人)	552	596	707	720	728

資料：神戸市調べ

（ハローワークからの情報提供）

※ハローワーク神戸は三田市、ハローワーク明石は明石市、ハローワーク西神は三木市を含む

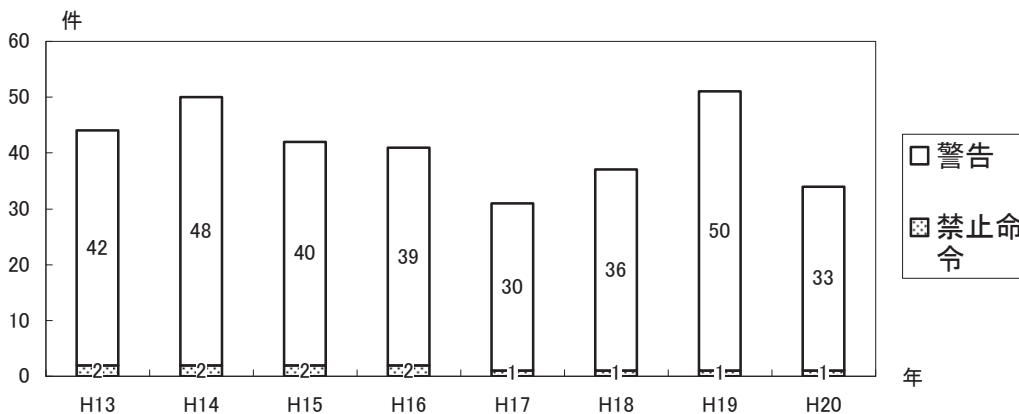
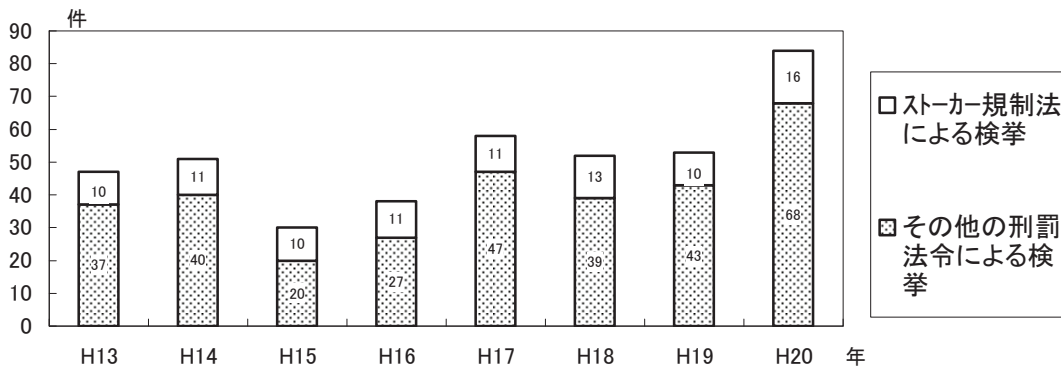
○女性の人権侵害に関する相談件数（神戸地方法務局）



資料：神戸市調べ

（神戸地方法務局からの情報提供）

○ストーカー措置状況（兵庫県警察本部）



資料：兵庫県警察ストーカー白書

○人権侵害された場合の相談機関へ相談した割合

【神戸市目標】 22年度までに 20% (人権教育・啓発に関する基本計画)

	17年度		
	全体	男性	女性
割合(%)	9.0	3.3	5.8

資料：神戸市調べ

課題5 ユニバーサルデザインのまちづくり

施策の方向・・・(1) ユニバーサルデザインの視点に立つ施設等の整備の促進

(2) ユニバーサルデザインの普及促進

○各種施設整備状況

【神戸市目標】 2010年までに

- ・市内駅舎のエレベーター等整備率(乗降客数5千人以上) 90%
- ・市有建築物等(新增改築)のユニバーサルデザインへの取り組み割合 100%  
(チャレンジ指標(\*))

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
エレベーター (%)	78	80	81	83
市有建築物 (%)	85	97	100	100

資料：神戸市調べ

○ユニバーサルデザインの言葉も考え方も知っている市民の割合

【神戸市目標】 2010年までに 60% (チャレンジ指標(\*))

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
割合 (%)	24.9	25.7	28.7	28.8

資料：神戸市調べ(1万人アンケート)

○UDサポーター登録数

【神戸市目標】 2010年までに 1,000人 (チャレンジ指標(\*))

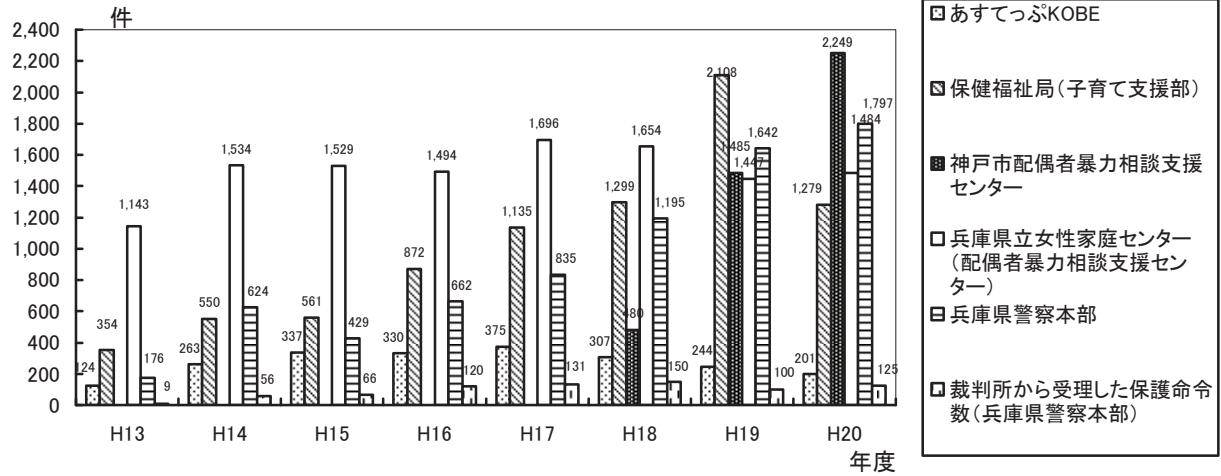
年度	17年度	18年度	19年度	20年度
登録数(人)	89	133	786	1,122

資料：神戸市調べ

# 基本目標 V 生涯を通じた心身の健康づくり

課題 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての取り組みの推進  
 施策の方向・・・(1) 相談体制の充実  
 (2) 被害者への支援及びそのためのネットワークづくり

○DV 相談件数



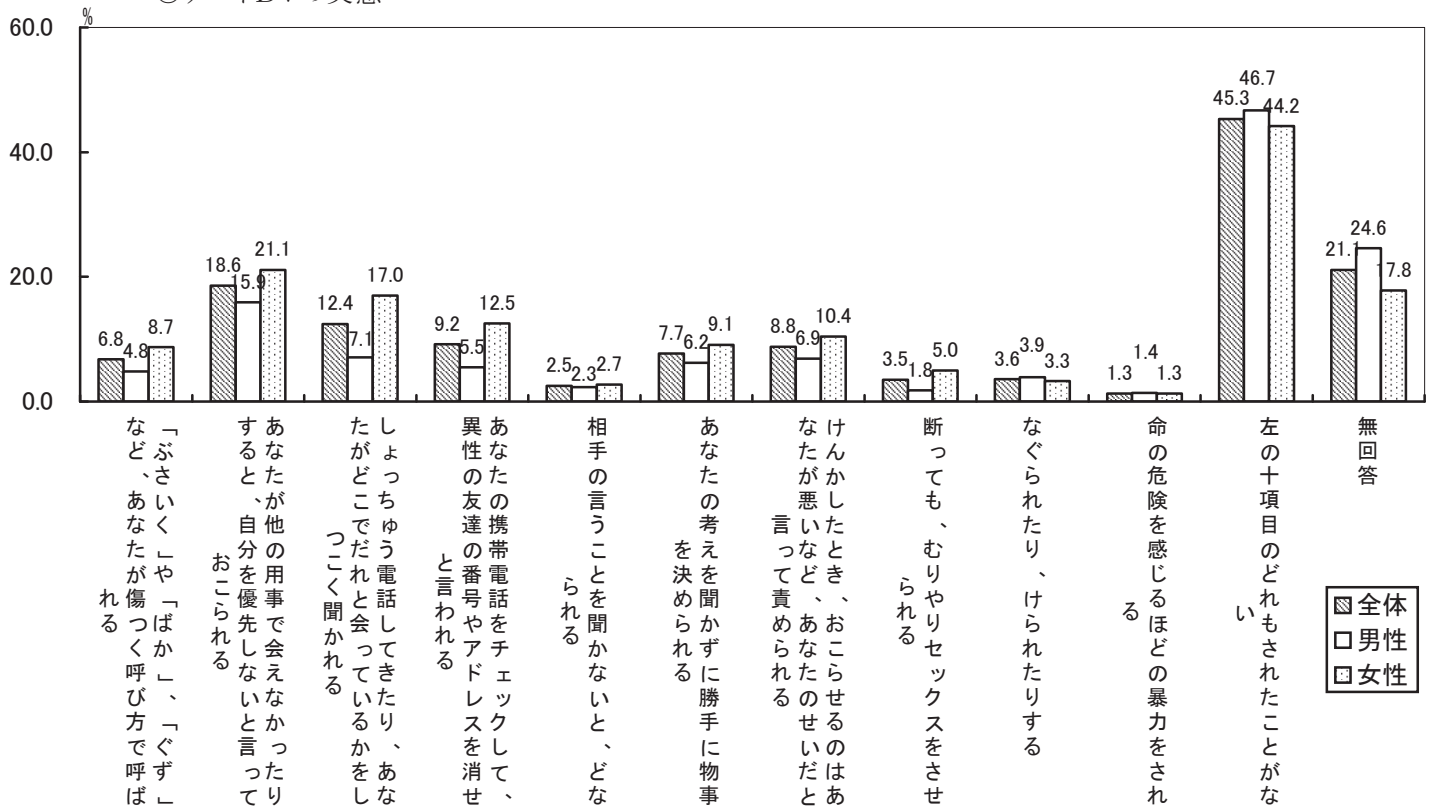
資料：神戸市調べ なお兵庫県警察本部のデータは暦年。平成13年はDV防止法施行後  
 平成14年度から平成18年10月まで、あすてっぷKOBEで「DV相談」を実施

○DV支援者向け研修 受講者数

	17年度	18年度	19年度	20年度
受講者数(延べ)(人)	50	116	195	212

資料：神戸市調べ  
 17年度は市民対象のサポーター養成講座

○デートDVの実態



資料：神戸市調べ (平成19年度)

※市内全日制公立高校生対象



課題2 性と生殖に関する理解と互いの意思の尊重のための取り組みの推進  
 施策の方向・・・(1) 生涯を通じた女性の健康保持及び増進  
 (2) HIV/エイズ及びび性感染症対策の推進

○健診等受診率

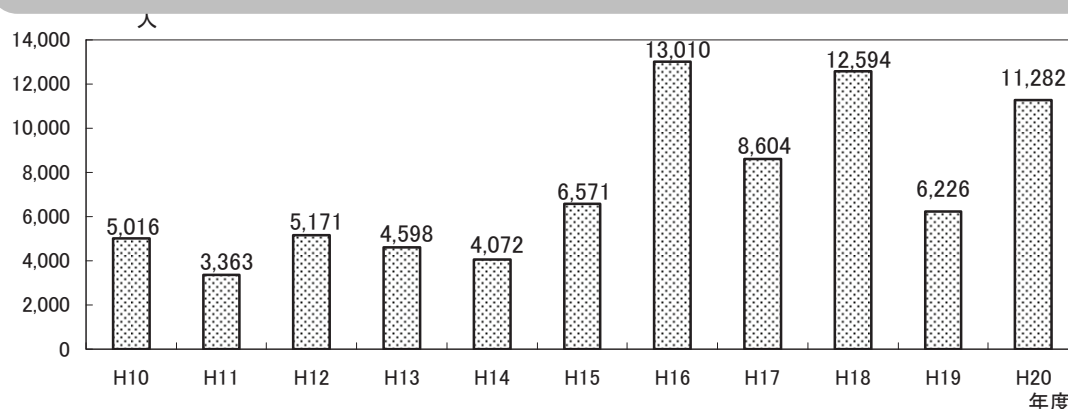
【神戸市目標】 2010年までに 基本健康診査の受診率 40%(チャレンジ指標※)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
基本健康診査(%)	28.7	29.3	26.9	29.0	—
子宮がん検診(%)	9.8	15.7	12.0	12.5	12.2
乳がん検診(%)	6.4	8.2	6.7	12.2	13.4

資料：神戸市調べ  
 ※非就業者が対象

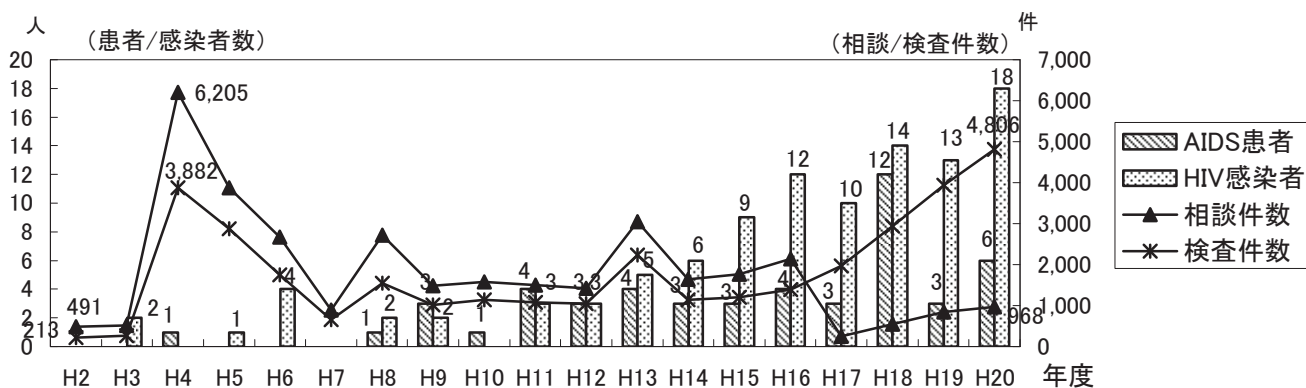
○エイズ健康教育参加者数

【神戸市目標】 22年度までに 10,000人(人権教育・啓発に関する基本計画)



○エイズ患者/HIV感染者数及び相談・検査件数(神戸市)

資料：神戸市調べ



資料：神戸市調べ

○クラミジア感染者数(神戸市)

年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
感染者数(人)	303	278	430	344	390	288

資料：神戸市調べ

課題3 男女のこころとからだの健康づくりへの支援の充実  
 施策の方向・・・(1) こころとからだの健康づくりの推進  
 (2) 相談体制の充実

○薬物乱用防止教室を実施している割合(中学校)

【神戸市目標】 22年度までに 80%(青少年中期育成計画)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実施校数割合(%)	65.1	63.9	65.1	62.7	67.5	63.9

資料：神戸市調べ

○妊産婦の喫煙者割合

【神戸市目標】 22年度までに 0%(次世代育成支援対策推進行動計画)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
割合(%)	5.4	5.4	4.7	4.6

資料：神戸市調べ

○乳幼児のいる家庭での喫煙率

年度	18年度	19年度	20年度
1歳6ヶ月児(%)	46.5	45.5	44.4
3歳児(%)	46.9	45.6	42.9

資料：神戸市調べ

○「日常的に運動やスポーツを行っている」人の割合

【神戸市目標】 2010年までに 50%以上  
(チャレンジ指標※)

年度	18年度	19年度	20年度
割合(%)	38.8	55.0	55.0

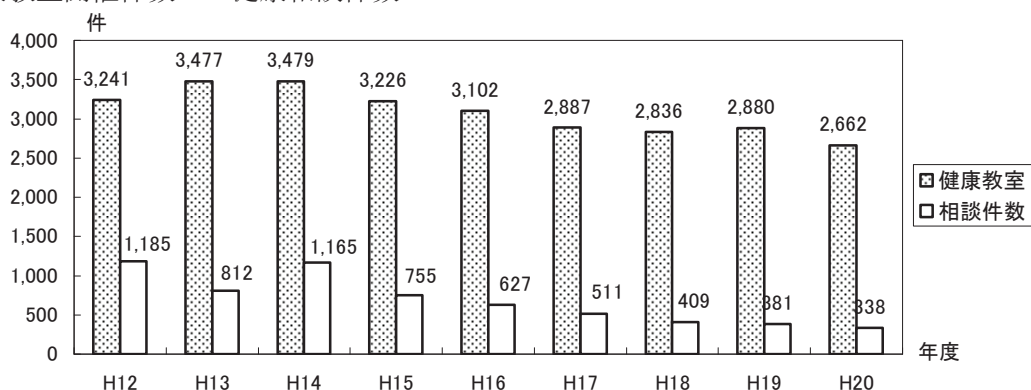
資料：神戸市調べ(1万人アンケート)

○あすてっぷ KOBE「女性のための相談室」  
(こころ・からだ)相談件数

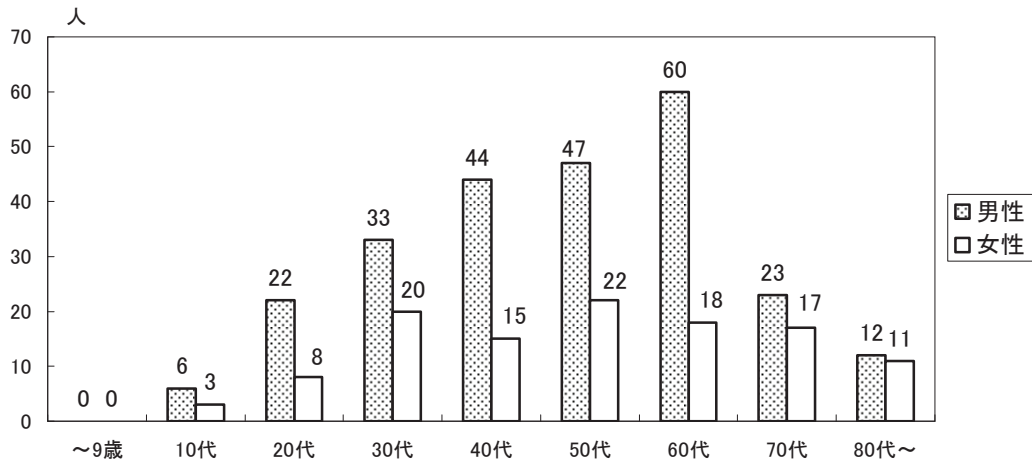
年度	18年度	19年度	20年度
こころの相談(件)	380	434	389
からだの相談(件)	13	12	8

資料：神戸市調べ

○健康教室開催件数 健康相談件数



○自殺者数(神戸市 平成19年)



資料：神戸市調べ

課題4 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実  
 施策の方向・・・(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進  
 (2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実

○妊婦健康診査受診者数

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
受診者数(延べ)(人)	7,215	10,328	10,937	11,084	21,918	25,630	71,317

資料：神戸市調べ

○乳幼児健診受診率及び未受診児に対する把握率

【神戸市目標】 22年度までに受診率 97%  
 健診未受診児に対する把握率 100%  
 (次世代育成支援対策推進行動計画)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
4か月児 (%)	96.2	97.5	98.1	97.5	98.0	98.5
9か月児 (%)	90.6	89.1	91.0	93.2	93.5	94.1
1歳6か月児 (%)	96.6	96.8	96.8	96.2	97.0	96.8
3歳児 (%)	96.6	99.5	94.7	94.0	95.1	95.3
未受診児に対する把握率 (%)	91.5	98.2	99.9	99.7	99.7	99.5

資料：神戸市調べ

○専門職による新生児全世帯訪問の割合

【神戸市目標】 22年度までに100%（次世代育成支援対策推進行動計画）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
割合(%)	76.0	71.2	76.8	77.5

資料：神戸市調べ

○妊娠届出者(母子健康手帳交付者)数（平成20年度）

		総数	28週未満	28週～ 出産まで	出産後	不明
届出者数(人)	神戸市	13,326	12,915	135	10	266

資料：神戸市調べ

○妊娠の状況別、妊娠届出者(母子健康手帳交付者)数（平成19年度）

		総数	妊婦の状況を把握している						未把握
			総数	うち下記の状況のもの（複数回答あり）					
				①望ましい妊娠	②経済的理由	③外国人	④母子家庭	⑤虐待（ネグレクト）傾向	
28週～ 出産まで	国(人)	6,876	4,944	652	761	691	973	235	1,932
	神戸市(人)	174	174	11	4	2	7	8	0
出産後	国(人)	2,841	1,748	230	252	365	305	117	1,093
	神戸市(人)	17	17	6	6	1	5	3	0

資料：平成20年7月厚生労働省調査結果報告

\*チャレンジ指標：

神戸2010ビジョンのアクションプランの推進にあたって、まちづくりを担う民・学・産と行政の各主体が共有し、その実現を目指す指標であり、その成果をはかるものさし

## 基本目標VI 平和への貢献と連帯の推進

### 課題1 性・世代・国籍を越えた連帯の推進

#### 施策の方向・・・(1) 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成

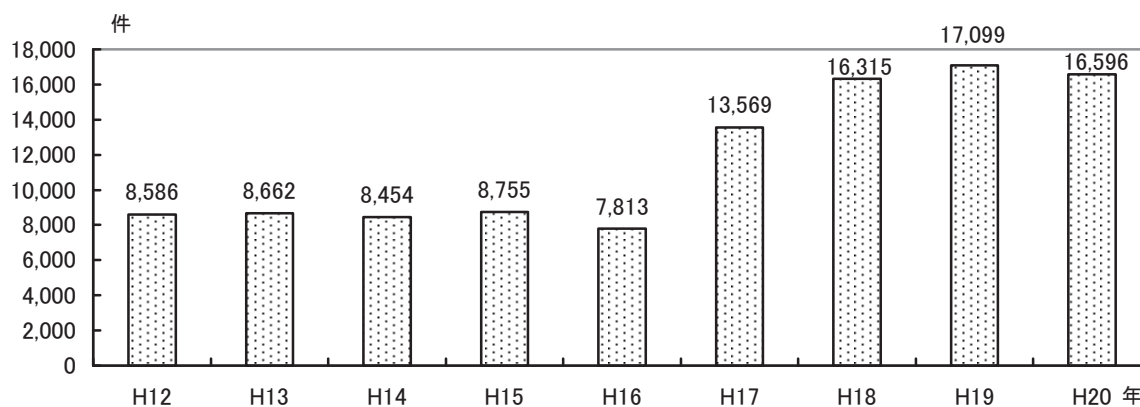
○国籍別登録外国人数（平成19年3月末現在）

（単位：人 総数 43,989人）

韓国又は朝鮮	中国	米国	ベトナム	インド
22,032	12,680	1,270	1,334	1,072
フィリピン	ブラジル	英国	オーストラリア	タイ
874	603	411	256	255
カナダ	ペルー	インドネシア	その他	無国籍
248	208	203	2,164	41

資料：神戸市統計書（平成19年度版）

○外国人市民相談窓口の相談件数・利用件数



資料：神戸市調べ

### 課題2 国際理解と国際交流の推進

#### 施策の方向・・・(1) 地域での国際化の推進

#### (2) 地球的視野に立つ国際交流と国際協力の推進

○国際協力交流センターでの海外からの研修生受入れ人数

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
受け入れ人数(人)	53	48	73	85	93	101	120

資料：神戸市調べ

○外国人生活支援事業助成件数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
助成件数(件)	2	2	0	3
助成額(円)	320,000	300,000	0	435,000

資料：神戸市調べ

## 数値目標

基本 目標	目 標 項 目	現状値		平成 22 年度目標 (平成 20 年度)
1	審議会における女性委員の登用率 ＜重点 4＞	29.1% (18 年度)	⇒	35% (31.8%)
	女性市職員の係長昇任選考受験率 (A 選考：30 歳代) ＜重点 4＞	6.1% (18 年度)	⇒	12% (6.0%)
2	各種人権研修年間受講者数 人権研修（一般職員対象）	16,022 人 (18 年度)	⇒	16,500 人 (14,738 人)
	「学校の保健の授業で性について学習した」と認識している割合 小 5 中 2 17 歳	92.6 % 76.2 % 90.4% (16 年度)	⇒	95% (95.9%) (89.0%) (87.3%) ※平成 19 年度
3	職場における男女の地位の平等感 「平等と感じる人の割合」 (市政アドバイザー意識調査) ＜重点 2＞	13.9% (17 年度)	⇒	25.0% (17.3%) ※平成 21 年 8 月
	あすてっぷ K O B E 等で開催する、仕事と家庭・地域生活の両立支援、就業支援、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの参加者数 ＜重点 2＞	251 名 (18 年度)	⇒	300 名 (523 名)
	男性市職員の育児休業等の取得率 ＜重点 4＞	0.6% (18 年度)	⇒	5% (2.6%)
4	各種保育サービス（か所数） 病児・病後児保育 学童保育所 ＜重点 1＞	6 か所 173 か所 (18 年度)	⇒ ⇒	10 か所 (9 か所) 200 か所 (181 か所)
	母親教室・両親教室（開催回数） すくすく赤ちゃんセミナー（開催回数） ＜重点 1＞	78 回/年 123 回/年 (18 年度)	⇒ ⇒	132 回/年 (82 回) 132 回/年 (111 回)
	各種施設整備状況（か所数） 地域子育て支援センター 児童館 ＜重点 1＞	5 か所 120 館 (18 年度)	⇒ ⇒	10 か所 (7 か所) 130 館 (121 館)
	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している高齢者の割合 ＜重点 1＞	38.6% (18 年度)	⇒	50% (44.3%)
	UD の言葉も考え方も知っている市民の割合 UD サポーター登録数 ＜重点 3＞	25.7% 133 人 (18 年度)	⇒ ⇒	60.0% (28.8%) 1,000 人 (1,121 人)

基本 目標	目 標 項 目	現 状 値		平成 22 年度目標 (平成 20 年度)
5	エイズ健康教育参加者数	12,594 人 (18 年度)	⇒	13,000 人 (11,282 人)
	薬物乱用防止教室を実施している割合 (中学校)	62.7% (18 年度)	⇒	80% (63.9%)
	妊産婦の喫煙者割合	5.4% (18 年度)	⇒	0% (4.6%)
	乳幼児健診の受診割合			
	1 歳 6 か月児	96.2%	⇒	97% (96.8%)
	3 歳児	94.0%	⇒	97% (95.3%)
健診未受診児に対する把握率	99.7%	⇒	100% (99.7%)	
専門職による新生児全世帯訪問の割合	71.2% (18 年度)	⇒	100% (77.5%)	
	DVの相談窓口を知っている人の割合 (市政アドバイザー意識調査) <b>&lt;重点3&gt;</b>	52.1% (18 年度)	⇒	70% (43.9%) ※平成 21 年 8 月
6	日本にいる外国人との交流や外国で援助する活動への参加割合			
	小 5	8.2 %	⇒	10% (3.7%)
	中 2	9.2 %		(4.6%)
	17 歳	8.1% (15 年度)		(6.6%) ※平成 19 年度

### 基本目標

1. あらゆる分野への男女共同参画の促進
2. 男女共同参画社会への意識啓発
3. 就業の場における男女共同参画の促進
4. 自立を支える社会環境の整備
5. 生涯を通じた心身の健康づくり
6. 平和への貢献と連帯の推進

### 重点的に推進すべき分野

- <重点1>仕事と家庭・地域生活の両立支援と子育て支援
- <重点2>事業者との連携・啓発
- <重点3>女性に対するあらゆる暴力の防止・被害者支援
- <重点4>市の事業所としての取り組み





## 2 神戸市の男女共同参画施策の推進状況



## (1) 神戸市の男女共同参画の取り組み

我が国においては、国際社会の動向に合わせて、昭和 50 年の国際婦人年世界会議以降、男女平等の実現に向けたさまざまな取り組みが進められてきました。市民のだれもが、性別によって活動を制限されることなく個人として尊重され、自律的に自分らしい生き方を選択することができる夢と活力あるまちにするためには、男性・女性の性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重されることが重要です。

神戸市においては、昭和 52 年、市民局に婦人問題担当室（当時）を設置して、以来「神戸市婦人計画の指針」や「神戸市女性計画」の策定を経て、平成 10 年 9 月に、神戸市の男女共同参画社会の実現を目指し、平成 19 年度までに市として取り組むべき 123 項目の施策を盛り込んだ「こうべ男女共同参画プラン 21」（以下「プラン」という。）を策定しました。

このプランに沿って、平成 11 年度に庁内の推進体制である「神戸市男女共同参画推進本部」を設置するとともに、「神戸市男女共同参画懇話会」を設置しました。また、地域団体や経済団体等から構成される啓発連携組織として、平成 11 年度に「神戸市男女共同参画推進会議」を設置し、市との協働により男女共同参画推進の取り組みを進めてきました。

平成 12 年度には、それまでの「神戸市生活学習センター」を、男女共同参画推進の拠点施設としての機能充実を図り、「神戸市男女共同参画センター」（愛称：あすてっぷ KOBE）としてリニューアル・オープンしました。

また、国の「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」など新たに整備された法制度等との整合性を図るとともに、仕事と子育ての両立等に関する社会の関心の高まりや社会情勢の変化などに対応するため、平成 14 年度にプランを改定しました。

平成 15 年 4 月には、市の男女共同参画社会づくりの目指すべき方向性を示し、男女共同参画に関する施策の法的な拠り所となる「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」を施行しました。条例では、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策や方針の立案及び決定への男女共同参画の機会確保」、「家庭生活における活動とその他の活動の両立」など、男女共同参画の推進についての 7 つの基本理念を定めています。また、市の男女共同参画施策のあり方及び施策の推進状況について審議、助言をいただくため、「神戸市男女共同参画審議会」を同年 7 月に設置しました。さらに 10 月には、「男女共同参画申出処理制度」をスタートさせました。

平成 16 年 4 月には、条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的・計画的

に実施するための基本計画となる「神戸市男女共同参画計画」（平成 16 年度～19 年度）を策定し、6 つの基本目標を定め、161 項目の具体的事業の推進に取り組んできました。

平成 15 年度に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、神戸市では平成 17 年 2 月に「神戸市次世代育成支援対策推進行動計画（神戸っこすこやかプラン）」を策定し、子育て支援策を展開しています。また、次世代育成支援対策推進法を受けて、神戸市自身がモデル事業所となるような取り組みを行う必要があり、平成 17 年 4 月に「仕事と子育ていきいき両立プラン～神戸市特定事業主行動計画～」を策定し、仕事と子育てがいきいきと両立できるよう施策を推進しています。

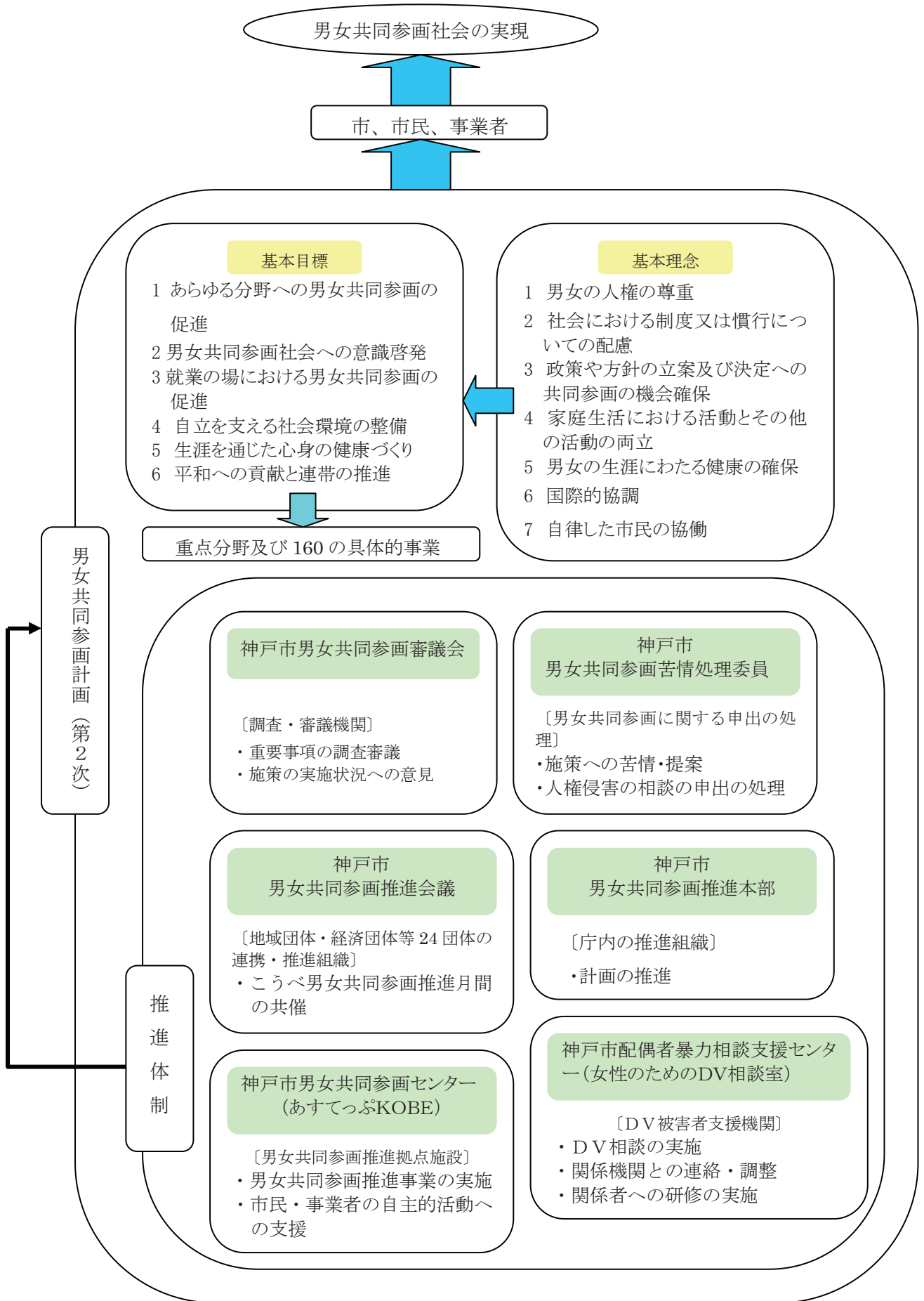
一方、女性の人権に関わる深刻な問題である「女性に対するあらゆる暴力の防止」の取り組みとして、DV防止にかかる啓発やセミナーを実施するとともに、平成 17 年度から民間支援団体が行うシェルターの設置・運営や、DV被害者の関係機関への同行支援について、DV被害者支援活動補助を行っています。さらに、DV被害者の多くは女性であり、女性の人権の観点から、平成 18 年 11 月より女性のためのDV相談室（神戸市配偶者暴力相談支援センター）の業務を開始し、市民に身近な相談窓口として、DV被害者に対する支援を行っています。

平成 20 年 3 月には、「神戸市男女共同参画計画（第 2 次）」（平成 20 年度～22 年度）を策定し、「仕事と家庭・地域生活の両立支援と子育て支援」、「事業者との連携・啓発」、「女性に対するあらゆる暴力の防止・被害者支援」、「市の事業所としての取り組み」の 4 つの分野を重点的に推進すべき分野と位置づけ、関係各局が連携して取り組んでいます。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進と、配偶者等からの暴力（DV）の防止・被害者支援を、特に重点的に取り組むべき柱としています。さらに、本計画の着実な推進をはかるため、新たに 18 項目の数値目標を定めています。

特に重点的に取り組むべき柱のうち、「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、平成 20 年度に六甲アイランドを推進モデル地域として、企業や従業員、地域住民の方々などが交流と連携をはかりながら、働きやすく、住みやすい都市づくりをめざしています。

また、特に重点的に取り組むべきもう 1 つの柱である配偶者等からの暴力（DV）の防止・被害者支援については、平成 21 年 3 月に「神戸市配偶者暴力対策基本計画」を策定し、関係機関と連携しながら、DV被害者に対する支援の充実に取り組んでいます。

神戸市男女共同参画推進のための概念図





## **(2) 重点的に推進すべき分野の取組状況**





## 重点分野1 仕事と家庭・地域生活の両立支援と子育て支援

### ① 保育サービスの充実 <保健福祉局子育て支援部>

施策の概要	<p>1. 目的 近年、都市化や核家族化、女性の就労増、就労形態の多様化などにより、少子化にもかかわらず、保育ニーズの増加、多様化が進んでいる。神戸市においても、保育所待機児童が多数おり、待機の解消を最重要課題の一つと位置づけ取り組んでいる。また、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育等の特別保育の拡充を図っている。</p> <p>2. 内容 ①保育所の適正配置 ②延長保育の実施 ③一時保育の実施 ④病児・病後児保育の実施 ⑤すこやか保育(障害児保育)の実施 ⑥赤ちゃんホーム ⑦ファミリー・サポート・センター ⑧地域子育て支援センター ⑨休日保育の実施</p>
20年度実施状況	<p>1. 保育所の適正配置 H21.4.1現在(前年比較) 保育所数191ヶ所(2ヶ所増) 入所児童数19,094人(417人増)</p> <p>2. 延長保育の実施 全園実施(H15より全園実施)</p> <p>3. 一時保育の実施 H21.4.1現在(前年比較) 119ヶ所(11ヶ所増)</p> <p>4. 病児・病後児保育の実施 7ヶ所</p> <p>5. すこやか保育(障害児保育)の実施 H21.3.1現在(前年比較) 522人(3名増)</p> <p>6. 赤ちゃんホーム H21.4.1現在 43ヶ所</p> <p>7. ファミリー・サポート・センター H21.3.31現在(前年比較) 登録会員数3,136人(542人増) 活動件数12,915件(29件増)</p> <p>8. 地域子育て支援センター 9ヶ所で実施</p> <p>9. 休日保育 名谷みどり保育園でモデル実施(H17.5月～)</p>
21年度実施予定	引き続き、「神戸市次世代育成支援対策推進行動計画(前期計画)」により子育て支援策を展開し、病児・病後児保育や地域子育て支援センターの拡充を図る。
21年度予算	1,862,226千円
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>依然として待機児童が存在しているため、引き続き、待機児童解消を図っていく必要がある。</li> <li>保育所においても、入所児童のみならず広く地域子育て支援を提供していくことが求められている。地域子育て支援センターを中心に、地域の各機関との連携のもと、各保育所においても在宅育児家庭支援の充実を図る必要がある。</li> </ul>

### ② 放課後児童健全育成事業の充実 <保健福祉局子育て支援部>

施策の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等低学年の児童を対象に、放課後及び学校休業日に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
20年度実施状況(H20.5月現在)	<p>1. 箇所数 ・児童館方式104か所 ・学童保育コーナー方式39か所 ・福祉施設方式8か所 ・地域方式25か所 ・法人方式2か所 ・地域団体方式1か所</p> <p>2. 学童保育登録数 9,742人</p> <p>3. 時間延長 (1)学校休業日(土・日・祝日を除く)は午前8時30分から開設 (2)午後6時までの延長を全施設で実施</p>
21年度実施予定(H21.5月現在)	<p>1. 箇所数 ・児童館方式106か所 ・学童保育コーナー方式42か所 ・福祉施設方式8か所 ・地域方式26か所 ・法人方式3か所 ・地域団体方式1か所</p> <p>2. 学童保育登録数 8,547人</p> <p>3. 時間延長 (1)学校休業日(土・日・祝日を除く)は午前8時30分から開設 (2)午後6時までの延長を全施設で実施</p>
21年度予算	1,066,407千円
今後の課題	<p>1. 大規模・過密解消</p> <p>2. 高学年の受け入れ</p> <p>3. 障害児の受け入れ</p> <p>4. 午後6時以降の時間延長</p>

③ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 <市民参画推進局勤労市民課、男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>人口減少社会を迎え、労働力不足が予測される中で、働き方や雇用形態を変え、家庭生活や地域生活を大切にするワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進は極めて重要な課題となっており、神戸市においてもその推進を引き続きはかっていく。</p>
<p>20年度 実施状況</p>	<p>1. 多様な働き方の調査・研究 多様な働き方についてアンケート調査を実施し、研究会からの提言内容を企業、労働組合などにフィードバックする。</p> <p>2. ワーク・ライフ・バランス推進モデル地域事業 六甲アイランドをワーク・ライフ・バランス推進のモデル地域に設定し、啓発活動や企業、従業員、地域住民などの各主体間の交流と連携を図ることなどにより、具体的な取り組みを促進し、働きやすく住みやすい都市づくりをめざしていく。</p> <p>3. 仕事と子育て両立準備セミナーとカウンセリングの実施 仕事と子育ての両立にあたっての課題を整理し、仕事と子育てについて考えることを通じて「自分らしい生き方」を確認していただき、自分らしく両立できるよう準備するためにセミナーとカウンセリングを実施する。</p>
<p>21年度 実施予定</p>	<p>1. 多様な働き方の調査・研究 平成20年度実施の多様な働き方の調査結果を踏まえ、引き続き中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進方法について、研究会を開催し、具体的な取り組みについて提言を行う。また、学生と中小企業との意見交換会を実施する。</p> <p>2. ワーク・ライフ・バランス推進モデル地域事業 モデル地域である六甲アイランドにおいて、ワーク・ライフ・バランスを推進するための具体的な取り組みに向けての合意形成を支援するため、地域住民・企業・学校等によるワークショップを実施するとともに、アンケート集計結果などの情報交換会を開催する。</p>
<p>21年度予算</p>	<p>1,070千円</p>
<p>今後の課題</p>	<p>多様な働き方の調査・研究の提言内容を検討するとともに、六甲アイランドのモデル地域における具体的な取り組みを支援し、情報発信することが課題である。</p>

## 重点分野2 事業者との連携・啓発

### ① 職場における男女共同参画の促進＜市民参画推進局男女共同参画課＞

<p>施策の概要</p>	<p>1. 目的 事業者において、男女共同参画の推進に向けた自主的な取り組みが進むように、積極的に取り組みを行っている事業所の取り組みをPRすることにより、他の事業者にも男女共同参画の取り組みが広がっていくことを目指す。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が平成17年度から一般事業主行動計画を策定して取り組んでいる従業員の育児休業取得を支援する。</p> <p>2. 内容 ①こうべ男女いきいき事業所表彰(平成15年度～) 女性社員の能力発揮や仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画の推進に関し、積極的な取り組みを行う事業所を公募し、選考の上、表彰する。表彰事業所の取り組みは、他の事業所の参考になるように、広くPRする。 ②育児休業からの職場復帰準備セミナー(平成17年度～) 育児休業から復帰する女性及び男性に対し、仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや育児サービスに関する情報提供等により、スムーズに職場復帰ができるよう支援する。 ③企業セミナー(平成17年度～) こうべ男女共同参画推進月間のセミナーのひとつとして、企業の経営者・人事担当者向けのセミナーを開催する。</p>
<p>20年度 実施状況</p>	<p>1. こうべ男女いきいき事業所表彰 ①募集期間 平成20年6月1日～7月31日 ②表彰事業所 イケア・ジャパン(株)IKEAポートアイランド、クリーンテックス・ジャパン(株)、シスメックス(株)、バンドー化学(株)、兵庫ヤクルト販売(株)、(株)みなと銀行、港建設(株) ③表彰式 平成20年10月31日 こうべ男女共同参画推進月間の企業セミナーにおいて表彰。 2. 育児休業からの職場復帰準備セミナー ①対象 育児休業中の男女従業員 ②開催日 平成20年11月29日 参加者11名 平成21年1月31日 参加者12名 3. 企業セミナー ①開催日 平成20年10月31日 ②テーマ 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進への取り組みについて」 ③コーディネーター 兵庫県立大学経済学部教授 加藤 恵正 氏 ④パネリスト (株)アシックス、(株)協同病理、(株)トーヨービジネスサービスの人事・労務担当部長、経済団体、マスコミ関係者 ⑤参加者 133名</p>
<p>21年度 実施予定</p>	<p>1. こうべ男女いきいき事業所表彰 ①募集期間 平成21年5月28日～7月21日 ②表彰事業所 (株)カネヘイ、(株)神戸製鋼所、(株)神戸デジタル・ラボ、コベルコシステム(株)、(株)神鋼環境ソリューション、神鋼ケアライフ(株)、(株)ダイヘン六甲事業所、丸正建設(株) ③表彰式 平成21年10月6日 こうべ男女共同参画推進月間の企業セミナーにおいて表彰。 2. 育児休業からの職場復帰準備セミナー ①対象 育児休業中の男女従業員 ②開催日 平成21年11月20日および平成21年12月19日 3. 企業セミナー ①開催日 平成21年10月6日 ②テーマ 「新しい経営戦略 ～ワーク・ライフ・バランス～」 ③講師 株式会社ワーク・ライフ・バランス 代表取締役社長 小室 淑恵 氏 ④参加者 190名</p>
<p>21年度予算</p>	<p>686千円</p>
<p>今後の課題</p>	<p>・こうべ男女いきいき事業所表彰の応募事業所を増やすために、今後も、男女共同参画推進会議に参画する経済団体との連携等により有効なPRを行うことが重要である。 ・表彰事業所の取り組みをいかにして、他の事業者の主体的な取り組みにつなげていくかが課題である。女性社員の活用及び両立支援の取り組み等が事業者に対して具体的なメリットとなることを示すことができるような効果的なPR手法等の検討が必要である。また、過去の表彰事業所の取り組みをフォローしていくことも必要である。 ・育児休業からの職場復帰準備セミナーや企業セミナーについては、男女共同参画推進会議に参画している経済団体等と連携して効果的なPRを行う必要がある。</p>

② 女性の就業支援 <産業振興局庶務課、農政計画課>

施策の概要	市内の求職者に対して研修等を実施することにより、就職に必要な技能、知識、ノウハウを身につけ、早期の就職を支援する。
20年度 実施状況	<p>1. 神戸ワーク・ネットワーク(就業促進協議会) 国や県、教育界、労働界、経済界、NPO及び市など神戸の各界で構成する協議会において、連携・協力して神戸市域の就業支援施策を進める。 運営委員会(2回)、緊急対策部会(1回)、若年者合同就職面接会(10月27日、11月28日、1月30日、3月18日)、事業創造型インターンシップ(9月16日～19日)開催、コミュニティ・ビジネス起業セミナー(2月28日、3月14日、3月15日)</p> <p>2. 新規就農希望者研修 職業として農業を始めたいという都市住民の農業参入を促進するために、65歳までの市民を対象に、就農に必要な基礎知識、生産地見学、就農相談をメニューとした「短期研修」と短期研修修了者を対象とした「長期研修」で構成された「新規就農希望者研修」を推進している。{短期19人(内、女性5人)、長期3人(内、女性1人)}平成18年度より35歳未満の募集枠を設けている。</p>
21年度 実施予定	<p>1. 神戸ワーク・ネットワーク(就業促進協議会) 国や県、教育界、労働界、経済界、NPO及び市など神戸の各界で構成する協議会において、連携・協力して神戸市域の就業支援施策を進める。 協議会及び運営委員会の開催により、具体的な就業対策の検討・実施・検証と、改善に向けた提案を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職面接会</li> <li>・臨時就労相談</li> <li>・合同企業説明会</li> <li>・メンター育成セミナーの開催</li> <li>・事業創造型インターンシップ</li> <li>・コミュニティ・ビジネス起業セミナーの開催</li> <li>・カンパニー・ビジット</li> </ul> <p>2. 新規就農希望者研修 新規就農希望者研修に35歳未満の募集枠を設けている。(H18～) 短期30人(内、女性8人) 長期4人(内、女性1人) ※「新規就農希望者研修」を引き続き実施していくとともに、JA兵庫六甲が開設している農作業無料職業紹介とタイアップしながら、雇用農業についても推進していく。</p>
21年度予算	8,685千円
今後の課題	これらの施策は、女性に限った就職支援策というわけではないが、今後こうした事業においてさらに男女共同参画を進めていく。

③ 女性の再就職支援 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	国において「女性の再チャレンジ支援プラン」が策定され、再チャレンジに向けた様々な支援策が打ち出されたことにより、神戸市においても、一人ひとりの女性が仕事と子育て等をバランスよく両立しながら、ライフステージに応じて柔軟に活動を選択できるよう、再就職等にチャレンジする女性の支援を行う。
20年度実施状況	1. 再就職準備セミナーの開催 平成20年6月26日「好感を与える面接の受け方」参加者24名 平成20年6月27日「気持ちよい人間関係を築くコツ」参加者20名 2. 就業・チャレンジセミナー～自分を活かす生き方・働き方セミナー～の開催 平成20年8月23日、8月30日、9月6日、9月9日（参加者23名） 3. 身近なチャレンジ支援講座「おかあさんのスタートライン」 平成21年1月15日、1月22日（参加者59名） 4. 女性の就業・チャレンジ相談の実施 毎月第4土曜日（相談件数 23件） 5. 就業・チャレンジ情報コーナーの設置・運営 男女共同参画センター内に、就業・チャレンジに関連する講座、相談機関、支援制度等についての情報を集めた情報コーナーを設置・運営。
21年度実施予定	引き続き、女性の再就職準備セミナー、女性の就業・チャレンジ相談および就業・チャレンジ情報コーナーの運営を行う。
21年度予算	333千円
今後の課題	セミナーや相談を経て、再就職や起業、地域活動の実現に結びつけるために、関係機関との連携を強化する必要がある。

④ 事業者への情報提供 <産業振興局庶務課>

施策の概要	事業所において、男女共同参画の推進に向けた取り組みが進められるよう啓発していくとともに、女性の求職者に対する就職支援の内容を広く周知するため、様々な広報媒体を活用し、事業者、市民に対して情報提供を行う。
20年度実施状況	1. 事業者向け ○E-こうべ経済つうしん(毎月1日配信:市内約350団体) 市内事業所、団体に対し、本市の雇用及び産業振興施策をEメールで配信 ・5月号に六甲アイランド「ワーク・ライフ・バランス」推進モデル地域シンポジウム開催の記事掲載 ・6・7月号にこうべ男女いきいき事業所の募集記事掲載 ・6・7月号に「こうべ男女共同参画推進月間」標語コンテスト作品募集の記事掲載 ・9・10月号に「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーの案内記事掲載 ・10月号にこうべ男女いきいき事業所決定の記事掲載 ○KOBE Job Navi(神戸市雇用情報案内板)への女性の就業支援に関する情報提供掲載 2. 求職者向け ○E-Tips(四半期1回配布:市内20,000部) 市民に対して、市の取り組みを中心とした情報誌を発行 ・第21号(2008Summer)に「こうべ男女共同参画推進月間標語コンテスト」の作品募集、こうべ男女いきいき事業所の募集記事掲載、第22号(2008Autumn)に「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーの案内の記事掲載、こうべ男女いきいき事業所決定の記事掲載 ○KOBE Job Navi(神戸市雇用情報案内板)への女性の就業支援に関する情報提供掲載
21年度実施予定	1. 事業者向け ○E-こうべ経済つうしん(毎月1日配信:市内約350団体) 市内事業所、団体に対し、本市の雇用及び産業振興施策をEメールで配信 ○KOBE Job Navi(神戸市雇用情報案内板)への女性の就業支援に関する情報提供掲載 2. 求職者向け ○E-Tips(四半期1回配布:市内20,000部) 市民に対して、市の取り組みを中心とした情報誌を発行 ○KOBE Job Navi(神戸市雇用情報案内板)への女性の就業支援に関する情報提供掲載
21年度予算	2,225千円
今後の課題	・市民、事業者に対する既存の周知手段の充実を図り、より広くPRするとともに、より有効な周知方法についても検討が必要である。 ・情報が一方的なものとならないよう、市内事業所の状況やニーズを適宜把握する。



### 重点分野3 女性に対するあらゆる暴力の防止・被害者支援

#### ① DV被害者の保護、自立支援 <保健福祉局子育て支援部>

施策の概要	DV被害者に対する保護・自立支援に向けて各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神担当保健福祉課で、次の対応を行っている(子育て支援部所管分)。 1. 各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神担当保健福祉課にて被害女性からの相談を受理。 2. 兵庫県立配偶者暴力相談支援センターへ一時保護依頼。危険性が低い場合は、市内の母子生活支援施設にて短期保護実施。 3. 関係機関との連携による自立支援。 4. 各区担当者・母子生活支援施設職員向けに、神戸市配偶者暴力相談支援センター・男女共同参画センターと協力して研修の実施。
20年度実施状況	1. 各区保健福祉部、北須磨支所保健福祉課、北区北神担当保健福祉課にて、母子・婦人相談の一環として被害女性からの相談を受け、配偶者暴力相談支援センター、施設入所等についての情報提供や相談・指導。 2. 被害にあった女性あるいは母子が、他に身を寄せる場所がない場合には、兵庫県立配偶者暴力相談支援センターへ一時保護を依頼。危険性が低い場合は、市内の母子生活支援施設にて短期保護を実施。 3. 必要に応じ、施設入所、生活保護の実施他、各種手当等福祉施策の適用。 4. 関係機関の連絡会議「ひょうごDV防止ネットワーク会議(14.4.1設立)への参加 県内におけるDV防止ネットワークシステムを強化するため、情報交換のための会議を開催したり地域ごとにDV被害者に対する福祉、保健、法律等の総合相談を実施。 (構成)兵庫県・神戸市・県警・神戸地方裁判所・兵庫県弁護士会・母子生活支援施設協議会等
21年度実施予定	・事業継続 ・DV相談窓口の広報強化(「すくすくハンドブック」への掲載)
21年度予算	3,462千円
今後の課題	「神戸市配偶者暴力対等基本計画」の推進について、担当職員に周知を図る。また、神戸市配偶者暴力相談支援センター等関係機関との連携・協力をさらに密にしていく。

#### ② 女性のための相談室の運営、DV防止にかかる啓発 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	1. 「女性のための相談室」として、①夫婦・親子間、生き方等「こころの悩みの相談」、②離婚・親権・慰謝料等「法律相談」、③更年期等「からだの相談」、④就業等「就業・チャレンジ相談」、⑤「一般電話相談」を実施している。 2. DV防止に関する啓発として、啓発資料の作成や情報紙への掲載、各種セミナーを実施している。
20年度実施状況	1. 相談業務 こころの悩み(週3回)、法律(月4回)、からだ(奇数月1回)、就業・チャレンジ(月1回)一般電話相談(火曜日～土曜日) 相談の中で201件(相談件数2,306件の8.7%) 2. DV関連セミナー等 (1)DV情報提供会(奇数月) (2)DV防止セミナー 11月(内容:傷つけあう家族～ドメスティック・バイオレンスを乗り越えて～。デートDVを知っていますか～子供たちをデートDVの加害者にも被害者にもしないために～) (3)男の生き方セミナー 2月(内容:地域活動・コミュニケーション・介護)、3月(パパと遊ぼう) (4)夫婦・家族の法律セミナー 5月、9月、2月(内容: DV離婚などに係る法律問題(養育費、慰謝料、財産分与保護命令等) (5)護身セミナー 9月 (6)女性のからだセミナー 5月～3月(内容: 性、更年期等、DVについても言及) (7)女性の権利110番 6月(共催) (8)就業・チャレンジセミナー(8月、9月)
21年度実施予定	1. 上記DV関連セミナー等を継続実施 2. 新たにDVグループカウンセリング(10回)を実施する。
21年度予算	7,033千円
今後の課題	・DV防止について、セミナー、情報紙で周知・啓発を図ったが、引き続き、啓発が必要である。 ・早期からのDV予防啓発について実施していく必要がある。

③ DV被害者支援対策 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	平成16年6月の改正DV防止法及びこれに基づく国の基本方針に対応して、民間のDV被害者支援活動に対する助成を行うとともに、民間団体との連携の下に、民間・行政のDV被害者支援担当者への研修や、市民に対するDV防止のための啓発を行う。
20年度実施状況	1. DV被害者支援活動補助 民間団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者への関係機関・施設等への同行支援に対して補助を行う。 補助件数 2件 2. DV防止キャンペーン 啓発資料の配布等を行うキャンペーンを実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行う。 啓発資料の配布:平成20年11月～ あすてっぷKOBE、各区役所等で配布 平成20年11月12日 さんちか夢広場で配布
21年度実施予定	引き続き、DV被害者支援活動補助を行うとともに、DV防止キャンペーンを行い、広く市民にDV防止についての周知・啓発を行う。
21年度予算	1,343千円
今後の課題	・民間団体の活動状況の把握 ・DV対策関係課との連携のあり方の検討

④ DV対策関係機関の連携 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	1. 趣旨 DV被害者への対応に関し、庁内の関係各課が、相互に連携しながら、DV被害者への適切な支援の取り組みを推進するため、「神戸市DV対策関係課長連絡会議」を設置する。 2. 内容 ・関係各課の取り組みについての情報交換 ・DV対策についての研究協議 ・個別事例の研究 等 3. 構成 ・市民参画推進局区政振興課長、男女共同参画課長、男女共同参画センター館長 ・国際文化観光局国際推進室国際交流課長 ・保健福祉局参事(保護課長事務取扱、人権推進課長事務取扱)、高齢福祉部主幹(介護予防担当)、国保年金医療課長、子育て支援部主幹(子ども家庭支援担当)、子ども家庭センター副所長、障害福祉部障害福祉課長 ・都市計画総局住宅政策課長、住宅管理課長 ・消防局救急救助課長 ・教育委員会事務局教育企画課長、首席指導主事(指導課、人権教育課) ・(財)神戸国際協力交流センター総務部長 ・神戸市民病院機構法人本部経営企画室企画運営グループマネージャー
20年度実施状況	神戸市DV対策関係課長連絡会議 ・第1回会議 平成20年5月8日 (関係課のDV対策の19年度実績と20年度取組予定、「神戸市DV対策基本計画」の策定について) ・第2回会議 平成20年10月15日 (「神戸市DV対策基本計画(案)」の作成について)
21年度実施予定	神戸市DV対策関係課長連絡会議 ・第1回会議 平成21年5月14日 (関係課のDV対策の20年度実績と21年度取組予定、「神戸市配偶者暴力対策基本計画」について、「DV被害の現状について」講義 他)
21年度予算	—
今後の課題	・必要に応じ、県・県警など庁外の関係機関や民間のDV被害者支援団体等との連携・協力を図っていく。

⑤ 配偶者暴力相談支援センターの運営 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	<p>1. 趣旨 平成16年6月の改正DV防止法及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を平成18年11月より開始し、DV被害者支援の一層の強化を図っている。</p> <p>2. 業務内容 ①相談業務の実施 火曜日～日曜日(祝日含む) 午前9時～午後5時 ②カウンセリング ③保護命令のための手続支援 ④関係機関(警察、県立女性家庭センター、区役所、裁判所など)への同行支援及び被害者の安全確保や自立支援等のための連絡・調整 ⑤配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等のための専門家によるスーパーバイズ(指導・助言)の実施</p>
20年度実施状況	<p>1. 相談件数等 相談延べ件数2,249件(うち、電話相談1,862件、面接相談250件、カウンセリング137件)、同行支援9件、保護命令の申立て9件(発令は7件)</p> <p>2. 支援者向け研修を3回開催 ①平成20年4月「新改正DV防止法を学ぶ」 講師 梁弁護士 参加者65名 ②平成20年10月「DVが及ぼす影響」～被害者と子どもへのケア～ 講師 女性生涯健康センター加茂所長 参加者86名 ③平成21年2月「DV被害を受けた母子に避難後必要な支援」 講師 兵庫教育大 有園准教授 参加者61名</p>
21年度実施予定	上記事業を継続。
21年度予算	12,505千円
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との役割分担と連携、民間支援団体との連携協力体制を今後も強化していく必要がある。</li> <li>・研修の継続と充実を図る。</li> </ul>

⑥ DV対策の強化 <市民参画推進局男女共同参画課>

施策の概要	<p>1. 趣旨 平成19年7月にDV防止法が改正され、平成20年1月に施行されたことを受け、総合的、体系的にDV対策を推進するために、神戸市配偶者暴力対策基本計画を策定するとともに、若者に向けたDVの予防啓発として、市内の高校生等を対象に予防啓発プログラム等を実施する。</p>
20年度実施状況	<p>1. 神戸市配偶者暴力対策基本計画の策定 DV対策基本計画検討懇話会等を開催し、広くDV被害者支援に関わる関係者から意見を聴取し、平成21年度からの計画を策定する。</p> <p>2. 予防啓発事業の実施 ①高校生など若年層を対象に「デートDV予防プログラム」の実施 ②若年層に向けた「デートDV」リーフレットの作成・配布</p> <p>3. 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実</p>
21年度実施予定	<p>1. 神戸市配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ①相談体制の充実 ②被害者の緊急時における安全の確保 ③相談シートの作成 ④グループカウンセリングの実施</p> <p>2. DV防止のための教育・啓発の推進</p> <p>3. 被害者支援を担う関係者の人材育成及び関係機関の連携・協力 ①研修の実施 ②職種別DV対応マニュアルの作成 ③民間支援団体及び関係機関との連絡調整会議等の実施 ④ネットワーク会議の開催</p>
21年度予算	2,892千円
今後の課題	神戸市配偶者暴力対策基本計画の推進と数値目標の着実な達成が課題である。



## 重点分野4 市の事業所としての取り組み

### ① 次世代育成支援対策推進法にかかる「特定事業主行動計画」等の推進 <行財政局人事課>

施策の概要	次世代育成支援対策推進法の成立を受けて策定した「仕事・子育ていきいき両立プラン～神戸市特定事業主行動計画～」等に基づき、「仕事と子育てがいきいきと両立できる」よう施策を推進する。
20年度実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時間単位での年次有給休暇(時間休暇)の取得要件の撤廃(平成20年4月～)</li> <li>2. 子育て支援に関するアンケート調査の実施(9月)</li> <li>3. 子育てにかかる休暇制度の情報発信             <ol style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画推進員(局の庶務担当係長等)に対する研修の実施(5月)</li> <li>②ワーク・ライフ・バランス 幹部職員特別セミナーを実施(11月)</li> <li>③仕事と子育ての両立支援セミナー(希望者)を実施(11月)</li> </ol> </li> </ol>
21年度実施予定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「仕事・子育ていきいき両立プラン～神戸市特定事業主行動計画～」の数値目標(平成21年度目標)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの出生時等における父親の休暇の取得推進 【目標】父となる職員の出産補助休暇および育児参加休暇の取得率 100% (取得希望者)</li> <li>・育児休業等取得しやすい環境の整備 【目標】男性職員 育児休業等の取得率 60% (子どもの生まれる前後の連続5日間以上の育児休業的な休暇(出産補助休暇や育児参加休暇のほか育児のための年次有給休暇等の休暇)を取得した場合を含む) 女性職員 育児休業等の取得率現在ほぼ100%の現状維持</li> <li>・休暇の取得促進に向けた取り組み 【目標】子どもの看護休暇の取得率 100% (取得希望者)</li> </ul> </li> <li>2. 男女共同参画計画(第2次)の目標(平成22年度目標)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業等の取得率 5%</li> </ul> </li> </ol> <p>20年度の達成状況の把握を行い、その結果を踏まえた上で、数値目標達成に向けての施策を推進する。 イントラネット・研修等を活用することにより、休暇制度の情報発信を強化し、職員(取得対象者・所属長)への周知徹底を図る。</p>
21年度予算	—
今後の課題	各年度において数値目標の達成状況を把握・点検し、その結果を踏まえて、必要に応じ施策の実施や計画の見直しを行う必要がある。

### ② 係長昇任選考制度 <人事委員会事務局任用課>

施策の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目的 神戸市では、係長への昇任を係長昇任選考により行っており、昇任に対して意欲のある者が昇任することが可能であり、また、試験勉強が職員の資質向上にもつながっている。 しかし、昇任選考開始以降50年間ほぼ制度変更のないまま実施され、人物重視、ライフサイクルへの配慮等、時勢に合った制度変更が望まれていた中、平成15年度に実施した『係長昇任選考に関する職員意識調査』の結果を参考とし、平成18年度から、人物評価を重視した昇任選考制度へと変更し、成果につながる能力を有する人材が昇任でき、またライフサイクルに合わせて職員が受験することができるような方法で昇任選考を実施している。 また、係長昇任選考に関する説明会や各区役所でのワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催し、昇任選考制度の情報提供にも努めている。</li> <li>2. 内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)係長昇任選考制度変更項目                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①筆記考査の負担軽減</li> <li>②人物評価の重視</li> <li>③ライフサイクルへの配慮</li> <li>④情報公開の推進</li> </ol> </li> <li>(2)係長昇任選考説明会の実施</li> </ol> </li> </ol>
20年度実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 制度変更をして昇任選考を実施 ・A・B選考において、考査の免除期間内に産前・産後休暇または育児休業により次段階の考査を受験できない場合、本人の希望により、受験できない年数に応じて、3年を上限として免除期間を延長することができるよう変更。</li> <li>2. 各区役所でワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施。</li> </ol>
21年度実施予定	係長昇任選考説明会に加えて、20年度から各区役所で実施しているワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施し、昇任選考制度の情報提供に努める。また、女性職員のためのキャリア形成応援セミナーを実施。
21年度予算	—
今後の課題	平成18年度の制度改正後も、係長昇任選考に対する受験率が低い状況が続いている。今後も、平成20年度に実施した『係長昇任選考に関する職員意識調査』の結果や寄せられた多くの意見を基に、改善点や問題点を検証し、他の部局とも連携をしながら、今後、より多くの職員に昇任選考を受験してもらえるよう対策を検討していく必要がある。

③ 女性管理職の登用 <行財政局人事課>

施策の概要	「神戸市職員いきいきプラン～神戸市人材育成基本計画～(平成15年8月策定)」に基づき、係長昇任試験の見直しや人事異動等を通じて、女性職員の管理職への積極的登用を図る。
20年度	平成20年4月1日現在 左のうち一般行政・福祉 局長級 0 局長級 0 部長級 10 部長級 1 課長級 89 課長級 26 係長級 347 係長級 93 計 446(人) 計 120(人)
21年度	平成21年4月1日現在 左のうち一般行政・福祉 局長級 0 局長級 0 部長級 8 部長級 1 課長級 88 課長級 27 係長級 356 係長級 104 計 452(人) 計 132(人)
21年度予算	—
今後の課題	近年、女性職員の採用数が増加し、女性の職種は着実に広がっており、女性管理職数も増加している。しかしながら、その割合はまだ低水準にとどまっており、今後更なる女性職員の登用が望まれる。そのため、平成18年度より実施した、女性のライフスタイルへの配慮を念頭に置いた係長昇任選考試験の制度変更を機に、係長昇任に対する意識を高めるよう啓発活動に取り組んでいる。また、「仕事・子育ていきいき両立プラン」に掲げられている、子育て中の職員に対する配慮・時間外勤務の縮減・休暇の取得促進等に向けた具体的な方針を推進していくことによって、女性が仕事と家庭との両立を行うことができる環境づくりをより一層推進し、女性の係長昇任選考試験受験率を引き上げていく必要がある。

④ 男女共同参画に関する職員研修 <行財政局職員人材開発センター>

施策の概要	1. 目的 すべての職員が、男女共同参画の趣旨、大切さを深く理解し、市政の遂行にあたっては、男女共同参画への実践的な取り組みができるよう、職員に対して必要な研修を実施する。 2. 内容 ※人権問題研修実施計画の中で、男女共同参画を主要なテーマと位置づけ研修を実施。 ・基本研修時、及び専門・特別研修時に男女共同参画に関する研修を実施。 ・職場研修時(職場人権リーダー研修時)に、男女共同参画をテーマの1つとして実施。
20年度 実施状況	1. 基本研修 ・新規採用職員研修 修了者 231名 ・3級職員研修 修了者 326名 ・3年次職員研修 修了者 16名 2. 専門・特別研修 ・職場人権リーダー養成研修 修了者 132名 ・人権セミナー 修了者 1名 ・仕事と子育て両立支援セミナー 修了者 34名 3. 職場研修 ・人権問題職場研修・人権シート研修 修了者 15,820名
21年度 実施予定	1. 基本研修 ・新規採用職員研修 ・3年次研修 2. 専門・特別研修 ・職場人権リーダー養成研修 ・仕事と子育て両立支援セミナー 3. 職場研修 ・人権問題職場研修 ・人権シート研修
21年度予算	—
今後の課題	研修の実施、展開を図る際、内容をいかに具体的に分かりやすく説明し提供するか、また職員一人ひとりが身近なこととして感じてもらえるようにするか、が重要である。

⑤ 審議会等への女性委員の登用 <行財政局行政経営課>

<p>施策の概要</p>	<p>審議会等への女性委員の登用については、女性委員の割合が35%以上になるよう努めるものとする。          [参考]          ・附属機関等の設置等に関する指針第5条第2項に規定          ・目標年次 平成22年度</p>
<p>20年度 実施状況</p>	<p>各審議会の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけている。          [参考]          女性委員の登用率の推移          平成11年度3月末時点 17.9% ⇒ 平成21年3月末 31.8%          (女性委員数/全体委員数) (402人/2252人) (858人/2698人)</p>
<p>21年度 実施予定</p>	<p>引き続き、各審議会の所管課に対し、委員改選や委員選定に女性委員の登用を働きかけ、目標(平成22年度末までに35%以上)の達成を図るため、平成21年度から平成22年度までの登用実施計画を見直していく。</p>
<p>21年度予算</p>	<p>—</p>
<p>今後の課題</p>	<p>1. 分野によっては、女性の専門家が少なかったり、全くいなかったりする場合がある。そうした分野の審議会では、特定の女性委員に委嘱が集中したり、女性委員の登用が困難となっている。          2. 特定の女性に集中する場合、別途、指針で設けている重複制限に抵触する恐れがある。          3. 女性委員登用に関して、各局からの相談に対応するためには、様々な分野における人材データの収集・蓄積が必要となっている。          4. ①特定の範囲の対象者から選挙等の方法で選任されるような取り決めがされている委員の場合、②当該附属機関等の担当事務に密接な関連を有する団体を代表する者及びこれらに準ずると認められる者である場合、③専門的な知識、経験を有する者が他に得られない場合など特別な事情があると認められる場合なども、男女共同参画の趣旨からできるだけ女性委員からの選任に努めていく必要がある。</p>

⑥ 男女共同参画推進員(サポーター)制度 <市民参画推進局男女共同参画課>

<p>施策の概要</p>	<p>1. 趣旨 職員一人ひとりの男女共同参画に関する理解を深め、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるため、各局室区に係長級職員等男女各1名の「男女共同参画推進員(サポーター)」を設置し、各局室区において、男女共同参画に関する情報の収集提供や連絡・調整など、庁内の男女共同参画の推進を支援する役割を担う。</p> <p>2. 活動内容</p> <p>①情報発信 ・関係課から提供される男女共同参画に関する情報について、各局室区内に周知・啓発する。 ・男女共同参画課が職員向けに発行する「こうべ男女共同参画ニュース」の掲載記事を提供する。</p> <p>②相談対応 ・育児休業等諸制度に関する情報提供を行い、また、相談窓口として、仕事と家庭の両立の推進をサポートする。 ・係長昇任選考制度の情報提供のほか、係長としての自らの経験などによるアドバイスを行う。</p> <p>③職場環境づくり ・男女共同参画に関する、職員用啓発資料等の作成に参加する。 ・各局室区で実施する、男女共同参画に関する研修への資料提供や、テーマ・実施方法の企画をサポートする。</p> <p>④サポーター研修 各サポーターが、サポーター活動に必要な情報や知識等を習得し、男女共同参画に関する理解を深めるため、研修を実施する。(年2～3回)</p>
<p>20年度 実施状況</p>	<p>1. 20年度推進員選任 平成20年4月1日 60名 2. こうべ男女共同参画ニュース 4回発行 (①サポーターの紹介、サポーター研修の報告 ②こうべ男女共同参画推進月間について ③幹部職員特別セミナーの報告 ④仕事と子育ての両立支援セミナーの報告 等) 3. 男女共同参画サポーター研修 4回開催 ・第1回 平成20年5月20日 (①サポーター活動について ②男女共同参画を進めるために ③仕事・子育ていきいき両立プランについて ④係長昇任選考について) ・第2回 平成20年6月4日(「ワーク・ライフ・バランス推進モデル地域 シンポジウム」をサポーター研修とする) ・第3回 平成20年7月31日(①講義「意識改革から始めるワーク・ライフ・バランス」セミナーとワークショップ) ・第4回 平成20年10月31日(「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーをサポーター研修とする) (ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進への取り組みについて)</p>
<p>21年度 実施予定</p>	<p>1. 21年度推進員選任 平成21年4月1日 60名 2. こうべ男女共同参画ニュース 6回発行予定 3. 男女共同参画サポーター研修 ・第1回 平成21年6月4日 (①サポーター活動について ②男女共同参画を進めるために ③仕事・子育ていきいき両立プランについて ④係長昇任選考について ⑤DVの現状について) ・第2回 平成21年7月30日(民間企業の人事部長による講演とグループワーク) ・第3回 平成21年10月6日(「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーをサポーター研修とする) (新しい経営戦略～ワーク・ライフ・バランス～)</p>
<p>21年度予算</p>	<p>—</p>
<p>今後の課題</p>	<p>サポーターは、各局室区に配置しているため、意見交換やサポーター研修の開催回数は限られてくる。このため、相談のあった事例や各局室区における研修等の取り組みなどについて、効率的に情報交換できるしくみを構築するとともに、市役所の事業所としての男女共同参画推進セミナー等に対する職員参加への協力関係も構築する必要がある。</p>

### **(3) 男女共同参画施策の推進状況一覧**



# 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

## 課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

### (1) 市政への女性の参画の促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>1 市の審議会などへの女性委員の登用促進</b>				
<b>市の審議会等への女性委員の登用</b> 女性委員比率35%以上(目標年度平成22年度)と女性委員ゼロ審議会の解消を目標に、女性委員の登用促進を図る。 また、年に1度登用状況の調査を行い、進捗状況を把握する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 21年3月31日現在 (カッコ内は20年3月31日現在の数値) ・審議会数 113(118) ・0審議会数 11(16) ・総委員数 2,698(2,755) ・女性委員数 858(828) ・登用率 31.8%(30.1%)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 登用状況調査を行うとともに、平成21年度から平成22年度までの登用実施計画を改定する。	—	—	各局 (登用状況調査は、行政経営課と男女共同参画課が行う)
<b>市の審議会等への女性委員の登用についての働きかけ</b> 各審議会等の委員の改選時期の前に、担当部局に対して登用実施計画に基づき、女性委員の積極的な登用について依頼・協議している。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 各審議会等の委員の改選時期の前に、担当部局に対して、女性委員の積極的な登用について依頼・協議している。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>2 女性の人材情報の充実</b>				
<b>女性委員登用のための人材リストの作成</b> 社会のさまざまな分野で活躍する女性の人材を広く求め、定期的に人材リストを作成する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 女性の人材情報の収集に努め、随時情報提供を行う。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>3 女性の人材を育成する場の充実</b>				
<b>神戸婦人大学の運営</b> 女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の市民大学 (対象) 神戸市在住・在勤の67歳以下の女性 (内容) ・生活・環境コース ・文化・デザインコース (20年度 ・健康・ユニバーサル社会コース ・生活・文化コース)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 学生数377人 ・本科 (午前コース) 1年生 66人 (午後コース) 1年生 54人 合計 120人 2年生 3年生 (健康・ユニバーサル社会コース) 45人 62人 (生活・文化コース) 62人 62人 合計 107人 124人 ・研究科 1年生 26人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 学生数410人(21年4月当初) 本科 1年生 148人 2年生 106人 3年生 100人 研究科 1年生 30人 2年生 26人	39,313	38,182	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>4 市政への女性の意見の反映(その1)</b>				
<b>神戸市男女共同参画審議会</b> 学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する重要事項や施策の実施状況について、調査・審議し、意見を述べてもらう。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・審議会3回 神戸市配偶者暴力対策基本計画について 他  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・審議会2回開催予定	851	819	市民参画推進局 男女共同参画課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>4 市政への女性の意見の反映(その2)</b>				
<b>男女共同参画申出処理制度</b> 市民・事業者からの男女共同参画に関する施策に対する苦情・提案又は人権侵害の相談に対し、苦情処理委員が調査を行い、その報告を受けて市が適切に対応する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 申出件数 2件 処理件数 2件 相談件数 1件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	600	376	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>市政アドバイザー</b> 市民の声を積極的に把握するため、市内在住外国人を含む「市政アドバイザー」約1,000人を無作為選任し、意識調査、施設見学会、市政に対する提言の募集、市政セミナー等を実施し、これらの意見要望等を市政に反映する。(任期2年)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 第9期(19.5～21.3) 男 515人、女 536人 ・市政アドバイザー意識調査 4回 ・各区での区長との懇談会、施設見学会 ・市政セミナー施設見学会 2回 ・アドバイザー通信 ・市政の資料等送付 ・審議会委員への推薦  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 第10期(21.5～23.3) 男 555人、女548人 ・市政アドバイザー意識調査 4回 ・市政セミナー施設見学会 3回 ・アドバイザー通信 ・市政の資料等送付 ・審議会委員への推薦	7,203	6,038	市民参画推進局 広聴課
<b>婦人市政懇談会</b> 婦人を対象に、身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・地域集会 125回 4,886人 ・問題別懇談会 3回 878人 ・年代別懇談会 6回 603人 ・各区総括集会 9回 3,306人 ・全市総括集会 1回 2,500人 ・報告集会 1回 400人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・地域集会 124回 ・問題別懇談会 3回 ・年代別懇談会 6回 ・各区総括集会 9回 ・全市総括集会 1回 ・報告集会 1回	4,951	4,571	市民参画推進局 広聴課

(2) 企業・団体などにおける女性の方針決定への参画の促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>5 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体などにおける方針決定の場への女性の登用の啓発</b>				
<b>神戸市男女共同参画推進会議における登用状況の把握</b> 市内の地域団体、経済団体、教育団体等各種団体からなる「男女共同参画推進会議」(平成11年4月～)において、女性の登用状況等について報告してもらう。(男女共同参画推進会議30参照)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 第1回推進会議(7月17日開催)において、男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 第1回推進会議(7月24日開催)において、男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告	(30に計上)	(30に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>6 市が出資する公社等における女性の登用の促進</b>				
<b>神戸市外郭団体人権研修</b> 神戸市外郭団体の職員対象に男女共同参画社会についてビデオと講演により啓発を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 事業継続  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課



## (3) 政治・選挙への女性の参加・参画の促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>7 政治・選挙への女性の参加・参画を促進するための啓発</b>				
<b>婦人政治選挙講座の開催</b> 女性の有権者を対象に、政治、選挙、時事問題等についての講座を開催し、政治、選挙に対する関心を高める。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 20年6月～9月開催 開催回数 50回 参加者 延1,710人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	980	980	選挙管理委員会事務局

## (4) 市における女性職員の職域拡大と登用促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>8 積極的改善措置としての女性職員の職域拡大</b>				
<b>女性職員の職域拡大・積極的登用</b>				
<b>女性職員の職域拡大と積極的な登用</b> 女性職員の職域を、庶務的な事務のみに限らず、政策形成的な企画部門あるいは直接事業を実施する部門へ広げていく。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・人事異動による職域の拡大 ・庁内公募制の実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	行財政局 人事課
<b>女性消防吏員の採用及び職域の拡大</b> 9年度から計画的に女性消防吏員の採用を図り、18年度から採用試験において男女枠を撤廃している。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 女性消防吏員採用実績 ・大卒 2人 ・高専・短大卒 0人 ・高卒 0人 (女性消防吏員の職域については、有毒ガス等の環境下での活動が予想される救助業務等に係わる消防業務を除いた全ての職域を対象と考えているが、拡大にあたっては、労働基準法の趣旨を勘案しつつ、その中で従事可能な職域を考えている。)	—	—	消防局 職員課
<b>地下鉄・市バス関連の女性職員の職域拡大</b> 乗合自動車運転士及び地下鉄駅掌の募集対象を、これまでの男性のみから、男女とも対象に拡大している。(12年度～)	21年4月1日現在 地下鉄の女性車掌・駅掌 8人	—	—	交通局 職員課
<b>9 女性職員の管理職への登用の促進・支援(その1)</b>				
<b>女性職員の管理職への登用促進</b>				
<b>一般行政職員の管理職への登用の促進</b> 人事異動を通じて、女性職員の管理職への登用を促進していく。	21年4月1日現在 (カッコ内は20年4月1日現在の数値) 左のうち一般行政福祉 ・局長級 0(0) ・部長級 8(10) ・課長級 88(89) ・係長級 356(347) 計 452(446)	—	—	行財政局 人事課
<b>消防職員</b>	21年4月1日現在 (カッコ内は平成20年4月1日現在の数値) ・司令 2(1) ・司令補 11(10)	—	—	消防局 職員課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>9 女性職員の管理職への登用の促進・支援(その2)</b>				
<b>女性職員が受験しやすい係長昇任選考制度の導入</b> 係長昇任選考の受験可能となる時期と結婚や育児の時期が重複することで、昇任意欲が減退する職員がある可能性を考慮し、より受験しやすい制度を導入する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・制度変更して係長昇任選考を実施 育児や出産などの理由で合格後すぐの発令を望まない受験者には、3次考査の受験を延期できる制度を設けるなど、よりライフサイクルに配慮した制度により実施した。 ・従来実施している係長昇任選考説明会に加えて、各区役所でワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施し、昇任選考制度の情報提供に努めた。	—	—	人事委員会 事務局
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 女性職員のためのキャリア形成応援セミナー開催。(10月14日) 参加者 28人 その他事業継続。			
<b>10 女性職員の働きやすい職場環境の整備</b>				
<b>次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定</b> 次世代育成支援対策推進法(15年7月制定)に基づき、神戸市を事業主とする特定事業主行動計画を策定する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・子育てにかかる休暇制度の情報発信 ①男女共同参画推進員(局の庶務担当係長等)に対する研修の実施(5月) ②ワーク・ライフ・バランス・幹部特別セミナーの実施(11月) ③仕事と家庭の両立支援セミナー(希望者)を実施(11月) ・時間単位での年次有給休暇(時間休暇)の取得要件の撤廃(平成20年4月～) ・子育て支援に関するアンケート調査の実施(9月)	—	—	行財政局 人事課
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・休暇制度の情報発信を強化し、職員(取得対象者・所属長)への周知徹底を図る。			
<b>セクシュアル・ハラスメント防止対策</b> 改正男女雇用機会均等法(11年4月1日施行)に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止についての市の方針の明確化(11年4月30日付 神総職人第44号)と周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・神戸市職員共助組合が運営している「職員相談室」を相談・苦情の窓口にしてカウンセラー及び相談員が対応する。 ・職員相談室で相談に応じたあと、必要があれば本人の承諾を得て、人事課にカウンセラー及び相談員が報告をし、人事課で事実確認その他適切な対応を行う。	—	—	行財政局 人事課
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続			
<b>外郭団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 各団体で実施	—	—	各局 (各外郭団体)
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 男女共同参画課よりビデオを貸出すなど、事業継続			

**課題2 家庭生活・地域社会への男女共同参加・参画の促進**

(1) 家事・育児・介護への男性の参加・参画の促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>11 家庭・地域活動での男女共同参画に向けた啓発</b>				
<b>推進会議ニュース「すくらむKOBÉ」における地域での男女共同参画への取り組みの紹介記事掲載</b> (30参照)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> VOL.17(21年2月発行)で家族でがんばっておられる喫茶店の活動を紹介  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> VOL.18(8月発行)で家族でがんばっておられる和菓子店の活動を紹介	—  (30に計上)	—  (30に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>男女共同参画市民企画講座の開催</b> 市内で活動する団体・グループが企画・実施する男女共同参画社会の実現をめざす啓発活動に対して、その経費の一部を助成し、こうべ男女共同参画推進月間(10月)にあわせてつづKOBÉで開催する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 10月25日(土) 「街の楽しみ方とワーク・ライフ・バランス～個人の時間を楽しみながら地域と仕事に新たな発想を～」参加者14人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 10月31日(土) 神戸市男女共同参画センター登録グループの企画によるセミナーなどを実施	200	0	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>「シネマ&amp;トーク」の開催</b> 女性問題や男女共同参画の視点をもった映画を上映し、フリートークの場で参加者が感想や意見を述べあう。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 10月11日(土)「かもめ食堂」参加者28人 12月20日(土)「阿弥陀堂だより」参加者45人 平成21年2月7日(土)「ショコラ」参加者26人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 6月20日(土)「折り梅」参加者28人	106	88	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>ワーク・ライフ・バランスの推進</b> ・多様な働き方の調査研究 ・モデル地域における事業展開	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・研究会の設置と開催 研究会メンバー:労働組合、企業経営者、学識経験者、行政機関等 ・アンケート調査の実施 対象:市内企業約1,000社、労働組合約270組合、市内の学生約1,400人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・研究会の開催 ・学生と中小企業の意見交換会の開催	1,000	500	市民参画推進局 勤労市民課
	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・6月4日(水)「ワーク・ライフ・バランス」推進モデル地域シンポジウム開催 参加者256人 ・9月10日(水)六甲アイランドにおける「ワーク・ライフ・バランスの推進への取り組みについての情報交換会」開催 参加者32人 ・アンケート調査の実施 企業向け 49部回答 住民向け 380部回答 ・平成21年2月20日(金)「ワーク・ライフ・バランス」連携会議の開催 参加者38人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 11月25日(水)「ワーク・ライフ・バランス」連携会議の開催	950	570	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>12 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その1)</b>				
<b>男性のための料理教室の開催</b> 男性が料理を作ることによって家事により一層の協力ができ、また自活ができるように、男性を対象にした料理教室を開催する。				国際文化観光局 文化交流課
「男性のための料理教室①」 「男性のための料理教室②」(定例講座)(東灘区民センター) 初歩から手軽に料理の美味しさと楽しさを味わいながら、男性にも料理を作ってもらおう。(18年度～)	<20年度実績> 春季・秋季とも「男性のための料理教室①」第1金曜、「男性のための料理教室②」第1土曜、各6回、定員各30人  <21年度予定> 事業継続	486	486	((財)神戸市民文化振興財団)
「男性クッキング講座」(定例講座)(葦合文化センター) 男性を中心に夫婦、カップル。希望があれば女性のみでも受付。(15年度秋季～)	<20年度実績> 春季・秋季とも第3土曜、6回シリーズ 定員30人  <21年度予定> 事業継続	268	268	
「男性もクッキング」(定例講座)(生田文化会館) 初めて料理を作る方、特に男性を中心に実施(16年度秋季～)	<20年度実績> 春季・秋季とも第3土曜、6回、定員30人  <21年度予定> 事業継続 定員24人	176	176	
「男性もクッキング」体験教室(随時講座)(生田文化会館)	<20年度実績> 3月20日、1回、定員25人  <21年度予定> 3月22日、1回、定員25人	18	58	
「男性の料理」(定例講座)(北区民センター) 男性が参加しやすい曜日を設定。(13年度秋季～)	<20年度実績> 春季・秋季とも第2日曜、5回、定員24人  <21年度予定> 事業継続	177	177	
「シルバー男性の料理(60歳～)」(定例講座)(北区民センター) 60歳以上の男性を対象に、受講生にあわせて、カロリー・塩分を考えたカリキュラムを実施。(15年度春季～)	<20年度実績> 春季・秋季とも第3土曜、5回、定員24人  <21年度予定> 事業継続	177	177	
「男性のための料理(入門)①」 「男性のための料理(入門)②」(定例講座)(北須磨文化センター) 和食中心の簡単な家庭料理。(17年度～)	<20年度実績> 春季・秋季とも 「男性のための料理(入門)①」第1・3土曜、10回 「男性のための料理(入門)②」第2・4土曜、10回 定員25人  <21年度予定> 事業継続	878	878	

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>12 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実(その2)</b>				
市民福祉大学		91,330 (全体)	91,330 (全体)	保健福祉局 計画調整課
介護セミナー「家庭介護セミナー」 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。	<20年度実績> 21年2月開催(4日間) テーマ「知っておきたい介護の知識」他 延参加者数 81名  <21年度予定> 事業継続	—	—	
介護セミナー「土曜介護セミナー」 一般市民を対象に家庭介護をテーマとした講座を実施。 男性又は夫婦で参加することができるよう、土曜日に開催。	<20年度実績> 20年5～6月開催(4日間) テーマ「知っておきたい介護の知識」他 延参加者数 104名  <21年度予定> 事業継続	—	—	
市民福祉セミナー「古武術から学ぶ無理ナイ介護術のヒント!」 一般市民を対象に、古武術の体の動きから、介護する側される側、両方に「無理ナイ」介護術のヒントを学ぶ講座を実施。	<20年度実績> 20年10月、21年3月、各2日間開催 テーマ「古武術から学ぶ無理ナイ介護術」 延参加者数 121名  <21年度予定> 事業継続(市民福祉セミナー)	—	—	

(2) 地域活動・市民活動への男女共同参加・参画の促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>13 地域社会での男女平等についての啓発</b>				
地域情報紙の提供 住民自治組織の指導者に対し、地域情報紙「ふれあい」を発行・送付することにより、定期的に地域活動に関する事例の紹介、コミュニティ情報の提供を行う。 また、地域活動に関係の深い市政情報もあわせて提供し、地域広報の徹底を図るとともに市政への理解と協力を求める。	<20年度実績> 年3回発行 各11,000部  <21年度予定> 事業継続 年2回発行 各11,500部	284	284	市民参画推進局 地域力強化推進課
<b>14 地域活動、防災福祉コミュニティ活動、ボランティア活動など市民活動への参加・参画促進のための環境整備(その1)</b>				
協働と参画のプラットフォームの運営 ・情報の提供 官民協働・市民協働による地域活動・市民活動事例を「協働と参画のプラットフォーム通信」等の媒体により市民に紹介 ・活動支援 パートナーシップ活動助成により、地域課題解決型の市民提案による取り組みを支援する。 ・活動拠点の整備 市の遊休施設を活用し、市民活動の拠点づくりを進める。 ・コーディネート 協働のまちづくりに関する相談・提案を随時NPO・地域等から受け付け、活動方法や連絡先などについてアドバイスし、関係各課との協働のコーディネートを行う。	<20年度実績> ①「プラットフォーム通信」 年6回発行 各24,000部 ②「プラットフォームHP」 150 ③「パートナーシップ活動助成」 10,000 年2回実施 ・一般型 ・テーマ型(芸術文化によるまちづくり活動) 区でも地域提案型助成を実施 地域環境にやさしいくらしまちづくり活動  <21年度予定> 事業継続	2,850	2,850	市民参画推進局 地域力強化推進課
地域活動の促進 高齢者のボランティア活動・健康づくり活動等の地域活動事業に対する支援を促進する。	<20年度実績> ・健康づくりコーディネーター設置 ・体力測定事業の推進 ・健康づくり研修会の実施  <21年度予定> 事業継続	15,056	14,696	保健福祉局高齢福祉課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>14 地域活動、防災福祉コミュニティ活動、ボランティア活動など市民活動への参加・参画促進のための環境整備(その2)</b>				
<b>女性消防団員の採用</b> 男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために、12年度に女性消防団員採用検討委員会を設け、定員の割以内、女性を採用することとした。(13年度～) ※平成19年度、一割の定員枠を撤廃した。	女性消防団員(21.4.1現在) ・東灘消防団 7人 ・灘消防団 15人 ・中央消防団 12人 ・兵庫消防団 2人 ・北消防団 25人 ・長田消防団 2人 ・須磨消防団 6人 ・西消防団 5人 ・水上消防団 4人 計 78人	—	—	消防局警防課
<b>防災福祉コミュニティづくりの推進</b> 地域の独自性を活かした活動を行うことができるよう積極的に支援を実施する。 ・防災福祉コミュニティの育成 ・市民防災リーダー研修の充実	<20年度実績> 防災福祉コミュニティの活動について、市地域防災計画の中で「活動に関して、固定的な性別役割分担の解消」「市民防災リーダーに女性の参画促進」「避難所運営に関する男女ニーズの違いの配慮など」を位置づけている。  <21年度予定> 事業継続	—	—	消防局予防課
<b>15 女性リーダーの育成</b>				
<b>消費者学級</b> 消費者意識の高揚と消費生活に関する知識を深めるため、自主的な学習活動等を行う消費者グループに対して助成を行う。	<20年度実績> 消費者学級数 75学級  <21年度予定> 消費者学級数 86学級	1,470	1,237	市民参画推進局 消費生活課
<b>新任民生委員・児童委員研修及び活動助成事業</b> 民生委員・児童委員活動の円滑化のため、民生委員・児童委員活動への助成を行う。	<20年度実績> ・新任民生委員・児童委員研修会 9月1日欠員補充:平成20年9月30日 3月1日欠員補充:平成21年3月10日 (全国社会福祉協議会主催研修会へ参加) ・全国民生委員指導者研修会 平成21年2月4日～同年2月6日 ・民生委員・児童委員リーダー研修会 平成20年12月8日～10日 など  <21年度予定> 事業継続	1,725	1,612	保健福祉局 計画調整課
<b>婦人防災安全委員</b> 防災意識の高揚を図るとともに、一般家庭における防災安全体制づくりの推進を図り、もって市民生活の安全性を高める。 (対象)婦人会活動を通じて、地域のために活動する女性300人を2年任期として委嘱する。 (内容)習得した防災知識・技術を婦人会活動を通じて地域・家庭に広めるなど、防災の推進者として活動してもらう。また、防災福祉コミュニティ活動にも積極的に活躍してもらう。	<20年度実績> ・各区防災訓練、市民防災の日に係る訓練等に参加 ・秋、春の火災予防運動行事に参加 ・住宅防火講習会に参加 ・各種防災研修会等に参加  <21年度予定> 事業継続	—	—	消防局予防課

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会への意識啓発

### 課題1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み

#### (1) 人権課題としての男女共同参画・女性問題に関する広報・啓発の充実

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>16 「男女共同参画推進月間」の実施</b>				
<b>「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施</b> 毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、その期間中に啓発事業を集中的に実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①あすてっぷ講演会 (日時)10月18日(土)14:00～16:00 (会場)男女共同参画センター (内容)講演「ワーク・ライフ・バランス」～個人の幸せと企業の業績をつなぐ～ ②企業セミナー (日時)10月31日(金)15:00～17:00 (会場)男女共同参画センター (内容)・こうべ男女いきいき事業所表彰 ・パネルディスカッション「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進への取り組みについて」 ③シネマ&トーク ④市民企画講座 ⑤男女共同参画の標語コンテスト入賞作品展示 ⑥広報 ・広報こうべ(10月号)、関係団体機関誌 ・市バス・地下鉄ポスター中吊り ・横断幕の掲出(本庁、区役所、センター)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ①あすてっぷ講演会 (日時)10月31日(土)14:00～16:00 (会場)男女共同参画センター (内容)講演「私のランナー人生～スポーツを通じて男女がいきいきと～」 ②企業セミナー (日時)10月6日(火)15:00～17:00 (会場)男女共同参画センター (内容)・こうべ男女いきいき事業所表彰 ・講演「新しい経営戦略～ワーク・ライフ・バランス～」 ③あすてっぷ登録グループ企画・発信DAY ④男女共同参画の標語コンテスト入賞作品展示 ⑤広報 ・広報こうべ(10月号)、関係団体機関誌 ・横断幕の掲出(本庁、区役所、センター)	756	536 (再掲分除く)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>17 多様な広報媒体による広報・啓発の充実(その1)</b>				
<b>広報テレビ・ラジオ番組での男女共同参画に関する情報発信</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> テレビ番組「好き!神戸」(11月15日放送)において「こうべ男女いきいき事業所表彰式」について情報発信  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続予定	93,915 (全体)	78,598 (全体)	市民参画推進局 広報課
<b>ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信</b> 市の男女共同参画施策、神戸市男女共同参画センター、神戸婦人大学などの情報をホームページに掲載し、インターネットによる情報発信を行う。(13年3月～)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 男女共同参画審議会開催案内、申出処理制度の紹介、事業所表彰募集、推進月間行事、男女共同参画セミナーの案内、神戸婦人大学学生募集 等掲載  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>男女共同参画啓発リーフレットの作成・配布</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「みんなが、いきいきと、働くために」(改訂版) 「神戸市男女共同参画計画(第2次)」(概要版)など配布  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 「神戸市配偶者暴力対策基本計画」(概要版)など配布	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>17 多様な広報媒体による広報・啓発の充実(その2)</b>				
<b>男女共同参画センター 情報ライブラリーにおける啓発ビデオの貸出</b> (対象) 市内の企業・団体・学校・行政機関等	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 貸出件数12件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>啓発冊子「あすへの飛翔」の作成</b> さまざまな人権課題についての啓発冊子の中で、重要な課題の一つである女性の人権について、男女共同参画社会基本法の趣旨や男女共同参画に関するデータ等を取り上げている。(平成14年度～)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 20,000部作成 公立中学校の生徒(1年生)への配布のほか、所管課主催行事、各区での人権啓発講演会開催時に参加者へ配付  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	1,220	793	保健福祉局人権推進課
<b>18 あらゆる世代・立場の市民を対象とした啓発の推進</b>				
<b>「あすてつぷ講演会」の開催</b> 広く市民等を対象とした講演会を開催し、意識啓発をする	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> (日時)10月18日(土)14:00～16:00 (テーマ)「ワーク・ライフ・バランス」～個人の幸せと企業の業績をつなぐ～ (講師) 金谷 知慧子 氏 (会場) 男女共同参画センター (参加者)16人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> (日時)10月31日(土)14:00～16:00 (テーマ)「私のランナー人生～スポーツを通じて男女がいいきいと～」 (講師) 伊東 浩司 氏	417	168	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>19 男性に対する啓発の推進</b>				
<b>男の生き方セミナーの開催</b> 男性が、自分自身の生き方を振り返り、「男らしく」でなく「自分らしく生きる」ということについて考える場とする。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①2月14日(土) 「地域活動編」 (慈 憲一氏) ②2月21日(土) 「コミュニケーション編」 (小林清美氏) ③2月28日(土) 「介護編」 (西山良孝氏) ④3月7日(土) パパと遊ぼう (民野智美氏) 参加者 延34人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 2～3月に実施予定	181	155	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>20 企業・団体などへの出前講座の実施</b>				
<b>出前講座の実施</b> 男女共同参画推進会議と連携し、市民・事業者等の男女共同参画に関する理解と認識を深めることを目的として、推進会議構成団体及びその傘下の団体が実施する学習会、研修会等へ講師等の派遣などを行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 2回開催 (テーマ) ・グローバルな視点から女性の社会進出を探る ・意識改革から改めるワーク・ライフ・バランス <b>&lt;21年度予定&gt;</b> (テーマ) ・高齢化社会における女性と介護について	180	132	市民参画推進局 男女共同参画課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>21 人権教育・啓発の推進</b>				
<b>「人権教育・啓発に関する基本計画」の策定とこれに基づく施策の推進</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 神戸市人権教育・啓発推進本部(人権教育・啓発部会、UD部会、相談ネットワーク部会)の運営及び総合的な人権教育・啓発施策の展開、「人権にかかわりの深い 相談窓口のご案内」(冊子)7,000部の作成  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 神戸市人権教育・啓発推進本部(人権教育・啓発部会、UD部会、相談ネットワーク部会)の運営及び総合的な人権教育・啓発施策の展開「人権にかかわりの深い 相談窓口のご案内」(冊子)の作成	610	610	保健福祉局人権推進課
<b>「人権教育の推進について」(教育委員会通知・平成14年4月)に基づく人権教育の推進</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 教職員研修、教材・参考資料の整備、区域別学校園人権教育研究活動等  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	18,106	13,476	教育委員会事務局人権教育課

(2) 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査・研究の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>22 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査</b>				
<b>市政アドバイザーへの男女共同参画に関する意識調査の実施</b> 施策の参考とするため、市政アドバイザーに対し、男女共同参画社会の実現にとって重要だと思われることや意識に関する調査を実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 20年度10月実施 (対象)第9期市政アドバイザー約1,000人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 21年度8月実施 (対象)第10期市政アドバイザー約1,000人	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>23 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する情報の収集・整理・提供</b>				
<b>情報ライブラリーの運営</b> 男女共同参画センター内に男女共同参画・女性問題・男性問題に関する啓発図書、行政資料を備え、市民に提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 蔵書数 8,680冊 行政資料 11,392冊 ビデオ 175巻 貸出冊数 1,389冊  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	460	423	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>男女共同参画センター情報紙の発行</b> (12年8月創刊)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 情報紙「あすてっぷKOBE」発行 年2回(2月、3月) 各4,000部  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 年2回発行予定(9月、3月) 各4,000部	534	425	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>婦人教育に関する資料や情報の収集</b> 文部科学省及び国立女性教育会館などの婦人教育に関する資料や情報を収集	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 事業継続  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 全国女性会館協議会第53回全国大会に参加予定	—	—	教育委員会事務局 生涯学習課
<b>24 市内大学での男女共同参画・女性問題・男性問題研究の推進</b>				
<b>神戸婦人大学</b> (再掲 3参照)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 6月2日「国際社会における男女平等化の営み」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 6月6日「国際社会における男女平等化の営み」 甲南大学法学部教授 中井 伊都子 氏	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>25 無償労働について考える機会の提供</b>				
<b>女性学関係講座の開講</b> 神戸市看護大学では女子学生が大半を占めており、女性の社会的貢献および意義についての教育研究が必要であるため、「女性学」関係の講座を開講している。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①「ジェンダー論」(単位互換講座・UNITY) 非常勤 中村 彰 氏 受講者 5人 ②「女性と女性の健康」(単位互換講座・UNITY、なお高大連携講座として高校生にも授業を開講している。) 教授 高田 昌代 氏 受講者 22人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	保健福祉局看護大学
<b>神戸婦人大学</b> (再掲 3参照)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 2月10日「変わりゆく家族」 関西国際大学教授 清水 美知子 氏  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 2月23日「変わりゆく家族」 関西国際大学教授 清水 美知子 氏	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(3) 市職員に対する意識啓発の取り組み

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>26 市職員を対象とする意識調査</b>				
<b>「子育て支援に関するアンケート」調査の実施</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 対象:平成19年度中に子どもが生まれた男性職員 実施時期:平成20年9月 回収率:59.9%	—	—	行財政局 人事課
<b>「男女共同参画の推進に関するアンケート」調査の実施</b> 男女の地位の平等感や重要と思われる施策などについて、職員を対象としてアンケートを実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「男女共同参画サポーター研修」、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」等終了後に研修アンケートとして実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>「係長・消防指令昇任選考に関する職員意識調査」の実施</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 全職員を対象に、これまでに行った制度改正の検証を行うとともに今後の制度のあり方について検討するため、意識調査を実施した。 実施時期:平成20年10月	—	—	人事委員会事務局
<b>27 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(その1)</b>				
<b>職場研修の中での取り組み</b> 各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をテーマに取り上げ、職員の意識啓発を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 職員人権シート研修においてDVをテーマに取り上げた。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	各局
<b>階層別研修へのカリキュラムの組み入れ</b> 女性問題、男性問題の正しい理解のための講義を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 新規採用職員研修 231名 3年次職員研修 16名 3級職員研修 326名 人権セミナー 133名  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 新規採用職員研修 276名 3年次職員研修 44名 他も事業継続	—	—	行財政局職員人材開発センター

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>27 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進(その2)</b>				
<b>男女共同参画推進員(男女共同参画サポーター)制度</b> 男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めるため、各局室区に係長級職員等男女各1人の男女共同参画サポーターを設置し、男女共同参画に関する情報の収集提供や連絡・調整など、庁内の男女共同参画の推進を支援する役割を担う。(16年度～)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①20年度推進員選任 60人 ②こうべ男女共同参画ニュースの発行(5回) ③サポーター研修の開催(4回)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ①21年度推進員選任 60人 ②こうべ男女共同参画ニュースの発行(6回予定) ③サポーター研修の開催(3回予定)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>28 管理職に対する男女共同参画に関する研修の推進</b>				
<b>専門・特別研修へのカリキュラムの組み入れ</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 職場人権リーダー養成研修 テーマ:「男女共同参画の取り組み」 受講者:133人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	行財政局職員人材開発センター
<b>幹部職員に対する特別セミナー</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 日時:平成20年11月10日 テーマ:「自治体戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 講師:渥美 由喜 氏 参加者:130人	—	—	行財政局人事課・職員人材開発センター 市民参画推進局 男女共同参画課 (財)神戸都市問題研究所
<b>29 市職員の能力向上のための研修の推進</b>				
<b>仕事と家庭の両立支援セミナー</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・「仕事と子育ての両立支援セミナー」 平成20年11月26日 参加者 34人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・「仕事と子育て両立支援セミナー」 平成21年10月22日 参加者 19人	—	—	行財政局人事課・職員人材開発センター・市民参画推進局男女共同参画課
<b>女性職員のためのキャリア形成応援セミナー</b>	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・「女性職員のためのキャリア形成応援セミナー」 平成21年10月14日 参加者 28人	—	—	行財政局職員人材開発センター・市民参画推進局男女共同参画課・人事委員会事務局

(4) 関係機関との連携による啓発の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>30 男女共同参画推進会議による啓発事業の推進</b>				
<b>男女共同参画推進会議</b> 市内の地域団体、経済団体、教育団体等全市的な団体で構成する推進会議を開催し、情報・意見交換その他必要な連携を図り、男女共同参画社会の実現をめざして社会の幅広い分野での取組を推進する。 (構成団体)市内の全市的な24団体及び学識経験者	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 7月17日 第1回会議 ・「平成20年度こうべ男女共同参画推進月間行事(案)」について 2月24日 第2回会議 ・平成21年度事業(案) ・講演「ワーク・ライフ・バランス社会の実現へ向けて」 神戸大学大学院教授 上林 憲雄 氏  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 2回開催予定 7月24日 第1回会議 ・「平成21年度こうべ男女共同参画推進月間行事(案)」について ・講演「私たちの身近にあるDV」神戸市看護大学教授 高田昌代 氏	975	693	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>推進会議ニュース「すくらむKOBE」の発行</b> 男女共同参画に取り組む個人や団体の紹介、市や国の動き、トピックスなどを掲載したニュース「すくらむKOBE」を発行し、推進会議を通じて、企業・団体への啓発を進める。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> VOL.16 20年8月発行 VOL.17 21年2月発行 各9,000部  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 2回発行予定 VOL.18 21年8月発行	263	334	市民参画推進局 男女共同参画課

**課題2 女性の人権尊重の啓発**

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>31 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりへの啓発の推進</b>				
<b>社会の風紀環境を浄化する運動の推進</b> 都道府県に対して実施要請されている上記運動の一環として設置されている「ひょうごの風紀環境をよくする会」に各区保健福祉部の婦人相談員および母子自立支援員が参加し、協力を行っている。 (目的) 1. 女性の基本的人権を尊重し、売買春をなくするための啓発 2. 性に関する正しい認識の普及 3. 関係機関・団体との連携	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「ひょうごの風紀環境をよくする会」の一環として、研修や講習会に参加 「女性の自立支援について」6月19日(木) 「生と性を考えるフォーラム」11月27日(木) <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 「ひょうごの風紀環境をよくする会」の一環として研修や講習会に参加予定 「私たちにできることから支援を考える」6月23日(火) 「生と性を考えるフォーラム」11月10日(火)	—	—	保健福祉局子育て支援部
<b>DV防止キャンペーンの実施</b> 啓発資料の配布やDV被害者のための一日相談等のキャンペーンを実施し、市民にDV防止についての周知・啓発を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 平成20年11月12日(水) さんちか夢広場で実施 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 平成21年11月12日(木) さんちか夢広場で実施	199 (予算は男女共同参画課分のみ)	143 (予算は男女共同参画課分のみ)	市民参画推進局 男女共同参画課・ 保健福祉局子育て支援部
<b>32 DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための啓発の推進</b>				
<b>DV防止キャンペーンの実施</b> (再掲 31参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (31参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>DV防止啓発パンフレット等の発行</b> 一般市民、DV被害者向けに、DV問題についての啓発を行い、また、DV被害者の相談窓口を紹介する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> デートDV予防啓発リーフレット 20,000部作成 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	252	210	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>DV防止セミナー</b> 一般市民を対象に、DV問題についての理解を高め、被害の防止、被害者への支援等についての啓発を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・11月22日「傷つけ合う家族～ドメスティック・バイオレンスを乗り越えて～」 WANA関西代表 藤木 美奈子 氏 ・11月26日「デートDVって知っていますか?～子どもたちをデートDVの加害者にも被害者にもしないために～」 Cサポートこうべ 原田 薫 氏、中前 紀美江 氏 参加者 延べ74人 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・11月26日「身近に起こるDVと子どもへの虐待」 神戸市看護大学教授 高田 昌代 氏 ・11月28日「こんな事も デートDV?」 NPO法人SEAN 遠矢 家永子 氏	(53に計上)	(53に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>33 男性に対するDV防止のための啓発の推進</b>				
<b>男女共同参画センターにおける講座</b> 護身及び防犯知識の習得・実技により、女性に対する暴力被害を防止する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 9月13日 女性のための護身セミナー 講師:兵庫県生田警察署職員 参加者30人 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 11月21日 女性のための護身セミナー 講師:兵庫県生田警察署職員	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>34 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の推進(その1)</b>				
<b>「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の作成・配布</b> 職場はもとより、地域や学校においても起こりうるセクシュアル・ハラスメントについて、正しい理解とその防止に役立てるために、啓発冊子を作成・配布する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 一部改訂版の配布 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>34 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の推進(その2)</b>				
<b>セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発ビデオの貸出し制度</b> ビデオ貸出し制度を設け、行政機関、企業、団体、学校等への啓発を図る。	<20年度実績> 貸出件数5件  <21年度予定> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>35 女性への暴力に関する実態調査</b>				
<b>市政アドバイザーへの意識調査の実施</b> (再掲 22参照)	<20年度実績> DV、セクシュアル・ハラスメントの被害状況、相談窓口の認知度について調査  <21年度予定> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>デートDV(恋人間のDV)に関する意識調査の実施</b>	<20年度実績> 神戸市内の高校2年生を対象とした、高校生における男女共同参画社会及びデートDV(恋人間のDV)に関する意識調査についての報告書等を配布。  <21年度予定> 随時報告書等を配布	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

(2) メディアにおける女性の人権の尊重

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>36 メディアにおける女性の人権尊重についての啓発の推進</b>				
<b>広報紙等への掲載</b> 女性の人権尊重についての啓発を行う。	<20年度実績> 広報こうべに掲載  <21年度予定> 広報こうべに掲載	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>37 男女共同参画の視点を持ち、メディアからの情報を読み解く能力の向上・育成</b>				
<b>男女共同参画の視点を持ちメディアからの情報を読み解く能力の向上・育成</b> 子どもたちの情報活力能力を育成することを目的として、情報教育における情報モラル教育を推進する。	<20年度実績> ①情報モラルについてのワークショップ等(11回開催) 内容:PTA、青少年育成協議会が主催して、インターネットや携帯電話のルール・マナーについて学習する ②情報モラル研修(2回開催) 内容:情報モラルについての教員対象の研修  <21年度予定> ①について8回開催予定 ②について5回開催予定	334  40	189  40	市民参画推進局 青少年課 教育委員会事務局調査課
<b>38 男女共同参画の視点からの表現についての啓発</b>				
<b>「男女共同参画を進めるために」の配布</b> 「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」のあらまし、及び男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを掲載した冊子を作成・配布し、職員の理解を深める。	<20年度実績> 職員研修時等に配付する。  <21年度予定> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

**課題3 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発**

(1) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>39 市民への広報・啓発活動の推進</b>				
<b>「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施</b> (再掲 16参照)	<20年度実績・21年度予定> (16参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	18年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>40 男女共同参画に関連する法令等についての普及・啓発</b>				
<b>神戸婦人大学の運営</b> (再掲 3 参照) 講義において、女性に関係の深い法律をテーマとした講義を開催する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・10月23日「くらしに役立つ法律のあらし」 弁護士 金井 美智子氏 ・6月20、7月4日「年金と社会保険」 甲南大学経済学部教授 永廣 顕 氏  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・10月1日「くらしに役立つ法律のあらし」 弁護士 金井 美智子氏 ・6月19、7月3日「年金と社会保険」 甲南大学経済学部教授 永廣 顕 氏	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

#### 課題4 男女共同参画の視点に立つ教育の推進

##### (1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>41 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進</b>				
<b>PTA活動</b> 神戸市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・養護学校のPTAによる子どもたちの健全育成活動を通じて、啓発を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> PTA役員研修(前期3回 後期3回) 全校種PTA合同シンポジウム 神戸市PTA家庭教育アカデミー  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	2,691	2,446	教育委員会事務局 生涯学習課

##### (2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進(保育所・幼稚園を含む)

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>42 男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成</b>				
<b>男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成</b> 職員研修や校内委員会などで男女共生の理念に基づく取り組みが進められるようにする。例えば、名簿の順番、児童朝会での並ぶ順番等、従来からの慣例をそのまま踏襲してしまうことがないよう意識化を図る。特に男女混合名簿については、校長会や指導主事の学校訪問などで実施と定着を進めている。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・男女混合名簿の導入推進(49 参照) ・教職員研修の充実  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・男女混合名簿の導入推進(49 参照) ・教職員研修の充実	—	—	教育委員会事務局 人権教育課
<b>43 男女共同参画に関する教材の充実・活用(その1)</b>				
<b>小学生向け男女共同参画教育啓発資料「できることいっぱい」の作成・配布</b> 男女共同参画についての教育を実施することが、将来の意識形成に大きな意義を持つことから、小学生向け啓発資料「できることいっぱい」を作成、市内の小学3年生全員に配付し、授業等で活用してもらう。 平成元年初版、12年改訂、15年部分改訂	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 14,500部作成・配布  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	863	823	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>「できることいっぱい」の活用</b> 男女共同参画課編集の「できることいっぱい」を利用し、特に3・4年生を対象に男女共同参画教育の視点からねらいを立て、道徳の時間を中心に年間計画に位置づけた指導を行っている。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・「できることいっぱい」を3～4年生の指導計画に引き続き位置づけていくとともに、道徳以外の学級活動でも活用した。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	教育委員会事務局 人権教育課
<b>保育所での保育</b> 保育教材については、男女の区別なく同じものを使用している。年齢が高くなると、おもちゃなどは子どもが興味を示すものを与えるように保育士が配慮している。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 保育教材やおもちゃなどについて、男女の区別なく使用するよう配慮している。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	864	864	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>43 男女共同参画に関する教材の充実・活用(その2)</b>				
小学生用 인권教育資料「あゆみ」の改定	<p>&lt;20年度実績&gt; 「あゆみ3」(小学5・6年生用)を改定、配布。配布済の「あゆみ1」(小学1・2年生用)、「あゆみ2」(小学3・4年生用)を教材として活用した。</p> <p>&lt;21年度予定&gt; 配布済みの「あゆみ1」「あゆみ2」「あゆみ3」を教材として活用する。</p>	2,402	—	教育委員会事務局 人権教育課
<b>道徳副読本の活用</b> 教育委員会では道徳副読本を作成し、道徳の時間に教材として使用している。その中で各学年段階で男女共同参画教育の観点から指導できる教材を配置している。低中学年では、みんながなかよくしようといった観点から、高学年では異性に対する正しい理解と男女間の友情を育てることに配慮する観点から、中学校では健全な異性観を培う観点から、年間指導計画に位置づけて指導している。	<p>&lt;20年度実績&gt; 各学年ごとに小1～中3まで作成・活用</p> <p>&lt;21年度予定&gt; 事業継続 小1～3用改訂</p>	25,695	25,573	教育委員会事務局 指導課
<b>選択制授業の実施</b> 子どもたちの発達段階に応じた自主性・自立性の育成を目指し、男女を問わず、自らが選択した体育授業(いわゆる選択制授業)の履修幅の拡大と男女共習授業の内容の充実を図る。(男子のダンス履修、女子の柔道履修等)	<p>&lt;20年度実績&gt; ・中学校 ほぼ全校が実施 ・高校 全校実施</p> <p>&lt;21年度予定&gt; ・中学校 ほぼ全校で実施 ・高校 全校実施</p>	—	—	教育委員会事務局 スポーツ体育課
<b>44 教育・保育関係者への研修の充実</b>				
<b>基本研修</b> (目的)教職経験のそれぞれの段階に必要な研修として位置づけ、総合的な視点に立って基本的知識・技能・態度を養う。 (対象)市立学校園教職員	<p>&lt;20年度実績&gt; ・4月3日:教職員の服務と倫理「セクシャルハラスメント」 対象:新臨時講師研修、参加201名 ・4月3日:公務員として「セクシャルハラスメント」 対象:初任者研修、幼稚園新規採用教員研修、新規採用養護教員研修、学校事務職員新規採用研修、参加307名 ・4月28日:人権教育の視点「セクシャルハラスメント」 対象:教職経験者(8年目)研修、参加49名</p> <p>&lt;21年度予定&gt; ・4月2日:公務員として「セクシャルハラスメント」 対象:初任者研修、幼稚園新規採用教員研修、新規採用養護教員研修、学校事務職員新規採用研修 ・4月3日 教職員としての心構え「セクシャルハラスメント」 対象:新臨時講師研修 ・4月27日:人権教育の視点「セクシャルハラスメント」 対象:教職経験者(8年目)研修 ・5月15日 教職員としての心構え「セクシャルハラスメント」 対象:臨時講師研修</p>	60	60	教育委員会事務局 総合教育センター
<b>全市管理職研修</b> (目的)管理職として職務に必要なより高度な専門地知識、技能、態度を養う。	<p>&lt;20年度実績&gt; 11月18日:人事管理「セクシャルハラスメント」 対象:新任校園長研修、参加59名</p> <p>&lt;21年度予定&gt; 11月17日:人事管理「セクシャルハラスメント」 対象:新任校園長研修</p>	30	30	教育委員会事務局 総合教育センター

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>45 学校運営における男女共同参画の促進</b>				
女性教職員の管理職登用	21年5月1日現在 (カッコ内は総数) ・校園長 高校(定時制含む) 1(9) 中学校 7(83) 小学校 16(166) 幼稚園 32(35) 特別支援学校 1(6)  ・教頭 高校(定時制含む) 0(14) 中学校 8(85) 小学校 27(166) 幼稚園 0(0) 特別支援学校 0(6)	—	—	教育委員会事務局 教職員課
<b>46 男女共同参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成</b>				
男女共同参画の視点に立つ進路指導の徹底 進路指導担当者などで、女子向き、男子向きと固定的にとらわれない進路指導を研修し、保護者会などの講話にも留意するようにする。 特別活動等で就業体験を行う際に、幅広い体験ができるようにする。	<20年度実績> 5月20日 第1回進路指導研修会 (第3学年担当者対象)の開催 8月8日 初任者研修(進路指導)の開催 11月25日 第2回進路指導研修会 (第1学年担当者対象)の開催  <21年度予定> 7月27日 初任者研修(進路指導)の開催 11月25日 第2回進路指導研修会 (第1学年担当者対象)の開催	—	—	教育委員会事務局 指導課
<b>47 職業観・勤労観を育てる教育の推進</b>				
指導担当者会などでの研修の実施	<20年度実績> 5月28日 キャリア教育重点推進校小中合同連絡会 8月8日 初任者研修(進路指導)の開催 11月27日 第2回進路指導研修会(第1学年担当者対象)の開催 2月25日 キャリア教育重点推進校実践発表会  <21年度予定> 7月27日 初任者研修(進路指導)の開催 11月25日 第2回進路指導研修会(第1学年担当者対象)の開催	—	—	教育委員会事務局 指導課
キャリア教育の推進	<20年度実績> 小中高の発達段階に応じたキャリア教育の実施、その道の達人に学ぶ体験講座等の実施、企業・事業の協力を得て、「大人・親の働く姿を見せる運動」の展開を行った。 ○小中高の発達段階に応じたキャリア教育の推進 小中学校での重点推進校でのキャリア教育の実践研究 各学校でのキャリア教育の取組み ○その道の達人に学ぶ体験講座 講座数37講座 実施日数64日 参加数約4,698人 ○大人・親の働く姿を見せる運動 人材バンクの登録状況(21年3月31日現在) 団体登録34団体(46人)、個人登録9人、合計55人 社会人講師の派遣状況 派遣講師数延べ83人、派遣校数25校 職場訪問の実施 民間企業21社、神戸市役所16か所  <21年度予定> 事業継続	(指導課) 3,780 (生涯学習課) 867	(指導課) 3,480 (生涯学習課) 801	教育委員会事務局 教育企画課・指導課・生涯学習課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>48 自己実現の力の育成</b>				
自尊感情を育み自立向上の心を育てるための発達段階に応じた教育活動の取組み	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 事業継続  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	教育委員会事務局 人権教育課
<b>49 男女混合名簿の定着の促進</b>				
<b>男女混合名簿の導入</b> 校長会や指導主事の学校訪問などで導入を推進するとともに各校が取り組んでいる男女共同参画教育の内容を把握する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 男女混合名簿導入校 幼稚園 46/46 小学校 169/169 中学校 85/83校2分校 高等学校 9/10 盲養護学校 6/6 計 315/316 導入率99.7%  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 幼稚園 44/44 小学校 166/166 中学校 85/83校2分校 高等学校 11/11 盲養護学校 6/6 計 312/312 導入率 100%	—	—	教育委員会事務局 人権教育課
<b>50 男女共同参画の視点に立つ、中学校の技術・家庭科教育、小学校・高等学校の家庭科教育の推進</b>				
<b>教員研修会の実施</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 男女共修を引き続き完全実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	教育委員会事務局 指導課
<b>51 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止や対策の整備・充実</b>				
<b>「セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブック」の配付</b> (再掲 34参照)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 職場研修等で随時配付  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>「スクールセクハラ相談窓口」の設置</b> 学校園における児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント(スクールセクハラ)に関する相談窓口を平成17年4月に設置。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> スクールセクハラ相談受付、事故対応  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	教育委員会事務局 人権教育課

(3) 男女共同参画の視点に立つ社会教育の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>52 男女共同参画の視点に立つ社会教育講座の開催</b>				
<b>公民館事業</b> 公民館の講座において、高齢者・青少年等問題別・対象別の講座を随時開催している。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 49講座開催 延べ 5,086人受講  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	18,432	18,432	教育委員会事務局 生涯学習課

**課題5 多様な選択を可能にする生涯学習の充実**

(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>53 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実</b>				
<b>男女共同参画センターにおける講座</b> 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画推進の視点を持った各種講座を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 実施講座 ・からだセミナー(59参照) ・自己表現セミナー ・シネマ&トーク(11参照) ・DV防止セミナー(32参照) ・夫婦・家族の法律セミナー ・あすてつぷ講演会(18参照) ・護身セミナー(33参照) ・女性のためのチャレンジセミナー ・再就職準備セミナー(85参照) ・育児休業からの職場復帰準備セミナー(70参照) ・男の生き方セミナー(19参照) ・仕事と子育てカウンセリング・セミナー  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・こころとからだの健康セミナー ・初心者のための自己表現セミナー ・男の生き方セミナー ・シネマ&トーク ・DV防止セミナー ・DV情報提供会 ・夫婦・家族の法律セミナー ・あすてつぷ講演会 ・護身セミナー ・就業・チャレンジセミナー ・再就職準備セミナー ・育児休業からの職場復帰準備セミナー ・仕事と子育て両立準備セミナー・カウンセリング ・市民活動応援セミナー	847 (再掲分除く)	940 (再掲分除く)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>青年セミナー</b> 青年の生涯学習の一環として、新しい生き方の社会参加講座などを実施し、あわせて仲間づくりの機会を提供している。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・「コミュニケーションツールの図り方」 平成20年10月4日・11日・18日 18人参加  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	230	230	市民参画推進局 青少年課

(2) 女性の能力向上を実現する生涯学習の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>54 女性の能力の向上につながる生涯学習の充実(その1)</b>				
<b>神戸婦人大学の運営</b> <b>男女共同参画センターにおける講座</b> (再掲 3、53参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (3、53参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課・ 男女共同参画センター

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>54 女性の能力の向上につながる生涯学習の充実(その2)</b>				
<b>神戸市シルバーカレッジ</b> 高齢者の豊富な経験や知識・技能をさらに高め、その成果を社会に還元することをめざして、高齢者に学習・実践活動の場を提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 20年4月入学者 福祉文化コース 62人 国際交流・協力コース 104人 生活環境コース 95人 総合芸術コース 158人 計 419人(うち女性は約41%)  20年4月現在 学生数(3学年計) 福祉文化コース 162人 国際交流・協力コース 303人 生活環境コース 268人 総合芸術コース 453人 計 1,186人(うち女性は約40%)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 21年4月入学者 福祉文化コース 101人 国際交流・協力コース 106人 生活環境コース 82人 総合芸術コース 163人 計 452人(うち女性は約42%)  21年4月現在 学生数(3学年計) 福祉文化コース 203人 国際交流・協力コース 294人 生活環境コース 254人 総合芸術コース 440人 計 1,191人(うち女性は約40.6%)	168,006	167,401	保健福祉局高齢福祉課
<b>老眼大学</b> 60歳以上の高齢者に対し、時代に即応した新しい知識の提供をすとともに、学習活動を通して仲間づくりの輪を広げてもらう場を提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 実施回数 月2回×12カ月＝24回 (各午前・午後の2コース) 受講者数 3,854人 ※シルバーカレッジとの合同聴講講義を年間8回実施。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	14,587	14,521	教育委員会事務局生涯学習課
<b>老人体育大学</b> 高齢者における生涯スポーツの導入により、余暇活動と健康の増進を図る。春秋2回開講。延べ11日間の講座を実施。1回定員240人。60歳以上。(実施種目)健康講話・ハイキング・ボウリング・グラウンドゴルフ・弓道・卓球・民踊・バドミントン・フォークダンス・乗馬 同大学卒業後には、同窓会(任意団体)活動への参加ができる。同窓会に女性部会があり、積極的活動が行われている。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・春期 5月8日～6月27日 修了者 195人 (男84人 女111人) ・秋期 9月11日～10月29日 修了者 136人 (男57人 女79人)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・春期 5月11日～6月26日 ・秋期 9月7日～10月28日	1,920	1,920	教育委員会事務局スポーツ体育課
<b>55 女性リーダーの育成支援</b>				
<b>野外活動指導者講習会</b> 野外活動(キャンプ)におけるリーダーを養成する。大学生・短大生・専門学生。120名。1泊2日のキャンプを行うなかで、キャンプリーダーとしての初歩の講習を受ける。講習会を経て、希望する者は、神戸市野外活動ジュニア指導者協議会に入会し、年間を通じて、野外活動におけるリーダーとして活動する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・前期 4月19・20日 参加者 24人(男1人 女23人) ・後期 4月26・27日 参加者 68人(男10人 女58人)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・前期 4月18・19日 参加者 34人(男3人 女31人) ・後期 4月25・26日 参加者 68人(男10人 女58人)	403	367	教育委員会事務局スポーツ体育課
<b>56 女性の自主的学習活動への支援</b>				
<b>出前講座の実施</b> (再掲 20参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (20参照)	—	—	市民参画推進局男女共同参画課

## (3) 男女共に参加しやすい条件整備

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>57 一時保育付き講座の拡大</b>				
<b>男女共同参画センター主催講座での一時保育の実施</b> 男女共同参画センター主催の講座において一時保育を実施(全講座で実施・無料) 保育者は、男女共同参画センターに登録している保育ボランティア(保育士の有資格者、その他育児経験等必要)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 一時保育協力者出務者数 延41人 託児数 83人 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	198	192	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>その他市の主催講座での一時保育の実施</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・すくすく赤ちゃんセミナー(各区保健福祉部) ・子どもの読書週間行事講演会(中央図書館、総合児童センター) <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	各局  各区  教育委員会事務局 中央図書館
<b>58 企業・団体などへの働きかけ</b>				
<b>生涯学習の振興</b> 生涯学習の大切さや意義を企業・団体を含め、広くPR・啓発するための事業を実施している。 また、市民の生涯学習を支援する全市民的な拠点施設として、生涯学習支援センター(コミスタこうべ)を設置(12年9月～)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・生涯学習フェスティバルの開催(9月～10月、参加者約11,320人) ・生涯学習情報誌「まなびすと神戸」の発行(年2回:3月、9月) ・生涯学習情報コーナー「まなびすとコーナー」の運営(市内6か所) 「ミニまなびすとコーナー」設置・運営(公民館・体育館:9か所) <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	5,104	5,022	教育委員会事務局 生涯学習課

**課題6 性の尊重についての啓発と教育の充実**

## (1) 人権としての性への意識啓発

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>59 性についての女性の人権を尊重する啓発</b>				
<b>女性のからだセミナーの実施</b> 女性が「自分のからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶ。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 5月17日「こころとからだの変化に寄り添う」 7月12日「赤ちゃんを迎えるために必要なこと」 9月7日「父親の育児休業」 11月20日「女と男のいい関係」 3月21日「気になる更年期からの健康」 参加者数 延べ71人 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 5月30日「スキンケア」 6月13日「レディースドック&アロマ」 11月4日「漢方入門」	(53に計上)	(53に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>60 性の商品化を防ぐ啓発の推進(その1)</b>				
<b>有害環境浄化対策の推進</b> 神戸市青少年育成協議会とともに青少年を取りまく有害環境を浄化するための啓発と実践活動を強化し、「青少年環境カルテ」に基づいた地域ぐるみの運動を展開する。 ・環境浄化推進キャンペーン 青少年にとって有害な環境を浄化するため、広報こうべ、ポスター、チラシ等による啓発キャンペーンを幅広く行う。 ・地域活動の推進 青少年環境カルテに基づいた地域ぐるみの環境再点検を行うとともに、有害広告物、自販機等の撤去・監視活動を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「青少年環境カルテ」の活用などにより地域環境の再点検を行うとともに、NTTからの委嘱により電話ボックス内に貼り付けられたピンクビラの撤去活動を継続的に行った。 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	218	255	市民参画推進局 青少年課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>60 性の商品化を防ぐ啓発の推進(その2)</b>				
<b>青少年をテレクラ等から守る運動の推進</b> テレクラや出会い系サイトなどをはじめとする有害環境から青少年を守るため、市と地域住民との一体的な取り組みを推進するとともに、啓発活動を強化し、ミニフォーラムの開催など地域ぐるみの運動を展開する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 青少年の情報活用能力育成事業の実施 11回 約484人参加  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 青少年の情報活用能力育成事業の実施 8回開催予定	—  (37に計上)	—  (37に計上)	市民参画推進局 青少年課

(2) 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>61 学校教育における性教育の充実</b>				
<b>性教育の実施</b> 命の教育の観点から、男女の体の特徴や互いの心くばりの大切さを扱った学習を発達段階に応じて行っている。 健康教育の内容の一つとして「性に関する指導手引き書」(小学校編・中学校編)を使用した授業を行う。 性教育にあたっては、愛情・友情・相互理解といった人間尊重の精神を基盤に、生命の尊厳、男女の特性などを理解させることによって、豊かな人間の育成に寄与する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 児童・生徒の発達段階に応じて保健学習や保健指導で実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	教育委員会事務局 健康教育課
<b>健康教育推進指定校</b> 生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようにすることをめざして、指定校にて研究推進を行う。  ・健康教育推進指定校 小学校1校(2年間)・中学校1校(1年間) 公開授業と研究発表	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・丸山小学校(1年目) 主題「笑顔はじける丸山っ子」 自分の力で、健康づくりに取り組める子どもを育てる健康教育を推進する ・鶴台中学校 主題「健康な食生活を目指して」 望ましい生活習慣の形成を目指して健康教育を推進する。 研究発表会の開催(平成21年2月17日)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・丸山小学校(2年目) 主題「笑顔はじける丸山っ子」 自分の力で、健康づくりに取り組める子どもを育てる健康教育を推進する 研究発表会の実施予定(平成21年11月27日) ・中学校(未定) 研究発表会(公開授業等)の実施予定(未定)	—	—	教育委員会事務局 健康教育課
<b>教職員研修 課題研修講座「健康教育」</b> 市立学校園教員を対象に、性教育のあり方や進め方について認識を深め、指導力の向上を図る。 また、性教育に関する専門的知識、技能、態度を養い研修意欲の充実を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 2月5日「命・性を考える」 参加者 34人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 1月28日「命・性を考える」 参加予定 50人	44	44	教育委員会事務局 総合教育センター
<b>62 性について学習できる場の充実</b>				
<b>こころとからだの健康セミナーの実施(再掲 59参照)</b>	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (59参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)



## 基本目標Ⅲ 就業の場における男女共同参画の促進

### 課題1 雇用の分野における男女平等の推進

#### (1) 職場における男女平等の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>63 男女雇用機会均等法などの普及のための啓発の推進</b>				
<b>「KOBE E・TIPS」の発行</b> 神戸市の産業振興施策、市内の経済動向、企業情報等を紹介する、一般市民向け情報誌を発行する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 発行回数 年4回(7、10、1、4月) 発行部数 20,000部/回 ・第21号(2008Summer)に、こうべ男女いきいき事業所の募集記事および「こうべ男女共同参画推進月間」標語コンテストの作品募集記事掲載 ・第22号(2008Autumn)に、こうべ男女いきいき事業所の決定記事および「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーの案内記事掲載 ・第23号(2009Winter)に、「男の生き方セミナー～地域・家庭を心地いい場所に～」参加者募集記事掲載  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	2,225	2,225	産業振興局庶務課・(財)神戸市産業振興財団
<b>「E-こうべ経済つうしん」の配信</b> 神戸市の産業振興施策、中小企業支援に関する情報をメールマガジン方式で配信。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 配信対象 市内中小企業約350社 配信日 毎月1日 ・5月号に六甲アイランド「ワーク・ライフ・バランス」推進モデル地域シンポジウム開催の記事掲載 ・6・7月号にこうべ男女いきいき事業所の募集記事および「こうべ男女共同参画推進月間」標語コンテスト作品募集記事掲載 ・9・10月号に「こうべ男女共同参画推進月間」企業セミナーの案内記事掲載 ・10月号にこうべ男女いきいき事業所決定の記事掲載  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	産業振興局庶務課
<b>64 妊娠・出産などの母性の保護とそれを理由とした差別解消に向けての啓発</b>				
<b>・こうべ男女共同参画推進月間の開催</b> <b>・こうべ男女いきいき事業所表彰の実施</b> (再掲 16、66参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (16、66参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>65 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発</b>				
<b>・セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブックの一部改訂・配布</b> <b>・啓発ビデオの貸出し</b> (再掲 34参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (34参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課・ 男女共同参画センター
<b>66 企業の積極的改善措置への取り組みについての啓発</b>				
<b>こうべ男女いきいき事業所表彰</b> 男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所等を「こうべ男女いきいき事業所」として表彰し、当該取り組みを広く紹介することによって、他の事業所における男女共同参画を推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・表彰事業所 7事業所 イケア・ジャパン(株)IKEAポートアイランド、クリーンテックス・ジャパン(株)、シスメックス(株) バンドー化学(株)、兵庫ヤクルト販売(株) (株)みなと銀行、港建設(株) ・広報こうべ、KOBE E・Tips等によりPR  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・表彰事業所 8事業所 (株)カネヘイ、(株)神戸製鋼所、(株)神戸デジタルラボ、コベルコシステム(株)、(株)神鋼環境ソリューション、神鋼ケアライフ(株)、(株)ダイヘン六甲事業所、丸正建設(株) ・表彰事業所はホームページ、KOBE E・Tips等によりPR	299	285	市民参画推進局 男女共同参画課

#### (2) 女性の職業意識・能力の向上

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>67 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実(その1)</b>				
<b>再就職準備セミナー</b> (85 参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (85参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>67 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実(その2)</b>				
<b>就業・チャレンジセミナー</b> 就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性のキャリアプラン作りを応援するセミナーを開催する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 開催日:8月23日(土)、8月30日(土)、9月6日(土) 9月9日(火)企業見学 自分を活かす生き方、働き方セミナー 参加者 延べ23名  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 「起業入門セミナー」 10月14日(水) 講師:Jinaサロン代表取締役 明石春枝 氏	—	— (53に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>68 女性の職域拡大を推進するための啓発</b>				
<b>広報紙等への掲載</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・広報こうべ 10月号 ・すくらむKOBE(30参照)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・広報こうべ 10月号 ・すくらむKOBE(30参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>就業・チャレンジ情報コーナー</b> 男女共同参画センター内に、就業・チャレンジに関連する講座、相談機関、支援制度等についての情報を集めた情報コーナーを運営する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 情報コーナーの設置・運営  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

## 課題2 仕事と家庭・地域生活の両立の推進

### (1) 仕事と家庭・地域生活の両立のための啓発の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>69 仕事と家庭・地域生活の両立支援に関する企業、大学及び市民への啓発</b>				
<b>・こうべ男女いきいき事業所表彰</b> (再掲 66参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (66参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>・ワーク・ライフ・バランスの推進</b> (再掲 11参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (11参照)	—	—	市民参画推進局 勤労市民課・男女共同参画課
<b>70 育児・介護休業法などの普及のための啓発の推進</b>				
<b>育児休業からの職場復帰準備セミナー</b> 育児休業から復帰する女性及び男性に対し、仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや情報提供等を行うセミナーを開催し、スムーズに職場復帰ができるよう支援する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 開催日:20年11月29日、21年1月31日 テーマ:「職場復帰に向けての心がまえ～両立のためのアドバイス～」 講師:キャリアアドバイザー 広野 史子 氏 23名参加  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 開催日:21年12月19日 テーマ:「子育てと仕事ラクラク両立法」 講師:保育コンサルタント 原坂 一郎 氏	200	155	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>こうべ男女いきいき事業所表彰</b> (再掲 66参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (66参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>71 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発</b>				
<b>「こうべ男女共同参画推進月間」における企業セミナーなどによる啓発</b> (再掲 16参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (16参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

### (2) 職業生活と家庭・地域生活の両立に向けた働き方についての啓発の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>72 労働時間短縮に向けた普及啓発</b>				
<b>・こうべ男女いきいき事業所表彰</b> (再掲 66参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (66参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>73 フレックスタイム制・再雇用制度などの普及・啓発</b>				
<b>・こうべ男女いきいき事業所表彰</b> (再掲 66参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (66参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

**課題3 多様な働き方を可能にする就業条件の整備**

(1) パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く女性を中心とした労働条件の向上

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>74 パートタイム労働法・労働者派遣法の普及のための啓発の推進</b>				
再就職準備セミナー (85 参照)	<20年度実績・21年度予定> (85参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>75 パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く人の実態把握</b>				
市内企業現況調査	<20年度実績> 市内企業1,000社を対象に従業員数調査を実施  <21年度予定> 市内に本社がある従業員5名以上の会社を対象に男女共同参画等の調査を実施	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課  産業振興局庶務課

(2) 家族従業者の労働条件の向上支援

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>76 家族従業者・家内労働者として働く女性の実態把握</b>				
家族従業者等の活動報告と家内労働の概況調査	<20年度実績> 厚生労働省等の調査結果を参考とするともに、推進会議ニュース「すくらむKOBÉ」での事例紹介等のためのヒアリングを実施  <21年度予定> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課  産業振興局庶務課
<b>77 さまざまな場における女性の活躍の促進</b>				
商店街や市場等における女性の活動事例等の紹介	<20年度実績> 推進会議ニュース「すくらむKOBÉ」で事例を紹介  <21年度予定> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課  産業振興局庶務課

(3) 農漁業に従事する女性への支援

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>78 農漁業に従事する女性の実態把握</b>				
男女共同参画推進会議における情報・意見交換 (再掲 30参照)	<20年度実績> 推進会議ニュース「すくらむKOBÉ」での事例紹介等のためのヒアリングを実施  <21年度予定> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課  産業振興局庶務課
<b>79 農漁業に従事する女性の経済基盤確立に向けた啓発・支援</b>				
農漁業女性団体活動助成 農協、漁協の女性団体に対し活動助成を行い、団体としてのエンパワメントを図り、もって女性の意思決定の場への参画を促進する。	<20年度実績> 兵庫六甲JA神戸北女性会 50万円 兵庫六甲農協生活文化協議会 50万円 神戸市漁協女性部 50万円  <21年度予定> 事業継続	1,500	1,500	産業振興局農政計画課
<b>80 女性農漁業者の積極的な育成支援(その1)</b>				
認定農業者制度における女性担い手農業者の育成 認定農業者制度により、市がつくった方向に沿って効率的、安定的な農業経営の確立をめざす農家の農業経営改善計画を市が認定して支援を行う。	<20年度実績> 担い手農家等認定審査会 5回開催  <21年度予定> 担い手農家等認定審査会 4回開催	250	280	産業振興局農政計画課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>80 女性農漁業者の積極的な育成支援(その2)</b>				
<b>女性担い手農業者の育成</b> 女性農業者を対象とした農業技術、経営に関する研修会の開催。	<20年度実績> 研修会 1回開催  <21年度予定> 研修会の開催	80	80	産業振興局農政計画課
<b>女性起業農業者の育成支援</b> 道の駅「淡河」の女性グループ活動(レストランでの食材供給、メニュー作成及びその運営)への支援を行う。	<20年度実績> 道の駅の運営や広報・PRなどを検討する「道の駅管理会」のソフト面での支援を行う  <21年度予定> 事業継続	—	—	産業振興局農政計画課
<b>81 意思決定の場への農漁業に従事する女性の参画の働きかけ</b>				
<b>農漁業女性団体活動助成</b> (再掲 79参照)	<20年度実績・21年度予定> (79参照)	—	—	産業振興局農政計画課

(4) 在宅就業(家内労働・在宅ワーク)、SOHO、コミュニティ・ビジネスなどの多様な働き方への情報提供等の支援

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>82 多様な働き方を可能にするための支援</b>				
<b>ソフトウェア人材育成事業</b> 市内中小企業の従業員を対象に、専用のソフトウェア研修室において低廉な料金でパソコンやインターネット等ネットワークを採り入れた研修を実施する。これらの研修は、就業を目指す学生や主婦等にも門戸を開放している。 (内容)パソコン初心者のための「パソコン入門」からWindowsの基礎操作ができる人や各アプリケーションの基礎を習得した人のための「WORD2003初級～中級」「EXCEL2003初級～中級」へと、ステップアップしやすいように各講座にランク付けをした講座体系で実施している。	<20年度実績> パソコン入門講座 ワード(初級・中級) エクセル(初級・中級・上級) 見積書・顧客リストビジネス文書作成 就職対策 文書作成ビジネスマナー 就職対策Officeツール活用 Word&Excelはがき・住所録作成編 アクセス入門 アクセス業務活用編 パワーポイント入門 パワーポイント プレゼンテーション編 実践デジタルカメラ 楽しもう! インターネット ホームページビルダー入門 ホームページビルダー応用 ネットショップ開業基礎講座 デザイン文章作成Word編 暑中見舞作成 インターネット・Google編 Excel検定対策 パワーポイント ビジネス活用 JW_CAD ver6 情報発信の為のブログ入門 弥生会計  受講者2,384人  <21年度予定> 事業継続	2,141	679	(財)神戸市産業振興財団
<b>83 家内労働法、在宅ワークガイドラインの普及・啓発</b>				
<b>各種広報を媒体とした周知徹底による、就業条件の改善に向けた取り組み</b>	<20年度実績> 推進会議ニュース「すくらむKOBE」で「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を紹介  <21年度予定> 継続実施	—	—	市民参画推進局男女共同参画課

**課題4 女性の就業機会の拡大**

(1) 女性の就業支援

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>84 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実</b>				
<b>KOBE Job Navi(神戸市雇用情報案内板)への情報提供掲載</b> 女性の求職者に対する就職支援の内容を広く周知するため、インターネットを活用して情報提供を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 講習会や相談会の開催情報、支援窓口等を掲載  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	産業振興局庶務課
<b>神戸ワーク・ネットワーク(就業促進協議会)</b> 神戸の各界で構成する協議会を設立し、連携・協力して神戸市域の就業支援施策を進める。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・運営委員会(2回)、緊急対策部会(1回)開催 ・合同就職面接会(4回)、事業創造型インターンシップ(9月16日～19日)、コミュニティ・ビジネス起業セミナー(2月28日、3月14日、15日の3日間)開催  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・協議会、運営委員会、緊急対策部会開催 就業環境向上に向けた就業対策の検討と実施した施策の検証、改善に向けた提案を行う。 ・若年者・女性・高齢者の就業促進プログラム 就労相談、事業創造型インターンシップ、コミュニティ・ビジネス起業セミナーの開催 ・人材と企業のマッチングプログラム 就職面接会、採用力アップセミナー、カンパニー・ビジットの開催 ・メンター育成研修の実施	2,693	8,102	産業振興局庶務課
<b>若年者人材育成支援事業</b> ・神戸ものづくり職人大学 地場産業(神戸洋服、神戸靴、神戸洋家具)の後継者育成のための神戸ものづくり職人大学を運営する。 ・新規就農研修 新規就農者希望研修(85参照)に35歳未満の優先募集枠を設ける。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・神戸ものづくり職人大学 ・新規就農研修 「短期研修」(85参照)に35歳未満の優先募集枠を設けた。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・神戸ものづくり職人大学 ・新規就農研修 「短期研修」(85参照)に35歳未満の優先募集枠を設ける。	8,340 (再掲分除く)	6,223 (再掲分除く)	産業振興局工業課・農政計画課
<b>神戸ものづくり就業体験事業の実施</b> 市内就業環境の向上をはかるとともに、ものづくり技能の後継者を育成するため、ニート・フリーターなどの若年者や今後就業していく高校生などに対して、セミナーの開催や就業体験を実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・「技能ガイドブック」作成 作成部数:1,500部 配布先:市内高校、ハローワーク、若者しごと倶楽部、こうべ若者サポートステーション 用途:就業支援セミナー、就業体験実施の資料 ・就業支援セミナー 17名/1回を市内高校にて開催 ・ものづくり就業体験 0名  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・技能ガイドブック増刷 作成部数:1,500部 配布先:市内高校、ハローワーク、若者しごと倶楽部、こうべ若者サポートステーション 用途:就業支援セミナー、就業体験実施の資料 ・就業支援セミナー 定員20名/回を年間5回程度開催予定 市内高校へ出前セミナー開催予定 ・ものづくり就業体験 希望者に対して、一週間程度受け入れ	600	400	市民参画推進局勤労市民課

## (2) 再就職等へのチャレンジ支援

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>85 再就職等へのチャレンジ支援のための講座などの充実</b>				
<b>再就職準備セミナー</b> 再就職を希望する女性が、仕事への取り組み方や雇用情勢について情報を取得するために開催する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 6月26日(木) 講演「好感を与える面接の受け方の コツ！」 6月27日(金) 講演「気持ちの良い人間関係を築く コツ！」 体験発表 参加者 延べ44人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 10月29日(木) 講演「踏み出そう 再チャレンジ」	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>就業・チャレンジセミナー</b> (再掲 67参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (67参照)	—	— (53に計上)	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>新規就農者希望研修</b> (対象)65歳以下の市民 (内容) 「短期研修」 基礎知識、生産地見学、 就農相談 「長期研修」 短期研修修了者の中で希望者を対象	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 短期研修受講者 19人(うち女性5人) 長期研修受講者 3人(うち女性1人)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 短期研修 2回 長期研修 2回	840	583	産業振興局農政 計画課

## (3) 女性起業家への支援

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>86 起業家育成講座の実施(その1)</b>				
<b>起業家育成システム</b> (財)神戸市産業振興財団、(財)ひょうご産業活性化センター、神戸市、兵庫県など関係機関が連携して、起業家・ベンチャー企業の育成を図るため、経営基礎知識の習得から資金調達、販路開拓のマッチング機会の提供まで一貫して支援する。男女とも対象にしており、女性も多数参加している。 ・キックオフセミナー 起業成功者を講師に招いて意識啓発及び制度のPRを行う。 ・ひょうご・神戸チャレンジマーケット 投資家、一般企業の前で事前計画の発表機会を提供し、資金調達並びに販路開拓のマッチング支援を行なう。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・キックオフセミナー(4月22日実施 参加者210人) 【内容】 基調講演 榎壺番屋創業者特別顧問 宗次徳二氏 「日本一のカレー王が語る起業成功の極意」 公的支援施策活用企業2社による事例発表 支援制度説明 ・ひょうご・神戸チャレンジマーケット 実施予定:資金調達・販路開拓 各2回×発表6社程度 【日程】9月30日、10月3日、3月3日、3月6日(発表起業23社)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・キックオフセミナー(4月13日実施 参加者216人) 【内容】 基調講演 樋口 武男 氏(大和ハウス工業(株) 代表取締役会長兼CEO) 「熱湯経営～夢を抱いてチャレンジする熱さ心」 公的支援施策活用企業2社による事例発表 支援制度説明 ・ひょうご・神戸チャレンジマーケット 実施予定:資金調達・販路開拓 各2回×発表6社程度	230	230	産業振興局庶務 課・(財)神戸市産 業振興財団

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>86 起業家育成講座の実施(その2)</b>				
<b>食の神戸起業家等支援事業</b> 調理専門学校との学官連携により飲食業の起業家向けのセミナーを行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①飲食店開業セミナー(入門編) ・開催期間:6月～7月(土曜日・全5回) 13:30～15:30 ・開催内容:オーナーシェフ等のゲストを招き、飲食店開業に向けた心構えなど入門的な内容で開催 ・参加者:15名(うち女性6名) ②飲食店開業セミナー(実践編) ・開催期間:11月(土曜日・全10回) 13:30～16:45 ・開催内容:飲食店開業の経営計画、店づくり、店舗オペレーション等のより実践的な内容で開催 ・参加者:22名(うち女性8名)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	300 (うち、市費100)	300 (うち、市費100)	(財)神戸市産業振興財団
<b>87 起業についての相談窓口の充実</b>				
<b>中小企業者、創業予定者を対象とする各種相談事業の実施</b> 神戸商工会議所の中央支部と(財)神戸市産業振興財団が連携し、ワンストップ機能を充実し、相談に応じ問題の解決を支援する。なお、専門家による相談は次のとおり。 ・経営相談(中小企業診断士) ・技術相談(技術士) ・法律上の問題に関する相談(弁護士)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 中小企業者相談窓口 ①金融に関する相談(月～金) ②経営に関する相談(月～金) ③技術に関する相談(月～金) ＊専門家による相談は事前に電話予約が必要な場合あり  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ①②については、新たに東神戸・西神戸・垂水の3支部にも拡大	4,410	5,736	(財)神戸市産業振興財団
<b>SOHOプラザ/KMFにおける各種相談事業の実施</b> (対象)ベンチャー企業、創業予定者 (内容)起業に関する各種相談の受付、情報誌の発行・閲覧、ウェブサイトの運営	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・ワンストップ相談 随時 ・セミナーの開催 計15回  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	5,000	3,000	産業振興局工業課
<b>KOBEドリームキャッチプロジェクトの実施</b> 神戸を拠点に起業、新分野進出(第二創業)、新事業に挑戦するベンチャー・中小企業や起業家を総合的にサポートする「KOBEドリームキャッチプロジェクト」を立ち上げ、新規創業、第二創業に取り組む企業等の発掘・支援を強化する。 各種支援情報の一元化により、各種支援施策を体系的にPRし、ワンストップサービスを図るとともに、「神戸ビジネスプラン評価委員会」により、提出されたビジネスプランを評価・認定し、事業の展開に応じた最適な支援メニューを順次提供して事業化をサポートする。 また、「ビジネスプランブラッシュアップ講座」を開催し、惜しくも正式認定に至らなかった企業・起業家、及びKOBEドリームキャッチプロジェクト応募希望者を対象に、セミナーと個別アドバイスを実施し、希望者には創業準備オフィスを提供する(審査あり)。また、神戸商工会議所の経営指導員によるフォローアップ訪問を実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・第7回募集 応募総数 68件 X-KOBE認定 5件 N-KOBE認定 9件 (オフィス支援限定条件付n-KOBE認定 20件) ・第8回認定 応募総数 47件 X-KOBE認定 5件 N-KOBE認定 11件 (オフィス支援限定n-KOBE認定 13件) ・ビジネスプランブラッシュアップ講座 参加登録者83名  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ※年3回募集、審査期間約2ヶ月で実施 ・第9回募集(4/20～6/18) ・第10回募集(6/19～8/19) ・第11回募集(8/19～10/20) ・ビジネスプランブラッシュアップ講座	18,587	14,464	(財)神戸市産業振興財団

## 基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備

### 課題1 子育てをしやすい環境の整備

#### (1) 多様な保育ニーズにこたえる保育施策の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>88 保育所などの充実</b>				
<b>保育所などの充実</b> ・地域の需要に応じた保育所の適正配置を進める。 ・ニーズの高い地域での既設保育所の増築等による定員拡大 ・延長保育、一時保育、すこやか保育(障害児保育)の充実 ・休日保育のモデル実施	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・民間保育所新設:4ヶ所 ・多様な事業手法による整備:1ヶ所 ・既存保育所での定員増:2ヶ所 ・延長保育:119ヶ所(30分延長は全園) ・一時保育:115ヶ所 ・すこやか保育(障害児保育)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・民間保育所新設:3ヶ所 ・多様な事業手法による整備:1ヶ所 ・延長保育:122ヶ所(30分延長は全園) ・一時保育:125ヶ所 ・休日保育:1ヶ所 ・すこやか保育(障害児保育)	1,651,788	1,573,374	保健福祉局子育て支援部
<b>赤ちゃんホーム等の充実</b> 乳児を産休明けから保育所の集団の中に入れるより、家庭的な雰囲気の中で保育するほうが望ましいとして保育所の補完的機能を担う、神戸市独自の制度を策定 ・赤ちゃんホーム(S36.6～) 対象 0歳児 ・家庭託児所(S35.6～) 対象 原則1、2歳児	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・赤ちゃんホーム:45ヶ所 ・家庭託児所:1ヶ所  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・赤ちゃんホーム:50ヶ所 ・家庭託児所:1ヶ所	159,879	163,760	保健福祉局子育て支援部
<b>第三者評価の推進</b> 保育所(園)の保育の質の向上及び、利用者への適切な判断材料の提供を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 対象保育所(公立3ヶ所、民間3ヶ所)計6ヶ所で実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 対象保育所(公立5ヶ所 民間10ヶ所)計15ヶ所で実施	8,083	4,000	保健福祉局子育て支援部
<b>民間保育園の老朽改築補助</b> 老朽化した民間保育園の改築に必要な経費の一部を補助する市独自の制度を設けることにより、保育環境の改善を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 3ヶ所(21年度への継続2ヶ所含む)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 4ヶ所(20年度からの継続2ヶ所・22年度への継続1ヶ所含む)	83,348	179,458	保健福祉局子育て支援部
<b>社会福祉法人への移管保育所の保育環境整備</b> 社会福祉法人への移管保育所における児童の処遇改善と保育環境の維持向上をはかる。また、移管先法人との共同保育を実施し、円滑な移管を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 環境整備 9箇所  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 環境整備 12箇所	41,068	40,712	保健福祉局子育て支援部
<b>送迎保育ステーション事業の実施</b> 垂水駅前にある認可保育園を送迎保育ステーションとし、分園への送迎を実施することにより、待機児童の解消を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 実施事業 1ヶ所  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 実施事業 1ヶ所	6,534	6,558	保健福祉局子育て支援部
<b>89 保育所情報の提供</b>				
<b>保育所の情報提供</b> 保育所の入所案内を作成し、福祉事務所や保育所で配布又は閲覧できるようにしている。またインターネットでの情報提供も行っている。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・保育所入所案内等の作成 ・申込み手続き、市内保育所一覧(特別保育事業の実施状況)等を記載した案内書の作成 ・保育所の概要、保育内容を記載した案内を保育所ごとに作成 ・保育料の一覧表の提供 ・インターネットでの情報提供  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	保健福祉局子育て支援部



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>90 放課後児童健全育成事業の充実</b>				
<b>放課後児童健全育成事業</b> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 児童館において学童保育クラブ、学校の余裕教室等を利用した学童保育コーナーを開設している他、社会福祉法人が社会福祉施設等を活用して実施する福祉施設方式、地域の住民が自主的に地域活動の一環として実施する地域方式がある。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・児童館方式 104館 ・学童保育コーナー 39コーナー ・福祉施設方式 8ヶ所 ・地域方式 25ヶ所 ・法人方式 2ヶ所 ・地域団体方式 1ヶ所 合計 9,742人(5月時点)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・児童館方式 106館 ・学童保育コーナー 42コーナー ・福祉施設方式 8ヶ所 ・地域方式 26ヶ所 ・法人方式 3ヶ所 ・地域団体方式 1ヶ所	1,112,107	1,066,407	保健福祉局子育て支援部
<b>学童保育の充実</b> 保護者負担を導入するとともに、利用者アンケート調査で要望の高かった開設時間の延長や指導員体制・遊具などの充実をはかる。また、未整備地区や過密施設の解消のため、学童保育施設の設置を進めるなど、児童の健全育成および仕事と子育ての両立支援を推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 全館で18時までの延長実施 土曜日を除く学校休業日の開始時間 9時→8時30分  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	保健福祉局子育て支援部
<b>91 子育てを支える多様な保育サービスの提供</b>				
<b>ファミリー・サポート・センターの運営</b> 「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域レベルでの子育て相互支援活動。具体的には、保育所(園)や幼稚園等への送迎や終了後の預りなどを行う。 (運営主体)神戸市社会福祉協議会	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 会員数(H21.3末) 3,136人 ・依頼会員 1,974人 ・協力会員 909人 ・両方会員 253人 活動件数 12,915人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	11,209	13,430	保健福祉局子育て支援部
<b>地域ほいく室推進事業</b> 近年の少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化により、子育てや育児について、気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっているため、「地域ほいく室推進事業」を実施し、保育所待機児童の解消を図るとともに、地域と協働での子育て支援を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> モデル事業としてH15.8より、東灘区JR住吉駅前「保育ルームあいあい」で実施。 ・親子交流会、一時保育  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	2,040	2,040	保健福祉局子育て支援部
<b>病児・病後児保育の実施</b> 急な病気などのため、保育所などでの集団生活が困難な児童で、かつ、保護者の勤務の都合や傷病、事故、冠婚葬祭など社会通念上やむを得ない事情により、家庭での育児が困難な児童を一時的に預かる。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 7施設で実施 延べ利用児童数:5,370人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 7施設で事業継続するとともに、新たに1ヶ所整備を進める。	69,903	82,586	保健福祉局子育て支援部

(2) 育児休業を取りやすい環境の整備

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>92 育児休業制度の定着の促進</b>				
<b>育児休業からの職場復帰準備セミナー</b> (再掲 70参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (70参照)	—	—	市民参画推進局男女共同参画課
<b>93 男性も育児休業を取りやすい環境づくり</b>				
<b>「こうべ男女共同参画推進月間」での企業セミナーにおける啓発</b> (再掲 16参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (16参照)	—	—	市民参画推進局男女共同参画課

## (3) 児童虐待の防止

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>94 児童虐待(DV被害者の子どもを含む)の早期発見・早期対応と相談機能の充実</b>				
<b>こども家庭センター機能強化</b> ・児童虐待対応協力員の配置 ・児童虐待防止サポート制度(弁護士より法律的なアプローチの助言を得るための制度) ・児童虐待を行った親への支援 ・児童の安全確保	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・対応協力員1人配置 ・弁護士3人 ・保護者向け再発防止カウンセリング ・医療的支援強化 ・緊急一時保護体制の充実 等  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	10,622	10,604	保健福祉局子育て支援部
<b>子育て支援室の運営</b> 児童虐待の未然防止、被虐待児童のフォローを行うとともに、子育て支援の充実を図るため、地域の身近な子育ての相談窓口を各区に設置。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・市民、関係機関からの通告、相談への対応 ・要観察家庭への見守り ・乳幼児健診未受診者への対応 ・子育て支援ネットワークの運営 ・子育て支援に関する啓発 ・グループカウンセリング ・すくすくサポート事業 ・要保護児童対策地域協議会 等  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	5,679	5,848	保健福祉局子育て支援部
<b>児童家庭支援センターの運営</b> こども家庭センターと連携し地域に密着したきめ細やかな相談支援ができるよう市内2か所のセンターを運営	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> (2か所) ・相談件数 2,008件 ・夜間対応 74件 ・区子育てネットワークへの参加、要保護児童対策地域協議会への参加、地域への子育て支援事業の実施等  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	18,846	18,830	保健福祉局子育て支援部
<b>児童虐待防止110番</b> 子育ての悩みなどをもとにおこる虐待に対し電話相談を実施し、必要な助言指導を行う。また、緊急を要する場合は関係機関と連携し、相談者への支援を行う。(平日10～16時)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 電話による相談 434件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	保健福祉局子育て支援部
<b>夜間・休日相談体制の充実</b> 深夜・休日に関わらず、子育ての悩みなどをもとにおこる虐待に対し電話相談を実施する。緊急かつより高度な専門的な対応が求められる中、24時間、365日電話相談体制を整備し、児童虐待の防止を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 通報 99件 相談 475件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	8,555	10,719	保健福祉局子育て支援部
<b>児童虐待・非行等対策地域協議会</b> 虐待の早期発見・早期対応及びその防止を図るため、児童に関する機関が連携し、通告体制の確立等を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・第3回協議会 5月29日開催 ・第4回協議会 11月27日開催  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	474	474	保健福祉局子育て支援部
<b>児童養護施設等家族療法事業</b> 虐待を受けた子どもの早期家庭復帰を図るため、児童養護施設などにおいて家族療法を実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 3施設で実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	13,215	13,215	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>95 児童虐待防止のための啓発</b>				
<b>児童虐待防止のための講演会・シンポジウムの開催等</b> 子育てを通じた児童虐待とその防止をテーマに講演会及びシンポジウム、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民等への啓発を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 平成20年11月10日 子育て市民講座 平成21年2月12日 児童虐待防止シンポジウム 「子ども達の養育支援とは」 平成20年11月22日ほか オレンジリボンキャンペーン  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	564	5,564	保健福祉局子育て支援部
<b>こどもの虐待予防ネットワーク連絡会</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 平成20年7月30日、8月7日 講義 平成20年8月1日、8月19日 事例検討、グループワーク (参加対象:保育士、幼稚園・小学校教諭、児童館)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 講義と事例検討 本区、北神各2回 北神:平成21年7月29日、7月31日 本区:平成21年8月10日、8月24日	150	150	北区 (保健福祉部健康福祉課)
<b>学校・地域と連携したCAP等の実施</b> <b>※CAP Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)</b> 区内の各小学校と連携し、地域や親、子どもを対象に児童虐待などの予防・早期発見の取り組みや、子どもの安全を守るための取り組みを実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 小学校18校で開催  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 小学校23校で開催の計画	1,166	1,289	垂水区 (まちづくり課)
<b>児童虐待予防事業</b> 区民生委員児童委員協議会が、小学校と協力して、子どもへの暴力予防プログラムを児童、保護者、地域住民、教職員に対して研修することに助成	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 小学校13校で開催  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 小学校28校で開催の計画	2,028	1,510	西区 (保健福祉部健康福祉課)

(4) 父親の子育て参加の促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>96 両親教室の開催</b>				
<b>両親教室</b> 講義・スライド(映画)・実習等により、妊娠中の栄養・歯科衛生・出産のための具体的準備・育児上の注意事項など、妊娠期から育児期に関して保健指導・栄養指導・歯科指導を行っている。また、父親への育児参加への動機づけを図り、お互いの情報交換の場として交流を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 開催回数 母親教室・両親教室 年間82回  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 開催回数 両親教室(母親教室) 年間50回	1,281	2,381	保健福祉局子育て支援部
<b>すくすく赤ちゃんセミナー</b> 5~6か月の乳児と保護者を対象に、離乳食や育児・歯科に関する講習会を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 開催回数 年間111回  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 開催回数 年間112回	46,353 (母子保健指導に含む)	47,020 (母子保健指導に含む)	保健福祉局子育て支援部
<b>97 父親のための子育て講座の開催</b>				
<b>子育てふれあい教室</b> (再掲 99参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (99参照)	—	—	教育委員会事務局生涯学習課



## (5) 子育てをしやすいまちづくり

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>98 子育てについての相談の充実</b>				
<b>児童館子育て相談</b> 各児童館で、親の抱える育児についての相談を行う。	<20年度実績> 電話・来所による相談  <21年度予定> 事業継続	—	—	保健福祉局子育て支援部
<b>カンガルークラブトピックス</b> 低出生体重児を持つ家族に対しての子育て支援事業。 育児における両親の不安、悩みなどを共有し、自主グループを形成する場を提供する。また、看護師・医師が適宜相談を受け付ける。	<20年度実績> ・トピックス 年1回(10月)  <21年度予定> 事業継続 ※21年4月より地方独立行政法人化している	100	—	保健福祉局(独立行政法人 中央市民病院)
<b>赤ちゃん安心ダイヤル</b> 妊娠や育児のことに、24時間テレホンサービス(WEB)による情報提供を行う。(11年度～)	<20年度実績> 件数 5,266件(WEB含む)  <21年度予定> 事業継続	1,836	1,836	保健福祉局子育て支援部
<b>子育て支援室</b> 市民にわかりやすい身近な相談窓口として、各区の保健福祉部に設置。妊娠や育児に関する相談に加え、虐待や虐待の疑いに関する相談にも対応。乳幼児期、学童期、思春期の子育てを支援する。	<20年度実績> 相談件数 延 58,779件  <21年度予定> 事業継続	5,679	5,848	保健福祉局子育て支援部
<b>みんなの幼稚園事業</b> 公立・私立幼稚園で、地域の幼児と保護者を対象に月2～4回程度「みんなの幼稚園事業」を実施 幼稚園に入る前の幼児に集団で遊ぶ機会を提供するとともに、保護者に対して、子育ての相談を行うなど適切な指導を行う。	<20年度実績> 公・私立幼稚園、110園で実施  <21年度予定> 公・私立幼稚園、108園で実施予定	公立 1,380 私立 15,605	公立 1,144 私立 15,605	教育委員会事務局教育企画課・指導課
<b>すくすく電話相談室</b> 乳幼児を育てていくうえでの悩みや不安などについて保護者の相談を電話で受ける。 月～土 10:00～16:00(日・祝休み)	<20年度実績> 相談件数1,121件 電話相談広報紙 「つよこニュース」の発行 年4回 5,000部/回 配付先 子育てふれあい教室、婦人コーナーなど  <21年度予定> 事業継続	5,873	5,348	教育委員会事務局生涯学習課
<b>99 「地域での子育て」支援(その1)</b>				
<b>児童館すこやかクラブ</b> 2～4歳児とその保護者を対象に、親子で遊んだり子育てについて学びながら保護者同士の交流を深める。	<20年度実績> 全児童館(西脇学童コーナーを含む)で実施  <21年度予定> 事業継続	— (児童館運営を含む)	— (児童館運営を含む)	保健福祉局子育て支援部
<b>地域子育て支援センター</b> 保育士の専門性を活用し、子育てサークルの育成、施設開放、育児相談等により、在宅の児童を含め、広く地域の子育てを家庭を支援する。 ・0～2歳児の親子を中心に子育てサークル等の育成、支援を行うとともに、区内の保育園を巡回して同様の活動を行う。 ・特別保育事業の積極的実施 ・園庭開放事業及び青空保育の実施 ・育児不安等についての相談指導等	<20年度実績> 保育所あゆみ幼稚園(西区)、北須磨保育園(須磨区)、住吉公園保育所(東灘区)、西灘保育所(灘区)、桜の宮保育所(北区)、小河保育所(兵庫区)、垂水区役所、中央区役所、長田区役所で実施 ・親子ふれあい遊び ・園庭開放の実施 ・育児相談 ・各種イベントなどの実施  <21年度予定> 保育所あゆみ幼稚園(西区)、北須磨保育園(須磨区)、西灘保育所(灘区)、桜の宮保育所(北区)、小河保育所(兵庫区)、垂水区役所、中央区役所、長田区役所、東灘区役所で実施予定	28,936	29,076	保健福祉局子育て支援部

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>99 「地域での子育て」支援(その2)</b>				
<b>母子健康づくりグループ支援事業</b> 乳児等を持つ母親を対象に、グループワーク等を内容とする健康講座を児童館等で開催し、地域での仲間づくりを支援することにより、子育ての孤立化防止等育児不安の解消と子どもの健全な発育環境の整備を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 開催回数 324回  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 開催回数 350回	1,503	1,319	保健福祉局子育て支援部
<b>多胎児等の子育て教室</b> 多胎児や障害児を持つ親子等を対象に、対象者毎に親子遊びやグループワークなどを中心としたきめ細かい子育て教室を実施することにより、育児不安の解消や外出促進・仲間づくりの支援を行う。(13年度～)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 開催回数 ・多胎児 48回 ・障害児 63回 ・要フォロー児 207回  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 開催回数 ・多胎児 50回 ・障害児 63回 ・要フォロー児 208回	8,527	8,490	保健福祉局子育て支援部
<b>神戸方式「つどいの広場」</b> 在宅育児家庭等における育児の孤立化や保護者の育児不安への対応として、児童館、保育所、幼稚園など既存の施設や、育児サークルリーダーなどの子育て支援ボランティア、主任児童委員などの人材を最大限に活用して保護者や乳幼児が気軽に「つどい」づくりを進め在宅育児支援を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・児童館キッズクラブの実施 68館 ・地域子育て支援センターの実施 9箇所 ・保育所地域交流事業の実施 ・地域ほいく室の実施 ・みんなの幼稚園事業の実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・児童館キッズクラブの実施 100館 ・地域子育て支援センターの実施 9箇所 ・保育所地域交流事業の実施 ・地域ほいく室の実施 ・みんなの幼稚園事業の実施	108,094 (教育委員会 予算を含む)	115,182 (教育委員会 予算を含む)	保健福祉局子育て支援部
<b>地域子育て推進プロジェクト</b> 児童館の子育て支援の機能を生かして、地域の子育て支援のネットワークづくりや支援を行う。 また、児童館事業の充実のため、事業の企画・調整や運営支援を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①地域のネットワークづくり支援 ②児童館事業の推進・事業企画・運営支援  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	195,970 (総合児童センター運営 に含む)	197,246 (総合児童センター運営 に含む)	保健福祉局子育て支援部
<b>命の感動体験学習の展開</b> 地域や学校と連携して小学校高学年及び中学生を対象に、「命の大切さ」や「家族」、「性」についての授業及び乳幼児とのふれあい体験などの授業を全市に展開する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 8区・1支所で実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 9区・1支所で実施予定	2,000	2,000	保健福祉局子育て支援部
<b>神戸市次世代育成支援対策推進行動計画(神戸っすこやかプラン21)の推進</b> 神戸市次世代育成支援対策推進行動計画を全庁あげて推進するとともに、協議会を設置して実施状況の検証を行う。 また、22年度からの後期計画を策定する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・行動計画の検証の公表(H19年度の検証) ・行動計画の推進と、協議会を活用した進捗状況の検証 ・後期行動計画に向けた大規模ニーズ調査の実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・行動計画の検証の公表(H20年度の検証) ・行動計画の推進と、協議会を活用した進捗状況の検証 ・後期行動計画の策定	9,438	1,707	保健福祉局子育て支援部
<b>大学と連携した子育て支援事業</b> 保育士養成校の指定を受けている大学などに、乳幼児が自由に遊べるスペースを設け、子育て支援の場を提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・公募により4か所設置  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・公募により1か所新設予定	20,000	24,015	保健福祉局 子育て支援部

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>99 「地域での子育て」支援(その3)</b>				
<b>子育て応援マンション</b> 子育て環境に配慮した一定要件を満たす良質なマンションを子育て応援マンションと認定し、子育てにやさしい住宅の供給促進に努める。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・本認定マンションへのソフト支援  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・応援マンションの認定 計画認定1件 ・本認定マンションへのソフト支援	500 (都計400分含む)	500 (都計400分含む)	保健福祉局子育て支援部 都市計画総局住宅政策課
<b>市営住宅の若年・子育て世帯向け活用</b> 郊外の中層階段室型住宅団地の4～5階の空き住戸を若年・子育て世帯向けの特定目的住宅として募集する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 郊外(須磨区、垂水区、北区、西区)の中層階段室型住宅団地の4～5階の空き住戸を「若年・子育て世帯向け住宅」として、5月と10月の特定目的住宅募集において、38戸募集した。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 引き続き特定目的住宅として年間40戸程度募集する予定である。	40,000	40,000	都市計画総局住宅管理課
<b>市営住宅ストックを活用した子育て支援</b> (1)住み替え制度の実施 住宅の規模と世帯構成の適合をはかるとともに、ストックの有効活用の観点から、一定規模以下の市営住宅に入居している世帯のうち、18歳以下の子どもが2人以上(但し15歳以下を1人以上含む)いる世帯を対象とした住み替え制度を実施する。 (2)期限付き入居制度の導入 子育て支援を目的として、募集倍率の高い住宅の入退居サイクルを早めることにより、多くの子育て世帯が入居機会を得られるよう期限付き入居制度を導入する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> (1)住み替え制度については、24戸実施した。 (2)期限付き入居制度については、10戸実施した。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> (1)住み替え制度については、年間20戸程度実施する予定である。 (2)期限付き入居制度については、年間10戸程度実施する予定である。	19,300	19,300	都市計画総局住宅管理課
<b>特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援補助</b> 子育て世帯を支援するとともに、活力ある世帯の居住促進による地域活性化をはかるため、特定優良賃貸住宅に、世帯の所得月額322,000円以下で小学生以下の子どもがいる世帯(妊娠中の者がいる世帯も含む)が新たに入居する場合に、家主が行う入居者負担額減額の2/3(最大月額1万円)を最長5年間補助する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 新規補助件数232件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	36,071	57,671	都市計画総局住宅政策課
<b>子どもたちの居場所づくり支援事業</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 3校の開設に対して遊具や事務用品の助成を行った。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 区は小学校で実施される事業について実質の担い手となる地域団体が動きやすくなる環境整備等を支援する。	300	600	東灘区 (保健福祉部)

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>99 「地域での子育て」支援(その4)</b>				
<b>子育てサークルネットワークの支援</b> 区内の子育てサークル同士の交流を図り、ネットワークを強化充実させる。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①4ヶ月健診「こうめちゃん」に出務 ②子育て広場MAP(こうめちゃん情報編)発信 ③平成21年2月サークルリーダー会議(9サークル参加) ④サークルへの講師派遣 6回(親子83組) ⑤平成20年10月 子育てサークル親子交流会開催(8サークル 50組)	250	250	東灘区 (保健福祉部健康福祉課)
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> ①子育てサークルネットからの情報発信 ②子育てサークルリーダー開催 ③子育てサークルの育成・支援(講師派遣・サークル育成のための出張指導・子育て事業の受け付け等)			
<b>東灘子育てサポートネットワーク運営の支援</b> 区内の子育て支援に関わる機関等の実務者によって構成されたネットワークで、機能的で実効性のある地域での子育て支援の体制づくりをめざしている。参加団体26団体	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①子育てサポートネットワーク会議 (3回) ワーキング部会(4回) ②「こうめちゃん」(乳幼児健診時の子育て情報提供)の実施(36回) ③子育てマップ「こうめちゃん」作成 ④子育て支援サイト(ホームページ)の更新 ⑤子育て支援者向け講演会(1回)	400	850	東灘区 (保健福祉部健康福祉課)
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 子育てサポートネットワーク会議 ・開催回数:年2回 部会活動年4回 ・内容:区内子育て支援関係機関の実務者を中心に区内の子育てに関する取り組みを3部会に分かれて活動 ①ひろば部会 ②こまつな部会 ③連携部会	450 (マップ、HP)		
<b>なだ・地域子育て支援の充実</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①子育てサークルリーダー連絡会3回(延89人参加) 子育てサークル交流会1回+灘子育て交流会(約2,000人参加) ②なだ子育て支援情報ホームページの充実。「おでかけマップ」追加アップ ③灘子育て講座「ママはつらつりフレッシュ講座」(延57組参加) ④子育て応援講演会(125人参加) ⑤子育て協力店事業の実施(56店認定、子育て協力店マップ作成、配布) ⑥小中高校生と乳幼児の交流事業 ⑦ちょっと気になる子のためのグループカウンセリング ⑧ベビーキャラバン(10ヵ所延250組512人) ⑨子育てサークルOB会支援 2ヵ所	904	1,186	灘区 (保健福祉部健康福祉課)
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> ①子育てサークルリーダー連絡会3回、「地域子育てパーク」開催 ②なだ子育て支援情報ホームページ継続配信、内容の充実を図る ③親と子のリフレッシュ体操 ④子育て応援講演会 ⑤子育て協力店事業の実施(6月再募集、審査会で認定後、マップ印刷) ⑥発達障害児のためのグループカウンセリング ⑦ベビーキャラバン(10ヵ所) ⑧子育てサークルOB会支援 ⑨子育てに悩む保護者のカウンセリング			

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>99 「地域での子育て」支援(その5)</b>				
<b>子育てサークルOB会</b>  ※平成21年度より上記事業(なだ・地域子育て支援の充実)に統合	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 団体への助成金(会場費、謝礼)1月3,000円を上 限として助成を希望する団体に助成する。	—	—	灘区 (保健福祉部健康 福祉課)
<b>地域でまもり育てる親子地域ケアネット事業</b> 発達障害児サポート事業として、①「相談室」や②(新規)「親子支援教室」を開催し、発達障害児をもつ保護者への支援を強化する。 さらに、就学に向けての支援として、③(新規)「個別支援情報シート」の作成、④地域の子育て支援者の啓発・養成のための研修等を計画、また、⑤発達を促す地域の居場所づくりの推進	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①相談室:延べ68組 ②月2回、延べ33組、実9組 ③個別支援情報シート様式作成・試行実施 ④1回目:58名、2回目:78名:3回目65名参加 ⑤「孫育てセミナー」7月(1回目)延べ23名、2月(2回目)延べ17名参加  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ①週1回実施(予約制) ②隔週実施(予約制) ③シート活用のための研修を開催予定(幼稚園等) ④1~2回程度の開催を予定 ⑤区内1ヶ所モデル実施	2,513	2,532	中央区 (保健福祉部健康 福祉課)
<b>子どもを地域で育てるまちづくり</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> まち育てサポーター(子育て支援) ・子育てサークル 37 ・サークルリーダー交流会 ・子育てサークルミニ交流会 6回実施 ・地区別リーダー会 3回実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> まち育てサポーター(子育て支援) ・子育てサークル育成 ・サークルリーダー交流会、全体交流会(1回)	1,700	1820	兵庫区 (保健福祉部健康 福祉課)
<b>地域で支える子育て・親育て</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 赤ちゃん講座開催(8児童館×20人×4回) 子育てサロン(平成20年度末現在計8か所)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> あかちゃん講座day開催 子育てサロン(年間7回・区内児童館で各館20人。 但し、2館合同開催あり)	120 300	160 300	兵庫区 (保健福祉部健康 福祉課)
<b>親育ち応援プログラム</b> 実際の子育てを通して、親自身が親として成長できるように、基本的な「親のあり方」を見つけられるプログラムを提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「はじめから完璧な親はいない」の考え方のもとに、親どうしの交流を中心とした参加体験学習会を開催する。それにより子育てスキルの向上、親の孤立化の軽減、子育てへの自信の強化を図る。 親支援プログラム 7回 指導者入門研修 2回 又、指導者入門研修を行う。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 親支援プログラム(8回+フォロー+1回) 指導者研修	560	454	兵庫区 (保健福祉部健康 福祉課)
<b>地域に密着した子育て支援事業</b> 子育て支援世帯が、情報交換や交流の場を通して、育児不安や孤独感を解消する機会を増やしていくために、まち育てサポーターを配置し、子育てサークルの結成支援、継続的な活動支援を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①子育てサロンの立ち上げ:1か所 ②育児講座の開催:5回、113名 ③子育て情報紙の発行:5回/年 ④出前児童館の開催:2回、89人 ⑤育児サークル活動支援  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	1,800	1,650	長田区 (保健福祉部健康 福祉課)



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>99 「地域での子育て」支援(その6)</b>				
<b>子育てを応援する地域の環境づくり</b> 子育て支援に関わる関係機関等によって構成されたネットワークシステムを構築し、①各地域で子育て支援に関する現状や課題を共有する場として地域連絡会等を開催、②子育てボランティアとして「すまっこサポーター」を平成14年度から養成、③親子のふれあいや親同士の交流を推進するため子育てサークルを支援するなどにより、地域における子育てを支援する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①子育てネットワーク会議7/25 ②支援者向け学習会12/17「親が笑顔になる子育てアドバイス」講師:原坂一郎氏(41名参加) ③地域連絡会代表者会21/3/16「地域ぐるみの子育て～人が育ちあう地域をつくろう～」講師:原坂一郎氏(31名参加) ④各地域連絡会(17箇所 計64回)、子育て情報紙の発行(5地域) ⑤すまっこサポーター養成講習会(7～9月、計5回)4期生39名、フォロー研修10/12 ⑥子育てグループ連絡会(23サークル 計3回) ・保育士、音楽講師等のサークル派遣 ・「すまっこフェスタ」の協同開催6/20(親子397名参加) ⑦子育てに関する情報を掲載した「子育てマップ」の改訂・配布(本区・支所各3,000部)	1,559	1,111	須磨区 (保健福祉部健康福祉課)
<b>父親の子育て支援</b> ・母子手帳発行時・出生届提出時など、父(母)が来所する機会を捉えて「父子健康手帳」や冊子を配布し、父親の育児参加を促す ・子育て支援室の直通電話を記入したカードを父親向けに配布 ・産後も夫婦で協力して子育てをする大切さを啓発する「両親教室OB会」を開催する	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 配布数 約1,300/年間 両親教室計10回(父親参加率約80%)・OB会3回	530	517	須磨区 (保健福祉部健康福祉課)
<b>インテリナショナルすくすく広場(外国人の親子の子育てサークル)</b> 外国人の親子が安心して子育てを話せる場、相談し合う場を提供し、育児サークルを開催することで、育児不安や孤立を防ぐ。 また、行政情報も提供し、同郷への啓発の機会とする。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「すいすいくらぶ」の名称で平成20年4月10日から開始 ・対象:垂水区在住の外国人の就学前までの子どもとその親 ・開催日:月1回、第2木曜日(原則) ・内容:フリートーク、日本のあそびの紹介、育児相談など(通訳付)	170	171	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)
<b>子育て支援(子育て支援パスポート作成、地域の子育てデリバリー事業)</b> 地域での子育て情報の集約を図り、身近な情報として子育て家庭に届ける子育てパスポートを作成する。 また、子育て家庭について、主任児童委員、子育てアドバイザー(フレンドママ)が協力し、個別訪問をモデル地区にて実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・垂水区子育て支援ネットワーク会議において「たるみっこ子育てパスポート」を作成。A5版、ファイル式。平成20年2月から配布。 ・子育て家庭について、地域の主任児童委員、子育てアドバイザーの訪問を希望される場合に、個別訪問を「フレンド訪問」の愛称で、モデル地区(東垂水北地域)で平成20年1月開始した。その後、東垂水南・霞ヶ丘地域に拡大実施。	706	752	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続 ①子育てネットワーク会議、支援者向け学習会、地域連絡会代表者会の開催 ②すまっこサポーターフォロー研修 ③子育てグループ連絡会(年3回)、すまっこフェスタ開催(6/25) ④子育てマップの改訂・配布			
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続 ①子育てネットワーク会議、支援者向け学習会、地域連絡会代表者会の開催 ②すまっこサポーターフォロー研修 ③子育てグループ連絡会(年3回)、すまっこフェスタ開催(6/25) ④子育てマップの改訂・配布			
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 継続開催			
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・「たるみっこ子育てパスポート」情報の更新・追加 父親の育児参加を促すため父親向け情報を追加(パパの子育て大作戦) ・モデル地区での継続実施			

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>99 「地域での子育て」支援(その7)</b>				
<b>子育てサークル交流会</b> 子育てサークル間の交流を図るとともに、サークルの世話役に活動の進め方などの研修を実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 平成21年2月9日(月)開催 18サークル、204人参加  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 継続開催	55	55	垂水区 (保健福祉部健康福祉課)
<b>子育てふれあい教室</b> ・育児やしつけ、親子遊びについての学習 ・1歳半から3歳前後の幼児のいる保護者が対象 ・年5～6回、各区毎に区民センター等で開催	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 市内11か所 70回 保護者・子参加者 3,657人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	4,670	4,670	教育委員会事務局生涯学習課
<b>3歳児を持つ親と子の教室</b> 住之江・清風公民館で幼稚園に入る前の幼児の保護者を対象に子育てについての学習と併せ仲間づくりを行う。また、幼児には、集団で遊ぶ機会を提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 住之江公民館 20回 20組 清風公民館 16回 116組 計 36回 136組  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	教育委員会事務局生涯学習課
<b>マナビひろば事業</b> 地域の拠点である小学校を中心に、地域住民が主体となり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が交流したり、子どもたちが各種体験活動をしたりする機会を提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 実施校 49校  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 実施校 51校	5,033	6,592	教育委員会事務局生涯学習課
<b>神戸総合型地域スポーツクラブ事業</b> 小学校を拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、さまざまなスポーツ(バレーボール、サッカー、野球、バドミントンなど)に親しみ、健康づくりができる、地域住民の自主運営によるクラブづくりを進める。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 全学校区で実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 全学校区で実施	200,450	176,300	教育委員会事務局スポーツ体育課
<b>神戸市PTA家庭教育アカデミー</b> 子どもたちの幸せを基本とした生涯学習社会をつくるため、自らの学習を深める場とするとともに、家庭や学校、地域社会を結ぶ架け橋となり、明るく住みよいまちづくりの「つなぎびと」をめざす。 (内容)家庭教育支援、学校教育支援を行う生涯学習ボランティアとして、地域で実践活動を行う。(11年度～) (主催)神戸市PTA協議会 (会員)50人程度 (履修期間)2年間(4学期制)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 第7期生(20年4月～8月) ・8月27日 修了式(12人) 第8期生 会員25人 ・第2・3学期(20年4月～21年2月) 第9期生 会員8人 ・20年9月3日開講 ・第1学期(20年9月～21年2月)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 第8期生 会員13人 ・第4学期(21年4月～8月) ・8月26日 修了式(13人) 第9期生 会員8人 ・第2・3学期(21年4月～22年2月) 第10期生 会員11人 ・21年9月2日開講 ・第1学期(21年9月～22年2月)	2,094	1,936	教育委員会事務局生涯学習課
<b>生涯学習支援センター</b> 市民の生涯学習を支援する全学的な拠点施設として、旧吾妻小学校施設を整備。12年9月開設(同年4月、一部開設) 子ども・親子を対象とした行事等に関する情報の収集・提供	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・子ども対象の体験教室 約50教室実施、子ども～大人または親子対象 ・夏期(夏休み)、冬期(冬休み)学習ルームの開設  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	104,452	103,398	教育委員会事務局生涯学習課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>99 「地域での子育て」支援(その8)</b>				
<b>読み聞かせびと講座</b> 地域で、絵本の読み聞かせを行うボランティアを養成する講座を開催する。(13年度～)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 一般市民を対象に実施。 ・初級コース 春 5ヶ所 5回シリーズ 108人 秋 2ヶ所 5回シリーズ 20人 ・ステップアップコース 春 3ヶ所 5回シリーズ 64人 秋 4ヶ所 5回シリーズ 49人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 一般市民を対象に実施。各講座30名定員の予定 ・初級コース 春 4ヶ所 5回シリーズ 秋 3ヶ所 5回シリーズ ・ステップアップコース 春 3ヶ所 5回シリーズ 秋 4ヶ所 5回シリーズ	1,147	1,147	教育委員会事務局生涯学習課
<b>子育てサークル支援</b> 地域の幼児(在宅児等)および保護者等の中で、継続した親子活動が実施できるグループを対象に、幼稚園の園庭や保育室を開放し、未就園児をもつ保護者等の自主的な子育てグループの活動を支援する。 保護者が互いに子育てを学んでいこうとする気持ちを育て、地域の教育力の充実を図り、幼稚園が核となる地域のネットワークづくりの推進を強化する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 地域の保護者による、定期的な自主保育(月2回程度) 市立幼稚園21園  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続 市立幼稚園19園	1,800	1,530	教育委員会事務局指導課
<b>放課後子ども教室の実施</b> 小学校の放課後に地域の方々の参加を得て、安全・安心な活動場所づくりを進め、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 実施校 36校  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 実施予定校 80校	40,165	49,716	教育委員会事務局生涯学習課
<b>100 子育てリフレッシュステイ事業などの充実</b>				
<b>子育てリフレッシュステイ</b> 疾病、冠婚葬祭等で一時的に子どもを養育できない時や子育てを離れ心身のリフレッシュをしたい時に、必要に応じて子どもを預かることにより子育てを支援する。 ・実施施設:児童養護施設(14か所) 乳児院(3か所) 母子生活支援施設(7か所) (内容)デイサービス、ショートステイ (対象)18歳未満 (受入期間)原則10日/1月以内 デイサービス8～21時 (利用料)2,400～6,600円/1日	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・デイサービス 延べ 6,774日 ・ショートステイ 乳児 延べ 599日 児童 延べ 3,577日 計 延べ 10,950日  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	33,033	47,180	保健福祉局子育て支援部
<b>101 児童館の整備・充実</b>				
<b>児童館整備事業</b> 1中学校区に児童館を1館整備するとともに、既設の児童館が利用しにくい地域についても、諸条件を勘案しながら整備を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 計 116館  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・新設1か所 高羽児童館(灘区高羽町3丁目) 21年4月開設 計 117館	69,121	28,377	保健福祉局子育て支援部



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算 額(千円)	21年度予算 額(千円)	所管課
<b>102 子ども会活動などの支援</b>				
<b>単位子ども会活動助成</b> 単位子ども会の活動に要する経費の一部として、会員数に応じた助成を行う。 また、新規結成した子ども会には、5,000円と子ども会旗1旗の助成を行う。 さらに、研修等を行い指導者の養成に努めるほか、スポーツ等を通じて子ども会相互の連携と交流を図る。	<20年度実績> 各種研修、スポーツ大会実施  <21年度予定> 事業継続	16,797	14,283	保健福祉局子育て支援部
<b>103 子連れで安心して行動できるまちづくり</b>				
<b>男女共同参画センター主催講座での一時保育の実施</b> (再掲 57参照)	<20年度実績・21年度予定> (57参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>その他市の主催講座での一時保育の実施</b> (再掲 57参照)	<20年度実績・21年度予定> (57参照)	—	—	各局 各区 教育委員会事務局 中央図書館
<b>都市施設整備の推進</b> (再掲 130参照)	<20年度実績・21年度予定> (130参照)	—	—	保健福祉局計画 調整課・障害福祉課
<b>「だれでもトイレタウン」計画</b> (再掲 130参照)	<20年度実績・21年度予定> (130参照)	—	—	都市計画総局民間 活力創造室
<b>ユニバーサル歩道整備事業～だれもが安心して歩きやすいみちに～</b> (再掲 130参照)	<20年度実績・21年度予定> (130参照)	—	—	建設局道路部工務課
<b>ユニバーサルデザイン公園の整備～子どもと環境を育てるユニバーサルな公園をめざして～</b> (再掲 130参照)	<20年度実績・21年度予定> (130参照)	—	—	建設局公園砂防 部緑地課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
104 小児科救急医療体制の整備				
小児科救急医療体制(休日、夜間)の整備と情報提供	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間の救急医療機関の案内 電話・パソコン・携帯端末による (月～金17:00～翌9:00 土曜・休日9:00～翌9:00(24時間))</li> <li>・相談(助言)、医療機関紹介 休日急病電話相談所(休日9:00～16:30) 小児救急医療電話相談(～H20.5末:月～金曜18:00～22:00 土曜・休日9:00～22:00→H20.6～:月～金曜18:00～24:00 土曜・休日9:00～24:00)</li> <li>・小児科救急医療体制 六甲アイランド病院(～H20.5末:月～金曜17:00～23:00 土曜・休日9:00～23:00→H20.6～:水曜17:00～19:00 土曜9:00～14:00 休日9:00～17:00 その他17:00～23:00) 西神戸医療センター(毎日17:00～24:00)(一時的に金曜を休止中) 急病診療所(～H20.11末:月～金曜21:00～23:40 土曜・休日18:00～23:40→H20.12～:月～金曜21:00～23:40 土曜18:00～23:40 休日9:00～16:40、18:00～23:40) 小児科休日急病診療所(休日9:00～16:40) 病院群輪番制(毎日24時間) 毎日交替で当番病院が診療 市立医療センター中央市民病院 (救命救急センター)毎日24時間</li> </ul> <p>&lt;21年度予定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間の救急医療機関の案内 電話・パソコン・携帯端末による (月～金曜17:00～翌9:00 土曜・休日9:00～翌9:00(24時間))</li> <li>・相談(助言)、医療機関紹介 休日急病電話相談所(休日9:00～16:30) 小児救急医療電話相談(月～金曜18:00～24:00 土曜・休日9:00～24:00)</li> <li>・小児科救急医療体制 六甲アイランド病院(火・水曜17:00～19:00 土曜9:00～14:00 休日9:00～17:00 その他17:00～23:00) 西神戸医療センター(毎日17:00～24:00) 急病診療所(月～金曜21:00～23:40 土曜18:00～23:40 休日9:00～16:40、18:00～23:40) 小児科休日急病診療所(休日9:00～16:40) 病院群輪番制(毎日24時間) 毎日交替で当番病院が診療 市立医療センター中央市民病院 (救命救急センター)毎日24時間</li> </ul>	・救急医療対策等 437,653	・救急医療対策等 1,513,531	保健福祉局地域保健課
市民救命士 小児コース(3時間) 小児や乳児で、呼吸や心臓が止まったり、食物等が喉に詰まったときに必要な応急手当を広く市民の方に習得していただくため、市民救命士小児コースを新設した。(15年度～)	<p>&lt;20年度実績&gt;</p> <p>開催回数 28回 参加者総数 708人</p> <p>&lt;21年度予定&gt; 事業継続</p>	—	—	消防局救急救助課

**課題2 介護にかかわる環境の整備**

(1) 介護の社会化・男女共同参加の促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>105 介護の社会化についての啓発</b>				
<b>高齢者相互支援事業</b> 一時的な疾病やけが等により日常生活に支障が生じ、かつ介助を得ることができない高齢者に買い物・掃除など日常生活の世話をを行うための老人クラブ会員を派遣する「高齢者相互支援事業」に対して助成する。(12年度～) (派遣対象)65才以上の高齢者等	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 支援 延べ人数 245人 延べ回数 924回 活動員登録者数 86人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	16,110	15,403	保健福祉局高齢福祉課
<b>介護保険制度の広報</b> 介護保険制度の円滑な実施のため、被保険者を始めとする市民に対して広報PRを行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・介護保険制度「介護保険ポケットガイド」「神戸市の介護保険のあらまし」等の作成・配布 ・神戸ケアネットHPの管理 ・広報こうべなど各種媒体による広報の実施 ・出前トークの活用などによる地域での説明会の実施(17回)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	14,973	13,499	保健福祉局介護保険課
<b>106 介護について学習する機会の充実</b>				
<b>市民福祉大学講座「介護セミナー」</b> 一般市民を対象として、在宅介護についての知識と技術を講義と実習で学ぶ講座を実施。 (内容) 年4回実施 1回2～4日間	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・1. 土曜介護セミナー 講師:まごころケア研究センター高砂訪問看護ステーション 所長 宮崎 雅子 氏 他 平成20年5～6月(4日間)開催 延参加者数 104名 テーマ「知っておきたい介護の知識」他 ・2. 介護セミナー「カラーセラピー」 講師:NPO ころろアートコミュニケーション 理事長 安田 千壽子 氏 平成20年7月(2日間)開催 延参加者数 70名 テーマ「ころろが晴れる『カラーセラピー』とは?」 ・3. らくらくケアのコツ! 講師:リハビリテーションの「モグネット」 主宰 小椋 脩 氏 平成20年10～11月(3日間)開催 延参加者数 62名 テーマ「らくらくケアの基本～ケアの基本を楽しく学びましょう!」他 ・4. 家庭介護セミナー 講師:まごころケア研究センター高砂訪問看護ステーション 所長 宮崎 雅子 氏 他 平成21年2月(4日間)開催 延参加者数 81名 テーマ「知っておきたい介護の知識」他  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	保健福祉局計画調整課
<b>たんぼぼの家の介護研修</b> 福祉機器総合ホールの機能を活用して介護についての技術及び福祉機器の知識を学び、高齢者・障害者に対する正しい理解と認識を深める。 (場所)しあわせの村内たんぼぼの家	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・研修 2回 ・参加者 23人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続(年3回を予定)	—	—	(財)こうべ市民福祉振興協会

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>107 介護にかかわる人材の養成と確保</b>				
<b>神戸市看護大学の運営</b> 21世紀の高齢社会に対応した資質の高い看護職の育成を行うため、平成8年に神戸市看護大学を設置、運営している。平成12年には大学院看護学研究科を設置した。 平成17年度には助産学専攻科、平成18年度は大学院博士課程を設置した。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 学生数 484人(20年4月1日現在) ・大学 411人 ・大学院 前期課程 44人 後期課程 14人 ・専攻科 15人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	298,816	294,617	保健福祉局看護大学
<b>108 高齢者虐待の早期発見・早期対応と相談機能の充実</b>				
<b>高齢者虐待防止対策</b> 平成17年度より各区に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置。虐待防止に向けた関係機関の役割や連携協力体制のあり方を検討し、虐待ケースの早期発見・早期対応を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所	4,760	5,150	保健福祉局介護保険課

(2) 介護保険制度の円滑な運営

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>109 介護保険制度の周知</b>				
<b>「神戸市の介護保険のあらまし」「介護保険ポケットガイド」等のパンフレットの作成・配布</b> <b>「出前トーク」の活用などによる地域での説明会の実施</b> <b>「神戸ケアネット」ホームページの活用</b> <b>「広報こうべ」など各種媒体による広報の実施</b> (再掲 105参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (105参照)	—	—	保健福祉局介護保険課
<b>110 介護保険サービスの質の向上</b>				
<b>介護保険に関する各種相談窓口の充実</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> あんしんすこやかセンター 74か所 居宅介護支援事業所(えがおの窓口) 495か所 神戸市生活情報センター 介護保険テレフォンセンター こうべ安心サポートセンター  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	1,081,251	1,160,323	保健福祉局介護保険課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算 額(千円)	21年度予算 額(千円)	所管課
<b>111 介護保険に係る総合的な相談・情報提供体制の整備</b>				
<b>あんしんすこやかプランの実施</b> 在宅高齢者の安心で健やかな自立生活を支援するため、「介護予防サービス」「生活環境改善支援サービス」「家族介護・生活支援サービス」を柱とした「あんしんすこやかプラン」を介護予防から、生活支援、ひとり暮らし対策にいたる総合的な施策として推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「介護予防サービス」 ・生きがい対応型デイサービス(介護予防型デイサービス) ・配食サービス(栄養改善) ・介護予防訪問指導 ・リハビリテーション専門相談 「生活環境改善支援サービス」 ・住宅改修助成・貸付 ・電磁調理器の給付 「家族介護・生活支援サービス」 ・生活支援ショートステイ ・家族介護用品の支給 ・訪問理美容サービス ・認知症高齢者訪問支援員派遣事業(ほっとヘルパーサービス)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 「介護予防サービス」 ・生きがい対応型デイサービス(介護予防型デイサービス) ・配食サービス(栄養改善) ・介護予防訪問指導 ・リハビリテーション専門相談 「生活環境改善支援サービス」 ・住宅改修助成・貸付 ・電磁調理器の給付 「家族介護・生活支援サービス」 ・生活支援ショート ・家族介護用品の支給 ・訪問理美容サービス ・認知症高齢者訪問支援員派遣事業(ほっとヘルパーサービス) ・自立支援ホームヘルプ ・自立支援デイサービス	2,334,519	2,284,719	保健福祉局介護保険課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>112 介護予防対策等の実施</b>				
<b>介護保険制度</b> 市民が希望するサービスを自由に選択できるように、介護サービス基盤の整備を行うとともに、市民への積極的な情報の提供、サービスの質の評価等を行い、「利用者本位」のサービス提供ができるような体制づくりに努める。(12年度～)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> (法定給付) ・訪問介護(ホームヘルプ) 22,764人/月 ・訪問入浴介護 4,651回/月 ・訪問看護 26,606回/月 ・訪問リハビリテーション 635人/月 ・通所介護(デイサービス) 13,483人/月 ・通所リハビリテーション(デイケア) 4,553人/月 ・福祉用具貸与 13,869人/月 ・短期入所生活介護(ショートステイ) 32,844日/月 ・短期入所療養介護(ショートステイ) 4,184日/月 ・居宅療養管理指導 3,838人/月 ・福祉用具購入費の支給 569件/月 ・住宅改修費の支給 438件/月 ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 4,533人/月 ・介護老人保健施設(老人保健施設) 4,275人/月 ・介護療養型医療施設(療養病床等) 1,076人/月 ・認知症高齢者グループホーム 1,258人/月 ・特定施設入居者生活介護 2,136人/月  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> (神戸市介護保険事業計画に基づく) ・訪問介護(ホームヘルプ) 23,204人/月 ・訪問入浴介護 4,736回/月 ・訪問看護 24,948回/月 ・訪問リハビリテーション 494人/月 ・通所介護(デイサービス) 12,941人/月 ・通所リハビリテーション(デイケア) 4,394人/月 ・福祉用具貸与 13,701人/月 ・短期入所生活介護(ショートステイ) 31,293日/月 ・短期入所療養介護(ショートステイ) 4,550日/月 ・居宅療養管理指導 3,902人/月 ・福祉用具購入費の支給 564件/月 ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 4,644人/月 ・介護老人保健施設(老人保健施設) 4,316人/月 ・介護療養型医療施設(療養病床等) 1,130人/月 ・認知症高齢者グループホーム 1,260人/月 ・特定施設入居者生活介護 2,362人/月	84,232,567	87,856,851	保健福祉局介護保険課
<b>第3期神戸市介護保険事業計画の実施</b> 予防の重視や制度の適正な運営、地域での生活の継続などの観点から策定された第3期神戸市介護保険事業計画に基づき、利用者に見合ったサービスが適切に提供されるよう、介護保険制度の円滑な実施を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> (主な施策) ・総合的な介護予防の推進 ・住み慣れた地域での生活の支援 ・施設・居住系サービスの適正な整備 ・制度の適切な運営 ・低所得者などに配慮した負担の在り方  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 第4期神戸市介護保険事業計画の開始	90,719,651	94,144,120	保健福祉局介護保険課
<b>地域支援事業の実施</b> 要介護・要支援状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するため、地域支援事業を実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 介護予防事業 ・生きがい対応型デイサービス ・いきいき健康サポートシステム ・介護予防リーダー研修 など あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の運営(116参照) 介護予防教室  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	2,483,396	2,492,618	保健福祉局介護保険課



## (3) 介護休業をとりやすい環境の整備

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>113 介護休業制度の定着の促進</b>				
「こべ男女共同参画推進月間」での企業セミナーにおける啓発(再掲 16参照)	<20年度実績・21年度予定> (16参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課

## (4) 在宅福祉サービスの基盤整備

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>114 在宅福祉・保健サービスの充実(その1)</b>				
<b>集団指導事業</b> 投薬等に関する正しい知識の普及および家族同士の交流を図るために家族教室を実施する。	<20年度実績> 精神保健福祉セミナー(家族セミナー) 8回152人 うつセミナー 6回 47人  <21年度予定> 精神保健福祉セミナー うつセミナー	2,976	361	保健福祉局こころの健康センター
<b>高齢者介護支援センター管理運営事業</b> 在宅で生活している介護を必要とする高齢者やその家族を支援するため設置している施設で、介護保険制度による短期入所(ショートステイ)、通所介護(デイサービス)、在宅介護支援センターの施設を有しており、併設の特別養護老人ホームと一貫した運営により地域での在宅サービスから入所者へのサービスまで行っている。 18年度より指定管理者制度により運営(利用料金制)	<20年度実績> 実施施設 12施設 ショートステイ 300床 デイサービス 497人分  <21年度予定> 実施施設 12施設 ショートステイ 300床 デイサービス 497人分	43,092	43,092	保健福祉局高齢福祉課
<b>生活支援ショートステイ</b> 介護保険で「非該当」と判定された高齢者が一時的に在宅生活が困難となった場合に、養護老人ホーム等に短期入所させ、心身の安定が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。「要支援1」「要支援2」認定者についても次の場合に限り利用を認める。 ①主たる介護者が入院したとき ②主たる介護者が負傷し、又は病気にかかったとき ③主たる介護者がその主たる介護者の家族を看護しているとき ④主たる介護者が出産し、又は主たる介護者の家族の出産を介助するとき ⑤主たる介護者が冠婚葬祭に出席するとき ⑥主たる介護者が震災、風水害、火災その他の災害を受けたとき ⑦主たる介護者が失踪したとき ⑧当該要支援認定者の介護を目的として当該要支援者の居宅の増築・改築、修繕又は模様替えを行うとき(利用日数)原則、6か月間に7日以内	<20年度実績> 実施施設 16施設 実利用者 9人 利用回数 9回、44日/年  <21年度予定> 実施施設 16施設 実利用者 17人 利用回数 17回、93日/年	316	341	保健福祉局介護保険課
<b>自立支援デイサービス</b> 介護保険で「非該当」の判定を受けた高齢者等のうち、介護予防の観点から支援が必要な者に対し、各デイサービスセンターでデイサービスを実施する。(入浴・送迎あり)	<20年度実績> 延べ利用回数852回/年  <21年度予定> 事業廃止	4,586	—	保健福祉局介護保険課
<b>自立支援ホームヘルプサービス</b> 介護保険で「非該当」の判定を受けた高齢者等のうち、介護予防の観点から生活支援が必要な者に対し、家事援助サービスを提供する。	<20年度実績> 利用回数 3,430回 5270.5時間/年  <21年度予定> 事業廃止	14,671	—	保健福祉局介護保険課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>114 在宅福祉・保健サービスの充実(その2)</b>				
<b>生きがい対応型デイサービス(介護予防型デイサービス)</b> 運動器の機能向上など介護予防の取り組みが必要な高齢者に介護予防や生きがいづくりなどを目的とするデイサービスを身近な地域福祉センターなどで実施する。(入浴・送迎なし)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 利用者 1,500人/週・76,523人/年  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 利用者 2,189人/週・111,630人/年	318,174	297,890	保健福祉局介護保険課
<b>配食サービス(栄養改善)</b> 栄養改善が必要な高齢者を対象に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。また、必要に応じて食生活改善相談を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 配食数 393,485食 登録者数 3,098人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 配食数 393,927食 登録者数 3,000人	149,087	145,662	保健福祉局介護保険課
<b>あんしんすこやか窓口運営事業</b> 利用者が適切な介護サービスの提供を受けられるように、相談や情報提供を行い、高齢者及び家族の支援を行っている。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 相談件数 43,935件 訪問件数 1,238件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	50,775	50,350	保健福祉局介護保険課
<b>神戸リハビリテーション病院の運営</b> (対象)脳卒中後遺症者等 (目的)家庭・社会復帰 (内容) ・リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスの提供・検診サービスの提供(MR検査)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 入院 156人/日 57,047人/年 外来 15人/日 3,660人/年 紹介MR検査 905件/年  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 入院 158人/日 57,670人/年 外来 15人/日3,630人/年 紹介MR検査 900件/年	—	—	(財)神戸在宅ケア研究所
<b>多目的ショートステイ施設事業</b> (対象)障害者及び高齢者 (目的)宿泊・休養の場及び研修・訓練・介護相談等のサービスの提供、社会参加の促進と福祉の増進 (内容)宿泊利用、在宅ケア支援事業(健康教室、リハビリ水泳教室、老人デイサービス)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・宿泊者 12,737人 ・高齢者健康教室 宿泊 10回 127人 ・リハビリ水泳教室 48回 404人 ・老人デイサービス 147回 1,894人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続(前年度と同回数見込む)	—	—	(財)こうべ市民振興協会
<b>訪問看護事業</b> (対象)市内居住者で在宅寝たきりまたはこれに準じた状態にある者及び在宅で継続して療養を受けている者で、医師が必要と認めた者。 (内容) ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション (負担)経費の一部を本人が負担	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・しあわせ訪問看護ステーション 22,111回 ・東灘しあわせ訪問看護ステーション 8,719回 ・西部しあわせ訪問看護ステーション 22,870回  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・しあわせ訪問看護ステーション 23,500回 ・東灘しあわせ訪問看護ステーション 9,500回 ・西部しあわせ訪問看護ステーション 24,000回	—	—	(財)神戸在宅ケア研究所
<b>地域見守りネットワークの推進</b> 民生委員児童委員、友愛訪問活動ボランティアによる地域福祉活動と公的な福祉サービスとの円滑な連携を図るため、社会福祉協議会や関係団体と協力して小地域単位のネットワーク活動の展開を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 170地域 503回  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 171地域 513回	9,500	9,450	保健福祉局介護保険課
<b>115 特別養護老人ホームなど施設の整備(その1)</b>				
<b>特別養護老人ホームの整備</b> 介護保険制度の円滑な実施を図るため、特別養護老人ホームの整備を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 20年度整備 3か所 計79か所(小規模特養含む)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 21年度整備 3か所 計82か所(小規模特養含む)	494,962	446,546	保健福祉局高齢福祉課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>115 特別養護老人ホームなど施設の整備(その2)</b>				
<b>介護老人保健施設の整備</b> 介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護老人保健施設の整備を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 20年度整備 1か所 計49か所  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 21年度整備 1か所 計50か所	23,000	23,000	保健福祉局高齢福祉課
<b>介護老人保健施設の運営</b> 病状が安定し、治療の必要がない者を対象に、家庭復帰を目的として看護・介護や日常生活訓練などのサービスを提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・老人健康センター 入所者数 52人/日 18,787人/年 通所者数 13人/回 5,728人/年 ・介護老人保健施設リハ・神戸 入所者数 83人/日 30,204人/年 通所者数 24人/日 5,895人/年  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・老人健康センター 入所者数 52人/日 19,040人/年 通所者数 14人/回 5,930人/年 ・介護老人保健施設リハ・神戸 入所者数 86人/日 31,390人/年 通所者数 25人/日 6,026人/年	—	—	(財)神戸在宅ケア研究所
<b>116 地域ケアシステムの推進</b>				
<b>地域見守りの全市展開</b> ・見守り推進員 あんしんすこやかセンターに各1人配置。見守りの必要なひとり暮らし高齢者等がいる世帯を地域で見守りができる体制づくりのための支援・補助等を行い、介護予防の推進を図る。 また、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が多い大規模な災害公営住宅等に巡回又は高齢化率の高い公営住宅の住戸「あんしんすこやかルーム」に常駐し、安否確認等の見守り活動を行う。 ・生活援助員(ライフサポートアドバイザー=LSA) シルバーハウジングに派遣、常駐。 ・民生委員支援員 民生委員活動を支援するため、民生委員支援員を必要に応じて配置し、見守りの充実を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・見守り推進員 143人 ・あんしんすこやかルーム 15カ所 ・生活援助員 54人 ・民生委員支援員 25人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・見守り推進員 125人 ・あんしんすこやかルーム 23カ所 ・生活援助員 54人 ・民生委員支援員 20人	723,490 (見守り・あんしんすこやかルーム・生活援助員のみ)	728,828 (見守り・あんしんすこやかルーム・生活援助員のみ)	保健福祉局介護保険課
<b>あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の運営</b> 保健・医療・福祉の専門職相互の連携やボランティアなどの住民活動も含めた連携により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、高齢者に対する総合的なマネジメントを行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 市内77の日常生活圏域(概ね中学校区)に74センターを設置 (3センターが各2圏域を担当)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	1,081,251	1,160,323	保健福祉局介護保険課
<b>高齢者虐待防止対策</b> 平成17年度より各区に高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置。虐待防止に向けた関係機関の役割や連携協力体制のあり方を検討し、虐待ケースの早期発見・早期対応を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 全市10か所	4,760	5,150	保健福祉局介護保険課

**課題3 高齢者の主体的生活を支える条件整備**

(1) 高齢者の社会参画と生活安定の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>117 高齢者の学習機会の充実</b>				
<b>老人クラブ会長研修会</b> 老人クラブ指導者等の資質向上を図るため、実施される会長研修会に対し経費の助成を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 参加者 777人 日時 6月25日 場所 神戸文化ホール(中)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 参加者 805人 日時 6月24日 場所 神戸文化ホール(中)	1,512	1,512	保健福祉局高齢福祉課
<b>老人美術作品展</b> 老人の趣味の作品発表の場を設けることにより、老人の生きがいを高めることに寄与する。 (対象)60歳以上の神戸市民	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 出品数 281点 展示日 10月24～28日 場所 相楽園会館  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	900	900	保健福祉局高齢福祉課
<b>老人クラブ育成援助</b> 老人クラブの健全な活動を促進するため、その運営に必要な経費の一部を助成する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 結成補助金 1クラブ 運営補助金 533クラブ 活動補助金 533クラブ  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	70,334	69,780	保健福祉局高齢福祉課
<b>老人クラブ活動推進員の設置</b> 老人クラブの育成充実を図る活動推進員を配置。 (役割)老人クラブの活動推進のための企画立案、運営指導、調査研究等及び研修会(会長研修、指導者研修ほか)の開催など。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 企画立案 クラブの運営指導 各種行事の開催 等  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	4,068	4,068	保健福祉局高齢福祉課
<b>高齢者学習センターの運営</b> 書道・華道・謡曲等の文化的サークル活動及び卓球・フォークダンス等のスポーツ活動を通じて他の高齢者との交流を深め、生きがいを見いだす場を、高齢者に提供する。12年9月に、生涯学習支援センターに移転。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・陶芸教室を週3回実施 ・体験教室(6月、2月各2回実施) 6月:フォークダンス、書道、南京玉すだれ、謡曲、奇術、社交ダンス、水墨画 2月:フォークダンス、ハワイアンダンス、南京玉すだれ、絵を楽しむ会、謡曲、水墨画 ・文化発表会 演芸発表、作品展示 ・利用サークル、同好会(46サークル)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	4,093	4,093	教育委員会事務局生涯学習課
<b>118 高齢者の就業機会の確保</b>				
<b>シルバー人材センター</b> 60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に雇用とは異なる臨時的・短期的な就業の機会を提供し、あわせて高齢者の生きがいづくりに貢献する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・事業実績 契約金額 4,057,578千円 会員数 10,956人 就業率 62.5% ・就業開拓員配置による就業開拓の拡充・強化 ・広報活動の充実・強化 ・安全・適正就業の推進 ・新基本計画第2次実施計画の推進  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	60,310	51,602	市民参画推進局勤労市民課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>119 高齢社会に対応する生活設計への支援</b>				
<b>神戸いきいき勤労財団事業</b> 神戸いきいき勤労財団において、生涯生活設計教育のため各種事業を実施。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・熟年生活講座(受講者数110人) ・女性のためのマネースクール(受講者数24人) ・女性のライフプラン講座(受講者数10人) ・生涯現役！セカンドライフセミナー(受講者数49人) ・生涯現役セミナー(受講者数362人)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・熟年生活講座 ・女性のライフプラン講座 ・生涯現役セミナー ・ワーク・ライフ・バランス講座	2,534	2,154	市民参画推進局 勤労市民課
<b>高齢者福祉月間の実施</b> すべての市民が高齢者問題を理解し敬老思想の普及並びに高齢者福祉の進展を図るため、高齢者福祉月間を実施する。 (13年度～ 高齢者保健福祉月間へ名称変更)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 敬老祝い金対象者数 88歳 4,259人 100歳 185人 高齢者訪問  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 敬老祝い金対象者数 88歳 4,215人 100歳 186人 高齢者訪問	48,976	49,366	保健福祉局高齢福祉課
<b>高齢者福祉啓発</b> 市民の高齢者福祉に対する理解を深めるため、冊子等を作成し、高齢者や民生委員等に配付する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「あんしんすこやかガイドブック」 35,000部作成  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 「あんしんすこやかガイドブック」 35,000部作成	1,330	1,330	保健福祉局高齢福祉課
<b>120 高齢者の財産保全の支援</b>				
<b>貸金庫サービス</b> 自分で財産を保全することが十分にできない場合に、本人の意思に基づいてその財産を金融機関の貸金庫に保管して盗難や火災から財産を守ることにより、日常生活を安心して送ることができるように支援する。(神戸市社会福祉協議会が実施) (内容)預貯金通帳、証書、有価証券などの財産の保全、出し入れ	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 利用者の増加を図るためPRに努める。 利用件数 343件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	23,221	25,302	保健福祉局計画調整課
<b>日常的金銭取扱いサービス</b> 外出が困難な高齢者(65歳以上)を対象に、銀行や郵便局からのお金の出し入れをお手伝いすることによって、日常生活を安心して送ることができるよう支援する。(神戸市社会福祉協議会が実施)				

**課題4 社会的支援を必要とする女性(男性)のための支援の充実**

(1) ひとり親家庭(母子・父子・寡婦家庭)への自立の支援

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>121 ひとり親家庭への支援(その1)</b>				
<b>母子世帯福祉乗車証の交付</b> 母子世帯に対し福祉乗車証を交付することにより日常生活の便宜を図る。	<20年度実績> 交付枚数 13,726枚  <21年度予定> 事業継続	—	—	保健福祉局高齢福祉課
<b>母子家庭等医療費公費負担</b> 入院生活福祉給付金支給(母子家庭等医療) 母子家庭等の医療費の一部を助成することにより、これらの家庭の保健の向上及び福祉の増進に寄与する。	<20年度実績> ・母子家庭等医療費公費負担 347,994件  <21年度予定> 事業継続	872,304	833,512	保健福祉局国保年金医療課
<b>母子指導育成事業</b> 母子生活支援施設入所者の指導の一環として各種行事の実施及び事業助成を行い、入所者の自立更生を図る。各区保健福祉部に母子自立支援員・婦人相談員を配置し、ひとり親家庭及び要保護女子の生活上の相談指導を行う。	<20年度実績> 母子相談件数 32,325件 婦人相談件数 4,412件  <21年度予定> 事業継続	856	856	保健福祉局子育て支援部
<b>母子寡婦福祉団体</b> 母子家庭等の福祉増進を図るため、母子寡婦福祉推進事業として指導者養成、市民啓発等を行う。	<20年度実績> ・近畿母子寡婦福祉研究集会・大会 ・全国母子寡婦福祉研修大会 ・幹部役員研修会  <21年度予定> 事業継続	1,712	1,712	保健福祉局子育て支援部
<b>母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業</b> 母子家庭の母に対して、就業に結びつけるために受講した指定講座に要した費用の一部(受講費用の20%:上限10万円)給付を行うことにより、母子家庭の自立促進を図る。	<20年度実績> 対象講座指定 22件 給付金支給決定 15件  <21年度予定> 事業継続	1,370	1,018	保健福祉局子育て支援部
<b>母子家庭高等技能訓練促進費事業</b> 母子家庭の母(所得要件あり)が一定の資格を取得するために2年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間の最後の2分の1の期間(上限18か月)に訓練促進費を支給することにより、能力開発を支援し自立促進を図る。(21年6月から全修業期間について支給。)	<20年度実績> 支給決定 36件  <21年度予定> 事業継続	17,352	18,601	保健福祉局子育て支援部
<b>母子家庭等就業・自立支援センター事業</b> 母子家庭の母及びそれに準ずるものに対し、就業相談や就業支援セミナーの実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを行い、母子家庭等の自立促進を図る。	<20年度実績> ・就業相談 延157人 ・就業支援セミナー 12回開催 延47人参加  <21年度予定> 事業継続	10,500	10,489	保健福祉局子育て支援部
<b>母と子のふれあい事業</b> ふれあい機会の少ない母子家庭に、低廉な料金でその機会を提供し、母と子のふれあいや母子家庭相互の交流を深め、自立意欲の促進を図る。	<20年度実績> ・日帰りバス旅行 137人 ・クリスマスケーキ作り等4行事 249人  <21年度予定> 事業継続	864	864	保健福祉局子育て支援部



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>121 ひとり親家庭への支援(その2)</b>				
<b>母子福祉センター運営事業</b> 母子家庭や寡婦の自立促進のため、技能習得や教養講座等を開催。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 母子福祉センターの利用状況 ・各種講座開催 413回, 延4,208人 ・法律・就業相談 161回, 延 455人 ・その他集会室等の利用 179回, 延3,731人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	7,798	7,798	保健福祉局子育て支援部
<b>母子家庭等日常生活支援事業</b> 小学校6年生までの児童を扶養している母子家庭等が、一時的な疾病または母・父の出張、冠婚葬祭、その他やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や家事援助などの支援を行う。 ・母子家庭等 母子家庭の母と子および同居の祖父母に派遣 ひとり暮らしの寡婦に派遣 ・父子家庭 父子家庭の父と子および同居の祖父母に派遣	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・母子家庭等 介護分 0件 0日, 保育分 34件 167日 ・父子家庭 介護分 0件 0日, 保育分 0件 0日  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	933	933	保健福祉局子育て支援部
<b>母子(寡婦)福祉貸付・父子家庭児童福祉貸付</b> (目的)ひとり親家庭の生活の安定および児童の健全育成を図る。 (内容) ・母子家庭－事業、技能修得、転宅、就学支度など13種 ・父子家庭－修学、修業、就学支度、就職支度 (対象) ・母子家庭－母および児童 ・父子家庭－児童	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・母子貸付実績 修学 137件 就学支度 71件 技能習得 8件 その他 10件 貸付金額 110,122千円 ・寡婦貸付実績 修学 3件 就学支度 0件 技能習得 1件 その他 2件 貸付金額 3,501千円 ・父子 修学 5件 就学支度 4件 貸付金額 3,738千円  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	230,179	216,313	保健福祉局子育て支援部
<b>母子家庭等法律相談事業</b> 母子家庭および寡婦の抱える複雑多様な問題の解決に必要な助言を行うため、弁護士による法律相談を実施する。 原則として、毎月第1・2・3金曜 13～16時	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 35回実施 82件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 36回実施	1,224	1,224	保健福祉局子育て支援部

## (2) 障害のある人(大人・子どもを含む。以下同じ。)の自立及びその家族への支援

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>122 障害や障害のある人への理解促進のための啓発の推進</b>				
<b>普及啓発事業</b> ・こころの健康フェスタ 精神障害の正しい理解と精神障害者に対する偏見等を拭い去るため、講演会を実施する。 ・酒害セミナー アルコール問題を一般市民に正しく理解してもらうことを目的に、神戸市断酒協議会の協力を得て実施。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・酒害セミナー 参加者 412人 ・こころの日 参加者 70人 ・精神保健福祉ボランティア講座 参加者 40人 ・こころの健康フェスタ 参加者 50人 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・こころの健康フェスタ ・酒害セミナー ・精神保健福祉ボランティア講座 ・こころの日 ・こころのバリアフリーセミナー ・障害者週間講演会	2,183	1,617	保健福祉局こころの健康センター
<b>市民啓発</b> ・心の輪を広げる体験作文募集、障害者週間のポスター募集(対象) 作文 小学・中学・高校・一般 ポスター 小学・中学・高校 ・一般紙での紙面広告	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 応募状況 ・作文 90編 ・ポスター 28点 ・紙面広告 12月3日付 神戸新聞朝刊 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	1,339	1,339	保健福祉局障害福祉課
<b>123 障害のある人の地域生活への移行への支援</b>				
<b>障害者の地域移行支援</b> 施設入所などの障害者が、地域での生活に移行し、いきがいを持って暮らしていけるよう支援する。 ・住宅入居等支援事業 ・地域生活支援員のモデル配置 ・グループホーム・ケアホームの拡充設置	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・地域生活支援員のモデル配置 長期入所者等の地域生活への移行を支援する為、施設等にライフコーチ1名を配置する。(市内4箇所モデル実施) <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・地域生活支援員のモデル配置(事業継続) 市内4施設に配置予定 ・住宅入居等支援事業(※) 施設入所や長期入院中の障害者が地域生活に移った後の住宅の確保や、入居までの必要な調整などの支援を行う。	16,515 (うち※765)	7,384 (うち※383)	保健福祉局自立支援課
<b>124 障害のある人の就労の促進(その1)</b>				
<b>障害者就労推進センター</b> 啓発、相談、情報提供、職場開拓、訓練及び就職後のアフターケアを実施。 18年度は北部地域、20年度は西部地域に、地域障害者就労推進センターを設置し、より身近な地域での障害者就労支援に努めている。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 就労者 100人 相談件数 11,623件 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	43,915	47,868	保健福祉局障害福祉課
<b>知的障害者トライアル実習</b> 知的障害者の就労促進の一環として、神戸市役所内において短期間の実習機会を設け、基礎的就労準備の整った障害者の就労に向けての応用、実践の場として活用を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 実習生 3人 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	3,500	3,500	保健福祉局障害福祉課
<b>障害者小規模通所訓練事業補助</b> 在宅の障害者の社会参加を促進するために作業訓練を行っている民間の小規模通所訓練事業に対して助成を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 小規模作業所数 75(うち市外 13) 小規模通所授産施設 15 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	638,479	484,375	保健福祉局障害福祉課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>124 障害のある人の就労の促進(その2)</b>				
<b>障害者の就労支援</b> 福祉就労の場の増加や工賃の増額をはかるため、福祉起業を支援するとともに、企業・大学内授産活動支援制度を創設した。また、障害者の就労訓練サービスへの移行を支援し、就労などによる自立をめざす。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> (1)障害者の福祉就労の充実 ①企業・大学内授産活動支援 ・施設整備助成 5カ所 ・訓練費助成 12カ所 ②福祉起業への支援 ・福祉起業家経営塾の開催 (2)就労移行等促進事業 (3)小規模通所訓練施設の運営支援 ・小規模作業所等事業サポーター制度 12件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> (1)②以外事業継続	48,163	58,803	保健福祉局障害福祉課・自立支援課
<b>125 障害のある人及びその家族への相談・情報提供の充実</b>				
<b>精神保健福祉相談</b> 各区保健福祉部において、精神科医師、精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談を実施する。 さらに必要により在宅の精神障害者に対して訪問を行い、個別指導を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 相談 延 13,146件 訪問 延 1,276件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	7,692	7,430	保健福祉局こころの健康センター
<b>重度身体障害者外出支援(コミュニケーション確保)事業</b> 意思伝達手段を必要とする聴覚・言語障害者の社会参加を促進するため、手話または要約筆記通訳を派遣し、また区役所等公的機関に配置することにより外出を容易にし円滑な意思疎通を図る。 (対象者)市内に居住する18歳以上の手話又は要約筆記を必要とする聴覚・言語障害者 (派遣事由)聴覚・言語障害者の会議、講演会等、聴覚・言語障害者の社会参加諸活動、公的機関・医療機関への外出	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 派遣時間 手話 26,742時間 要約筆記 620時間 ・区役所配置(手話のみ) 毎週月～金曜の開庁時間  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	41,744	43,595	保健福祉局自立支援課
<b>障害者自立支援法の円滑実施</b> 障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)をこえた共通の仕組みとして、平成18年4月施行の障害者自立支援法について、引き続き円滑実施に向けた取り組みを行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・自立支援給付(介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具費)と地域生活支援事業(相談支援・コミュニケーション支援・移動支援・日常生活用具等)の円滑な実施 ・利用者負担の軽減策を実施 ・特例交付金による特別対策事業(通所サービス利用促進事業等)の実施 ・軽減策に伴うシステム開発、広報・啓発  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	18,558,799	20,420,494	保健福祉局自立支援課
<b>126 障害のある人の家族の仲間づくりへの支援</b>				
<b>障害児の子育て教室</b> (再掲 99多胎児等の子育て教室参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (99参照)	—	—	保健福祉局子育て支援部

## (3) 総合的相談体制の充実

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>127 女性のための総合的相談体制の整備</b>				
<b>女性のための相談室の運営</b> 〈面接相談〉(予約制) 1 こころの悩み相談 2 法律相談 3 からだの相談 4 就業・チャレンジ相談 〈一般電話相談〉	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・こころの悩み相談 389件 ・法律相談 209件 ・からだの相談 8件 ・就業・チャレンジ相談 23件 ・一般電話相談 1,677件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・こころの悩み相談 ・法律相談 ・からだの相談 ・就業・チャレンジ相談 ・一般電話相談	6,386	6,303	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>女性外来</b> 女性のみを対象に、女性の医師が、更年期障害などや「何科にかかればよいかわからない」という方の相談を扱う 15年4月～診療開始	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 毎週火曜(9:00～12:00、13:00～16:00) 木曜(午後のみ13:00～16:00) 受診者 延べ 560人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続 ※21年4月より地方独立行政法人化している	3,840	—	保健福祉局(独立 行政法人 中央市 民病院)
<b>128 男性のための相談窓口の設置</b>				
<b>思春期外来</b> 男性のみを対象に、泌尿器科などの相談を扱う 15年7月～診療開始	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 毎月第2・4木曜午後(14:00～16:30) 受診者 延べ 21人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続 ※21年4月より地方独立行政法人化している	360	—	保健福祉局(独立 行政法人 中央市 民病院)
<b>129 男女共同参画の視点に立つカウンセラーの確保</b>				
<b>女性のための相談室の運営</b> (再掲 127参照)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・こころの悩み相談 女性カウンセラー3人 ・法律相談 女性弁護士4人 ・からだの相談 保健師・助産師の資格をもつ 女性保健相談員1人 ・就業・チャレンジ相談 女性キャリアカウンセラー 1人 ・一般電話相談 女性カウンセラー4人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・こころの悩み相談 女性カウンセラー3人 ・法律相談 女性弁護士4人 ・からだの相談 保健師・助産師の資格をもつ 女性保健相談員1人 ・就業・チャレンジ相談 女性キャリアカウンセラー 1人 ・一般電話相談 女性カウンセラー4人	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画セ ンター)

**課題5 ユニバーサルデザインのまちづくり**

## (1) ユニバーサルデザインの視点に立つ施設等の整備の促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>130 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その1)</b>				
<b>神戸市交通バリアフリー基本構想の 実現</b> 交通バリアフリー法に基づき平成14年に策定した神戸市BF基本構想の実現のため、各事業者との連携調整及びフォローアップを実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・基本構想に定める特定事業を実現するために、各事業の進捗をフォローした。 ・「神戸市交通バリアフリー推進協議会」を継続設置。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	50	50	保健福祉局計画 調整課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>130 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その2)</b>				
<b>都市施設整備の推進</b> ・「福祉のまちづくり条例(兵庫県)」に基づいて、建築物の建設にあたっては、バリアフリー化を図るよう、届け出義務を課している。 ・鉄道駅舎エレベーター整備資金補助及び融資 13年度から、補助対象を、エレベーターに加え、エスカレーター、スロープ等の整備に拡大している。 ・ノンステップバス導入助成 ノンステップバス購入費の一部を民間バス事業者に助成 ・都市施設整備推進資金融資 既存施設の改修費に対して低利融資	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・鉄道駅舎EV整備資金補助 高速長田駅 EV2基、多機能WC1基 等 (18～20年度 3ヵ年事業) 阪神元町駅 EV2基、ESC1基、多機能WC1基 (20～21年度 2ヵ年事業) 阪急六甲駅 多機能WC1基 等 (20～21年度 2ヵ年事業) 阪急王子公園駅 多機能WC1基 等 (20～21年度 2ヵ年事業) ・ノンステップバス導入助成: 山陽バス4輛・神姫バス5輛・みなど観光バス3輛 計12輛 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・鉄道駅舎EV整備資金補助 JR塩屋駅 EV3基、多機能WC1基 等 (21～22年度 2ヵ年事業) JR兵庫駅-和田岬線- EV1基 等 高速新開地駅 EV2基 等 山陽滝の茶屋駅 EV3基、多機能WC1基 等 神鉄鈴蘭台駅 EV2基 等 (21～22年度 2ヵ年事業) ・ノンステップバス導入助成: 山陽バス4輛・神姫バス5輛・阪急バス1輛 計10輛	299,889 (計画調整課分は 224,147) (障害福祉課分は75,742)	344,700 (計画調整課分は 294,250) (障害福祉課分は50,450)	保健福祉局計画調整課・障害福祉課
<b>「だれでもトイレタウン」計画</b> すべての人にやさしいユニバーサルデザインの取り組みの一つとして、市民に身近な「トイレ」を取り上げ、車いす使用者、高齢者、乳幼児連れの人、妊婦、子供、オストメイトなど、だれもが使いやすい多機能・多目的トイレ(こうべ・だれでもトイレ)の整備を進めるために、「だれでもトイレタウン」計画を進めている。 「だれでもトイレタウン」計画は、三宮・元町・北野・ハーバーランドなどの都心地域を中心に、「こうべ・だれでもトイレ」の整備を公共の建物で進めるとともに、民間の建物にも協力していただこうというものである。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 都心地域だけでなく全市展開を図っている。 ・公共・民間建築物のトイレの整備(神戸花鳥園、しあわせの村等計13ヶ所) <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・高速長田駅、海外移住と文化の交流センター等で整備予定。	500	500	都市計画総局民間活力創造室
<b>バリアフリー法に基づく特定建築物認定の推進</b> 多数の人々が利用する建築物(特定建築物)のバリアフリー化について、法律で課される基準以上のより望ましいレベルの誘導基準を満たす場合、建築主等の申請に基づき認定を行う。また、その指導・助言を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・特定建築物の認定 0件 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・継続実施	—	—	都市計画総局建築指導部建築安全課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>130 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備(その3)</b>				
<b>ユニバーサル歩道整備事業～だれもが安心して歩きやすいみちに～</b> だれもが安心して歩ける安全なみちづくりをめざして、地域の方々の参画のもと身近なみちのバリアフリーなどについて学び、ユニバーサルデザインの観点から、みちの点検等を行っていくとともに、全市的に歩道の段差や波打ちの解消等を行う「ユニバーサル」歩道整備事業を体系的に推進する。 (1)だれもが歩きやすいみちに ①交通バリアフリー道路特定事業 ②あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消 イ. 波打ち歩道の解消 (2)市民参画・ユニバーサルデザインの観点からみちを点検 ①みちの学校 小学校の“総合的な学習”の時間に、子ども達と建設局の職員が一緒になって、身近なまちの「みちの歴史」や「バリアフリー」の実地体験・勉強を行う。 ②交通安全総点検 小学生、高齢者、地域の住民、車椅子利用者など、さまざまな道路利用者と公安委員会、道路管理者が合同でみちの安全性やバリアフリーなどの点検を市内9箇所で行い、必要な対策を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> (1)だれもが歩きやすいみちに ①交通バリアフリー道路特定事業 重点整備地区(三宮地区・元町地区・神戸地区・垂水地区)で整備実施。 ②あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消:乗降客数5,000人以上の駅と主要施設を結ぶ経路の整備実施(8駅) イ. 波打ち歩道の解消:約3.6km (2)市民参画・ユニバーサルデザインの観点からみちを点検 ①みちの学校:38校にて実施 ②交通安全総点検:9校区にて実施 ③全小学校区アンケート調査:56校区にて実施 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> (1)だれもが歩きやすいみちに ①交通バリアフリー道路特定事業 重点整備地区(三宮地区・元町地区・神戸地区・垂水地区)で整備実施。 ②あんしん歩道整備事業 ア. 歩道段差解消:乗降客数5,000人以上の駅と主要施設を結ぶ経路の整備実施(14駅) イ. 波打ち歩道の解消:約9.0km (2)市民参画・ユニバーサルデザインの観点からみちを点検 ①みちの学校:40～50校にて実施 ②交通安全総点検:9校区にて実施	872,070  (うち区局連携事業 16,000)	843,650  (うち区局連携事業 15,500)	建設局道路部工務課
<b>すべての子どもに使いやすい児童福祉施設の推進</b> 児童福祉施設をすべての子どもに使いやすい施設にするため、バリアフリー化を進めるなど、ユニバーサルデザインの観点から計画的な施設改修及び補助を実施する。 ・出入口スロープの設置や段差解消 ・トイレの手すり設置や洋式化 ・センサー付手洗いの設置 など	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 公立保育所 26か所 児童館 16か所 児童養護施設 1か所 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 18～22年度の5年間で計画的に実施していく。	50,060	50,060	保健福祉局子育て支援部
<b>ユニバーサルデザイン公園の整備～子どもと環境を育てるユニバーサルな公園をめざして～</b> 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた公園を目指した改修を行う。具体的には、園路のバリアフリー化や、高齢者や障害者にも利用しやすい休憩所・ユニバーサルベンチの設置、子どもが安全に遊べるよう、衝撃緩和素材を用いた遊具下の舗装など、子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・市内3公園(大和・落合中央・垂水健康公園)のバリアフリー整備を実施。 (スロープ・手すり等の設置、路面改修) ・子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを市内104公園において実施 (遊具更新・改修や衝撃緩和素材を用いた遊具下の舗装等) <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・市内54公園(東遊園地・森林植物園・相楽園・川井・住吉川公園他)のバリアフリー整備を実施。 (スロープ・手すり等の設置、路面改修) ・子育て中の親子でも安心して利用できる公園づくりを市内23公園において実施(遊具更新・改修や衝撃緩和素材を用いた遊具下の舗装等)	73,550	658,300	建設局公園砂防部緑地課
<b>131 高齢者等に配慮した市営住宅等の整備</b>				
<b>市営住宅の空家補修時に従来の修繕箇所や項目にとらわれず、一部の市営住宅(EV付き住宅を中心に)の住戸内を準バリアフリーに改修</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 市営住宅ストック改修・修繕を順次実施し、概ねバリアフリーに対応した住宅を150戸整備した。 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 市営住宅ストック改修・修繕を順次実施していくほかバリアフリー未対応の住戸について各室間の段差解消、手摺設置等を実施し、概ねバリアフリーに対応した住宅へ改修すること等により計画的に整備していく。(年間29戸程度を予定)	67,600	54,800	都市計画総局住宅管理課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>132 住宅等のバリアフリー化に関する支援</b>				
<b>共同住宅バリアフリー改修補助事業</b> 共同住宅の階段への手すり、出入口へのスロープの設置、エレベーター新設工事等共用部分のバリアフリー化を進めるための工事費用の一部を補助する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・手すり、スロープ等の設置 48団地 ・エレベーター新設 1団地  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続(エレベーター新設は手すり、スロープ等と同枠に変更)	20,000 ・手すり、スロープ等の設置 (15,000) ・エレベーターの設置 (5,000)	20,000 ・手すり、スロープ等の設置 (15,000)	都市計画総局住宅政策課
<b>神戸市すまいの安心支援センター“すまいるネット”における相談・アドバイザー派遣</b> “すまいるネット”において住宅等のバリアフリー化を含むあらゆる住まいの相談に対応。必要な場合は専門家(現地簡易アドバイザー)を現地に派遣しアドバイスを実施。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・一般相談 5,447件 ・専門相談 57件 ・現地簡易アドバイス 19件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	・一般相談 22,380 ・専門相談 2,417 ・現地簡易アドバイス 612	・一般相談 22,380 ・専門相談 2,195 ・現地簡易アドバイス 612	都市計画総局住宅政策課
<b>「神戸の住宅設計基準(KOHDES:コードス)」の策定及コードスマニュアルの発行</b> 「生活者にやさしいすまいづくり」を具体化するため、日常生活の安全性と快適性を考慮したバリアフリー住宅の設計基準として「神戸の住宅設計基準」を定め、平成10年3月よりコードスマニュアルを販売。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 9冊販売  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	都市計画総局住宅政策課

(2) ユニバーサルデザインの普及促進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>133 ユニバーサルデザインの普及・推進(その1)</b>				
<b>こうべUD広場、UDプロジェクトの展開</b> 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを越えて、一人ひとりが互いに多様性を認め合い、思いあう心を持ち、はじめから、だれもが利用しやすいように、まちや建物、製品、環境、サービスづくりを行っていきこうとするユニバーサルデザイン(UD)の考え方を神戸の新しいまちづくりに取り入れ、15年5月に発足したこうべUD広場を核として、ユニバーサル社会の実現をめざし、様々な取り組みを推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・ユニバーサル社会について、市民にわかりやすく伝えていくとともに、UDリーダーを養成するため、「こうべUD大学連続講座」を毎月1回開催(全12回)。 ・こうべUD広場として、UDの取組みを全市的にも展開させていくために、地域においてUDを推進するサポーターを公募し、様々なユニバーサルプロジェクトを推進。 ・市のすべての事業にUDの視点を取り入れ、全庁的に取り組んでいくため、「神戸市人権教育・啓発推進本部(平成16年6月設置)」に「ユニバーサルデザイン部会」を設置し、UDイベントチェックマニュアル(H21.3末、庁内版改訂)により、事業のチェック・改善に取り組んだ。	3,246	2,334	保健福祉局計画調整課
<b>UDイベントの開催</b> ユニバーサルデザインに対する理解を広げるため、ユニバーサルデザインに触れる機会を、イベント等を通して提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> こうべUD広場の活動発表や市民・学校・企業等の取り組みを発信する「こうべユニバーサルデザインフェア2008」のほか、「ユニバーサル文化・スポーツ祭2008」等を開催するなど、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図った。	4,500	4,730	保健福祉局計画調整課
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 引き続きこうべユニバーサルデザインフェア2009やユニバーサルスポーツ祭2009等の開催を通じてユニバーサルデザインの普及・啓発を図る。			

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>133 ユニバーサルデザインの普及・推進(その2)</b>				
<b>こうべユニバーサルサービスの推進</b> 市民・事業者等の活動の中で、あらゆる人の立場で求められるサービスや取組みをユニバーサルサービス(US)と位置づけし、推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 市民や事業者等の活動の中で、あらゆる人の立場で求められるサービスや取組みをユニバーサルサービス(US)と位置づけ、サンプル地区として東灘区・兵庫区の市民・事業者の既存の取組みの中からUSを抽出し、チェックシートを作成、イベントなどの機会を通じてチェックを受けてもらい、推進した。 ・ユニバーサルサービスチェックの実施(H21.3末現在 大人編1,452名、子ども編896名) ・ユニバーサルサービス気づき・築こう即興演劇ワークショップの開催(12/7 30人)	500	665	保健福祉局計画調整課
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 引き続き、個人レベルの普及啓発として、イベントなどの機会を通じてUS気づき度シートのチェックを市民・事業者に行い、USの普及啓発、推進をはかる。			
<b>ユニバーサルデザインの普及・啓発</b> すべての人にとって利用しやすく、住みやすいまちづくりを進めるために必要な考え方や行動を、広く区民に普及するため、地域が主体となった「人にやさしいまち」の学習会やワークショップへ講師派遣などの支援を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 区内2か所で、学習会・ワークショップを開催 こうべユニバーサルデザインフェア2008へのブース出展	500	400	須磨区(まちづくり推進部まちづくり課)
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> 区内3か所で、学習会・ワークショップを開催予定 活動事例紹介パネルを作成予定			
<b>134 「ユニバーサルデザイン」に関する教育・啓発</b>				
<b>学校・地域等におけるUD教育の推進</b>	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・こうべUDサポーターが講師となってUD出前授業を開催。(学校) ・中央小学校5年生、神戸大学発達科学部附属住吉小学校3年生、美野丘小学校6年生、八多小学校6年生、岩岡中学校2年生、原田中学校1年生(地域等) ・東須磨婦人会、竜が台ふれあいのまちづくり協議会、篠原ふれあいのまちづくり協議会 ・授業で活用できる教材(パワーポイント版)の改善。	32	246	保健福祉局計画調整課
	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・引き続き、こうべUDサポーターの派遣や、教材開発を通じ、学校、地域等におけるUD授業を推進する。			

## 基本目標Ⅴ 生涯を通じた心身の健康づくり

### 課題1 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての取り組みの推進

#### (1) 相談体制の充実

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>135 相談体制・広報の充実</b>				
<b>配偶者暴力相談支援センター業務</b> 改正「配偶者からの暴力(DV)防止法」及びこれに基づく国の基本方針に対応して、配偶者暴力相談支援センターの業務を開始し、被害者支援の一層の強化を図る。 (業務内容) ・相談業務 ・カウンセリング ・保護命令のための手続き支援 ・関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整 ・専門家によるスーパーバイズの実施	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・相談件数 延べ2,249件(電話相談1,862件、面接相談250件、カウンセリング137件) ・同行支援 9件 ・保護命令の書面提出 9件 証明書発行 44件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	10,425	12,505	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>136 関係機関の職員への研修の実施</b>				
<b>DV被害者支援関係者向け研修の実施</b> 配偶者暴力相談支援センター及び区の相談員等関係機関の支援者向け研修を実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①「DV被害者支援関係機関担当者向け合同研修会」～新改正DV法を学ぶ 開催日：平成20年4月10日 市の区職員や市、県の福祉事務所職員、市民病院のケースワーカー、他都市の女性センター相談員、警察、介護支援センターのケアマネジャー、民間支援団体等を対象に実施 参加者：65人 ②「DVが及ぼす影響～被害者と子どもへのケア」 開催日：平成20年10月10日 同対象者 参加者：86人 ③「DV被害を受けた母子に避難後必要な支援」 開催日：平成21年2月5日 同対象者 参加者：61人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ①「DV被害者と子どもへの支援～多角的アセスメントと危機介入」 開催日：平成21年6月30日 参加者：56人 ②「DVを理解する～支援者が気をつけること」 開催日：平成21年10月2日 参加者：86人	114	130	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

#### (2) 被害者への支援及びそのためのネットワークづくり

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>137 被害者保護体制の充実と自立への支援</b>				
<b>DV被害者支援活動への補助</b> 民間団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行援助に対して補助を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 補助対象 2団体  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	1,200	1,200	市民参画推進局 男女共同参画課
<b>神戸市母子・婦人短期保護事業</b> (内容)家庭からの逃避あるいは不測の事態により生活の本拠を喪失するなどにより保護を必要とする時、市内の母子生活支援施設に一時的に入所させ、問題解決のための指導を行う。 (対象)原則として市内在住の母と20歳未満の児童、18歳以上65歳未満の女性。 (補助金) 生活資金 1人900円/日 事務費 1件3,000円/日 備品購入費 1施設150千円以内/年	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・保護件数 母子 31件、婦人 0件 ・補助金 生活資金 800千円 事務費 1,365千円 備品 893千円 計 3,058千円  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	3,273	3,462	保健福祉局子育て支援部



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>138 関係行政機関同士及び公的機関、民間シェルターなどとのネットワークづくり</b>				
<b>神戸市DV対策関係課長連絡会議</b> 市域におけるDVへの対応に関し、庁内の関係各課が相互に連携しながらDV被害者の防止から被害者への適切な支援の取り組みを支援する。 (内容) ・関係各課の取り組みについての情報交換 ・DV対策についての研究協議 ・個別事例の研究 等	<20年度実績> 2回開催 5月8日(木) 10月15日(水)  <21年度予定> 事業継続 5月14日(木)開催	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>「ひょうごDV防止ネットワーク会議」(県立女性家庭センター主催)への参加</b>	<20年度実績> 第1回開催 8月6日(水)  <21年度予定> 事業継続	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)・保健福祉局子育て支援部

## 課題2 性と生殖に関する理解と互いの意思の尊重のための取り組みの推進

### (1) 生涯を通じた女性の健康保持及び増進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>139 女性の健康についての啓発の推進</b>				
<b>健康ライフプラザの運営</b> 中高年層を中心とする市民、勤労者を主な対象とし、「心とからだ」の健康づくりを栄養・運動・休養の総合的な面から支援し、健康に関する各種情報提供を行う健康づくりの中核施設として「健康ライフプラザ」を運営する。  (場所)キャナルタウン中央(JR兵庫駅南) (事業内容)健康づくり事業、健診事業、健康づくり支援事業等 (施設概要) ・3F[ヘルスチェックゾーン] 検査・健診施設 ・4F[ヘルスコミュニケーションゾーン、健康インフォメーションゾーン] トレーニングルーム、スタジオ、食生活指導室、情報コーナー ・5F[イベント・セミナーゾーン] 多目的室、ランニングトラック	<20年度実績> 健康づくり教室の開催 198回 トレーニングジムの個人利用 107,630人 (うち女性 44,681人)  <21年度予定> 健康づくり教室の開催 200回 トレーニングジムの個人利用 113,000人 (うち女性 47,000人)	125,598	124,940	保健福祉局地域保健課
<b>市民健康大学講座</b> 保健医療と各種疾病に関する知識の普及をめざし、市民の健康の維持増進をはかるため、ライフサイクルに応じた健康管理と疾病予防に関する健康大学を開催する。	<20年度実績> 年間 15回開催  <21年度予定> 年間 17回開催予定	2,000	2,000	保健福祉局地域保健課
<b>140 女性の健康づくり対策の充実(その1)</b>				
<b>骨粗しょう症検診</b> 18歳以上の女性と40歳以上の男性を対象に、寝たきりの原因となる骨折を起こしやすい骨粗しょう症を早期に発見するため、骨粗しょう症検診を実施する。	<20年度実績> 問診、骨密度測定(超音波法) 受診者数 18,276人  <21年度予定> 問診、骨密度測定(超音波法) 受診者数 24,631人予定	1,000	1,000	保健福祉局地域保健課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>140 女性の健康づくり対策の充実(その2)</b>				
<b>特定健診・特定保健指導等の実施</b> 平成20年4月から医療保険者に義務付けられる特定健診・特定保健指導について、国民健康保険事業においても、その円滑な実施に努める。また、後期高齢者・若年者などについても健診・保健指導(若年者のみ)を実施し、市民の健康増進をはかる。	<20年度実績> 対象者数 264,500人  <21年度予定> 対象者数 272,700人予定	687,712	862,018	保健福祉局地域保健課
<b>子宮がん検診</b> 20歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関において検体を採取し、細胞診を行う。	<20年度実績> 受診者数 20,814人  <21年度予定> 受診者数 20,700人予定	131,111	132,247	保健福祉局地域保健課
<b>乳がん検診</b> 40歳以上の偶数年齢女性を対象に指定医療機関及び地域巡回で、マンモグラフィ、視診、触診及び自己触診の指導を行う。	<20年度実績> 受診者数 18,031人  <21年度予定> 受診者数 15,234人予定	109,664	127,001	保健福祉局地域保健課
<b>老人スポーツ大会</b> 全市あるいは区単位で、老人スポーツ大会を開催するとともに、ゲートボール大会に助成し、高齢者の健康増進を図る。	<20年度実績> 全市ゲートボール大会、輪なげ大会など区単位老人スポーツ大会(区老連等)  <21年度予定> 事業継続	1,333	1,333	保健福祉局高齢福祉課
<b>こうべ長寿祭</b> 高齢者の心身の保持・増進と生きがいの高揚を目的として、総合的なスポーツ、文化行事を実施し高齢者スポーツ、文化の振興を図る。 (実施種目) 卓球・ゲートボール・ソフトテニス・剣道・ソフトボール・テニス・弓道・ゴルフ・ペタンク・グランドゴルフ・家庭バレーボール・バドミントン・ウォークラリー・合唱コンクール・美術作品展・囲碁・将棋	<20年度実績> 17種目実施 スポーツ大会 13種目 文化行事 4種目  <21年度予定> 17種目実施 スポーツ大会 13種目 文化行事 4種目	4,771	4,771	保健福祉局高齢福祉課

(2) HIV/エイズ及び性感染症対策の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>141 正しい情報の提供と感染防止のための啓発の推進</b>				
<b>エイズ及び性感染症に関する予防啓発</b> ・啓発用冊子やポスターの配布 ・健康教育の実施 ・イベントの実施 ・ボランティア活動の支援	<20年度実績> ・市内高校生、大学生等へエイズと性感染症の予防啓発冊子を配布 ・各区保健福祉部・保健所における中・高・大学生等への健康教育の実施 ・学生ボランティアと協同して、世界エイズデー啓発イベントの開催(11月30日) ・ICAAP記念エイズ月間(7月)マリンピア神戸 おさかな広場でのエイズキャンペーン(7月5・6日)、KOBEEエイズフェスタの開催(7月26日) ・広報こうべ等への啓発記事の掲載、イベント時や市民ギャラリーへのパネル展示 ・ハイリスク層への啓発の実施 ・エイズ予防サポートネット神戸によりボランティア活動支援の助成 ・エイズボランティア養成講座の開催(全3回)  <21年度予定> 事業継続	5,706	5,028	保健福祉局健康部予防衛生課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>142 検査・相談体制の充実</b>				
<b>HIV・性感染症の検査</b> 区保健福祉部・保健所にて検査・相談を実施。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・各区保健福祉部においてHIV抗体及び梅毒、B型・C型肝炎の検査の実施 ・各区保健福祉部、保健所においてエイズ及び性感染症の相談の実施 ・夜間HIV抗体検査(同時にクラミジア・梅毒も検査可能。年間52回)を毎週実施 ・休日即日HIV抗体検査(年間15回)実施(夜間・即日とも場所はセンタープラザ西館)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	27,091	32,692	保健福祉局健康部予防衛生課

### 課題3 男女のこころとからだの健康づくりへの支援の充実

#### (1) こころとからだの健康づくりの推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>143 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実(その1)</b>				
<b>青少年育成市民運動での啓発</b> 青少年の健全育成を市民すべての取組とし、市民意識の啓発・高揚を図るため、青少年育成市民運動強調期間を設けており、各区の主要拠点での街頭活動などで啓発活動を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 年3回の青少年育成市民運動強調期間などの機会に街頭キャンペーンを行った。  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	1,857	1,610	市民参画推進局青少年課
<b>各種広報媒体やイベント等を通じた啓発活動の実施</b> 市民参画推進局・保健福祉局・教育委員会が発行しているパンフレット、リーフレットへ記事を掲載するとともに、「地区大会」や「ダメ。ゼッタイ。普及運動」などのイベントを通じてシンナーや覚せい剤、違法ドラッグ等の乱用薬物の恐ろしさを普及する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> リーフレット配布 各種イベントの実施・参加 (市内各地区組織による住民大会、麻薬・覚せい剤乱用防止運動街頭キャンペーンへの参加)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> リーフレット配付、各種イベントの実施・参加	303	303	保健福祉局健康部予防衛生課
<b>出前トークなど講座・研修会の開催</b> 市民参画推進局が主催する「出前トーク」に平成14年度より薬物乱用防止に関するメニューを設定し、シンナーや覚せい剤、違法ドラッグ等の薬物乱用の恐ろしさを普及啓発する。 また、薬物乱用相談担当職員や学校関係者向け研修会を関係機関と協力のもと実施する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「神戸市薬物等乱用対策本部推進会議の開催」(平成20年7月16日開催) 出前トーク、学校における講習会の実施 薬物乱用防止重点推進校 15校指定  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	保健福祉局健康部予防衛生課・教育委員会事務局指導課
<b>「神戸市薬物等乱用対策推進本部」設置による庁内外協力体制の構築</b> 関係機関と地域が連携して薬物等乱用対策を推進する目的から、市長を本部長とする対策推進本部を設置し、その附属機関である推進会議において情報交換、活動方針の決定等を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「神戸市薬物等乱用対策本部推進会議の開催」(平成20年7月16日開催)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	30	30	保健福祉局健康部予防衛生課
<b>薬物等乱用相談窓口の設置</b> シンナーや覚せい剤等の乱用に係る相談に対応するため、保健所及び各区保健福祉部に設置する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 相談事業の実施  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	保健福祉局健康部予防衛生課
<b>不正大麻けし撲滅運動の実施</b> 5月1日～6月30日 全国的に展開 ポスターやリーフレットによる啓発のほか、警察や各区保健福祉部が連携のもと不正大麻・けしの除去活動を実施。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ポスター、リーフレットによる啓発 不正大麻、けしの除去  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	保健福祉局健康部予防衛生課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>143 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実(その2)</b>				
<b>地区組織における薬物乱用防止活動の支援</b> 地区組織に対する薬物乱用防止活動資金の補助、活動時に使用する啓発資材の提供、関係職員の参加 等	<20年度実績> リーフレット、ポスター等の啓発資材配布 住民大会等への参加 地区組織への活動資金の補助  <21年度予定> 事業継続	300	300	保健福祉局健康部予防衛生課
<b>薬物の影響に関する教育の実施</b>	<20年度実績> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、薬物の影響等について、発達段階に応じた学習を行っている。  <21年度予定> 事業継続	—	—	教育委員会事務局健康教育課
<b>健康教育推進指定校</b> (再掲 61参照)	<20年度実績・21年度予定> (61 参照)	—	—	教育委員会事務局健康教育課
<b>144 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発の推進</b>				
<b>市関連施設における分煙の実施</b>	<20年度実績> 市・区庁舎の完全分煙の推進 (受動喫煙防止対策ガイドライン)  <21年度予定> 事業継続	—	—	行財政局人事課 (安全衛生委員会)・保健福祉局健康部地域保健課
<b>市関連施設における分煙の実施</b>	<20年度実績> 公共施設調査 他都市状況調査  <21年度予定> 公共施設調査 他都市状況調査	—	—	保健福祉局健康部地域保健課
	<20年度実績> 学校敷地内禁煙実施  <21年度予定> 継続実施	—	—	教育委員会事務局健康教育課
<b>講座・研修会の開催</b>	<20年度実績> 喫煙1回  <21年度予定> 喫煙3回予定	—	—	保健福祉局健康部地域保健課
<b>喫煙や飲酒の影響に関する教育の実施</b>	<20年度実績> 喫煙3回、飲酒9回(1月末)  <21年度予定> 喫煙10回、飲酒20回予定	—	—	保健福祉局健康部地域保健課
	<20年度実績> 学習指導要領に従って、小学校6年生・中学校3年生・高等学校1年生において、たばこの害・主流煙と副流煙・喫煙の習慣・受動喫煙の害等について、発達段階に応じた学習を行っている。  <21年度予定> 事業継続	—	—	教育委員会事務局健康教育課
<b>145 男性への心身の健康づくりに関する啓発</b>				
<b>男の生き方セミナーの開催</b> (再掲 19 参照)	<20年度実績・21年度予定> (19参照)	—	—	市民参画推進局男女共同参画課 (男女共同参画センター)

(2) 相談体制の充実

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>146 女性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実(その1)</b>				
<b>女性のための相談室の運営・こころとからだの健康セミナーの実施</b> (再掲 59、127 参照)	<20年度実績・21年度予定> (59、127参照)	—	—	市民参画推進局男女共同参画課 (男女共同参画センター)

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>146 女性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実(その2)</b>				
女性外来 (再掲 127参照)	<20年度実績・21年度予定> (127参照)	—	—	保健福祉局(独立行政法人 中央市民病院)
こころの健康づくり対策	<20年度実績> ・こころの健康づくり委員会を設置し、うつ病対策を検討する。 ・うつの早期発見、相談体制づくりを推進する。 ・モデル事業の実施  <21年度予定> ・24時間の電話相談を実施している団体への支援 ・自殺防止を呼びかけるリーフレットの作成 ・総合的な自殺対策を検討するためのこころの健康づくり委員会の継続開催 ・自死遺族を支援するNPO法人等への支援 ・かかりつけ医に対するうつ病対応力向上のための研修会開催	2,961	2,960	保健福祉局地域保健課
<b>147 男性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実</b>				
思春期外来 (再掲 128参照)	<20年度実績・21年度予定> (128参照)	—	—	保健福祉局(独立行政法人 中央市民病院)
こころの健康づくり対策 (再掲 146参照)	<20年度実績・21年度予定> (146参照)	—	—	保健福祉局地域保健課

#### 課題4 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実

##### (1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>148 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進</b>				
こころとからだの健康セミナーの実施 (再掲 59 参照)	<20年度実績・21年度予定> (59参照)	—	—	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)
<b>149 母性について考える機会の提供</b>				
<b>思春期ヘルスケア事業</b> ・専門職のデリバリー授業 市内中学校へ医師や助産師など専門職を派遣し、中学1年生を対象に助産師により命の大切さや性について、中学3年生を対象に医師により性感染症予防について専門的立場からの知識普及を図る。 ・HIV検診・相談事業 HIV感染者の増加が著しい青少年層を対象に、平日夜間に都心部において、無料でHIV抗体検査及び相談を実施する。	<20年度実績> 専門職のデリバリー授業 中学1年生 82校 11,832人 中学3年生 72校 10,067人  <21年度予定> 専門職のデリバリー授業 中学1年生、3年生各98校で実施予定	1,530	2,087	保健福祉局子育て支援部
<b>思春期ピアカウンセリング</b> 思春期は子どもが心身ともに成長し親となる一歩前の段階であり、将来子どもを産み育てるための素地を築き上げる(いわゆる「親育ち」)時期である。母子保健のイメージである妊娠・出産からスタートを補強するために、その一歩前の段階である思春期にスポットを当て、母子保健の充実を図っていく。 主に高校生を対象に、性と生について自己決定する力、人生を考える力を養うことに効果があるとされるピアカウンセリングを導入していく。	<20年度実績> 対象 市内高等学校3校 1・2年生776人  <21年度予定> 対象 市内高等学校2年生 1,969人	613	613	保健福祉局子育て支援部



## (2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>150 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実</b>				
<b>妊婦健康診査</b> (昭和45年1月から)低所得者を対象に市内の医療機関で健康診査を実施(14年10月から) 妊婦全員に1回、前年所得税課税額30,000円以下の世帯の妊婦についてはさらに1回(計2回)実施(18年7月から) 妊婦全員に後期健康診査(妊娠22週以降に受診)1回を追加実施(20年4月から) 妊婦全員に5回、前年所得税額30,000円以下(7月以降は15,000円以下)の世帯の妊婦に7回実施(21年4月から) 妊婦全員に14回実施 ・5,000円券 14枚(基本的な検査の補助券)と1,000円券 18枚(その他の検査の補助券)を交付	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 一般 18,000人 低所得者 783人 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 全妊婦 12,761人	366,340	1,146,899	保健福祉局子育て支援部
<b>特定不妊治療費助成事業</b> 不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」という)については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない。そこで、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 夫婦への助成実績 1,041組 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 延べ807組	103,208	80,789	保健福祉局子育て支援部
<b>151 母子保健対策の充実(その1)</b>				
<b>乳児(4・9か月)・1歳6か月児・3歳児健康診断</b> ・乳児(4・9か月) 心身の著しい発達をとげる乳児期において、健康診断を実施することにより健康状態を確認し、あるいは疾病・障害を早期に発見し適正な指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図る。(4か月児は区保健福祉部で、9か月児は医療機関に委託実施) ・1歳6か月児・3歳児 身体発育及び精神発達の面から大切な時期である1歳6か月児及び3歳児において、総合的健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行い、心身障害児の未然防止・早期発見を行うとともに、幼児の健康の保持及び増進を図る。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 4か月児健診 12,679件 9か月児健診 12,281件 1歳6か月児健診 12,345件 3歳児健診 12,319件 <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	258,354	293,895	保健福祉局子育て支援部



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算 額(千円)	21年度予算 額(千円)	所管課
<b>151 母子保健対策の充実(その2)</b>				
<b>乳幼児等医療費助成制度</b> 乳幼児等の医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健やかな成長に寄与する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 乳幼児等医療費公費負担 1,433,972件  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	2,579,883	2,309,795	保健福祉局国保年金医療課
<b>新生児訪問指導</b> 全出生世帯を対象(H17～)に家庭訪問を行い、身体計測や育児や産後の生活に関する相談・指導・子育て支援に関する情報提供等を行う。また、19年度より産後うつへのスクリーニングツール(エジンバラ質問票)を用いて要支援者の早期発見・早期支援に努めている。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 生後4か月までに対象を拡充 全出生世帯対象 10,077人  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	46,353 (母子保健指導に含む)	47,020 (母子保健指導に含む)	保健福祉局子育て支援部

## 基本目標Ⅵ 平和への貢献と連帯の推進

### 課題1 性・世代・国籍を越えた連帯の推進

#### (1) 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>152 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成(その1)</b>				
<b>青少年国際交流キャンプ</b> 在神の外国人学校と市内小学校児童が、1泊2日のキャンプを通じて、自然の中での新しい仲間づくりと国際交流を体験できる場を提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 実施時期 9月20・21日 参加者90人 於)しあわせの村  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 実施時期 9月19・20日 於)しあわせの村	547	547	市民参画推進局 青少年課
<b>「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」の展開</b> 市民一人ひとりが福祉に対する理解と認識を深め、「福祉の心」を育むよう行政、職場、地域等の団体が会員となって福祉教育を自ら進めるために、平成2年10月に設置した推進委員会を中心に「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」を全市的に展開し、福祉都市づくりの基盤整備を行う。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 啓発活動 ・情報誌の発行(年4回) ・講演会(平成20年6月23日) ・KOBEふれあい音楽祭(平成20年11月23日) 会員の実践活動 ・愛の輪通信の発行(随時)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	42,555	31,925	保健福祉局計画 調整課
<b>ボランティア情報システム</b> 神戸市社会福祉協議会、ボランティア情報センターと、震災後開設した各区ボランティアセンターがボランティア情報を共有し、コーディネート機能を強化するとともに、全市レベルの広範な情報提供や相談事業を展開するための情報ネットワークシステム。(8年9月～)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> システム保持 インターネット ホームページ更新  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	5,279	5,279	保健福祉局計画 調整課
<b>ふれあいのまちづくり</b> 高齢者や障害者、児童をはじめすべての人々が地域社会のあたたかいふれあいの中で自立とふれあいをめざしながら、快適な日常生活を送れるよう市と地域住民が協力してまちづくり活動を推進するため、拠点となる地域福祉センターを整備し、センターの管理運営及び活動の主体となる地域組織「ふれあいのまちづくり協議会」の結成を図るとともに、地域活動、交流活動等を推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 20年度末現在 167小学校区(186か所)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 地域福祉センターの開所 1か所(北須磨)	1,078,245	948,572	保健福祉局計画 調整課
<b>外国語版「ごみと資源の出し方ルールちらし」の作成</b> 市内在住の外国人の方向けに、ごみの出し方ルールの周知を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して、地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 日本語版ルールちらし作成にあわせた改訂・作成・配布作業 (英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	651	146	環境局減量リサイクル推進課
<b>事業系ごみ指定袋への外国語表記の表示</b> 市内在住の外国人事業者の方向けに、ごみの分別の徹底を図るとともに、日本における生活習慣等への理解を通して地域でのコミュニケーションを深めてもらう。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 英語、中国語、韓国・朝鮮語  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	345,467	279,856	環境局事業系廃棄物対策室
<b>ふれあいのまちづくり助成のうち、子育てサークルづくりに対する備品加算助成</b> 子育てサークルづくり事業に取組むふれあいのまちづくり協議会に対し、備品購入のための年間20千円の助成を行っている。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 雲中、宮本、籠池、下山手、北野、神戸諏訪山、脇の浜、山の手8協議会に対し助成を行った(計160千円)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 雲中、宮本、籠池、北野、神戸諏訪山、二宮、脇の浜、山の手8協議会に助成(計160千円)	2,865	2,868	中央区まちづくり 支援課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>152 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成(その2)</b>				
<b>多文化コミュニティ形成事業</b> 各外国人コミュニティの意見交換の場として「多文化コミュニティのつどい」を開催し、外国籍市民間及び区民、行政(市)との交流・情報交換を促進することで、誰もが住みやすいまちの実現を目指す。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 「多文化コミュニティのつどい」開催 地域のイベント「秋華祭」へ参加 「第2回多文化交流フェスティバル」開催 各外国人コミュニティの活動などを紹介する「多文化共生ニュース第3号」の発行 多言語版広報紙「中央区ニュース」発行(英語、中国語、韓国・朝鮮語) 中央区防災マップ(多言語版)を増刷  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続 多言語版広報紙「中央区ニュース」に(やさしい日本語)を追加 多文化共生のつどい(仮称)開催	1,854	1,878	中央区まちづくり推進課
<b>153 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援</b>				
<b>市民活動の支援</b> 「男女共同参画社会の実現をめざす」ことにテーマを限定していないが、活動支援拠点等の設置、事務所等のあつせん、コミュニティ基金の協力、事業委託・共同事業の推進などの支援等を行っており、間接的に男女共同参画も支援していく。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 市民活動総合支援拠点の提供 全市の市民活動の支援・交流・活動・情報等の総合拠点として、生涯学習センター(旧吾妻小学校の一部)を活用して提供する。 地域活動拠点の提供 遊休施設を暫定的に活用し、地域活動拠点として中間支援活動を行う市民活動団体に提供(4か所)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	2,374	2,381	市民参画推進局 地域力強化推進課
<b>男女共同参画センター(あすてっぷKOBE)の運営</b> 女性の地位向上及び男女共同参画社会実現のための拠点施設。 センターでは、女性の意識啓発・エンパワーメントのためのセミナーや就業支援のための実務講座、また男性のための講座のほか、女性のグループの活動・交流支援、情報ライブラリーの運営、女性のための相談室の運営などを行い、すべての主催講座で一時保育を行っている。  (施設概要) 地下1階～地上5階のうち地下1階～地上2階部分 ・B1F 駐車場 ・1F 情報ライブラリー、相談室、交流コーナー、グループ学習室 ・2F セミナー室、保育ルーム、印刷コーナー	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・各種セミナー・講演会 からだセミナー(59参照) 自己表現セミナー シネマ&トーク(11参照) DV防止セミナー(32参照) 夫婦・家族の法律セミナー あすてっぷ講演会(18参照) 護身セミナー(33参照) 女性のためのチャレンジセミナー(67参照) 再就職準備セミナー(85参照) 育児休業からの職場復帰準備セミナー(70参照) 男の生き方セミナー(19参照) 仕事と子育てカウンセリング・セミナー  ・市民企画講座(11参照) ・情報ライブラリー(23参照) ・女性のための相談室(127参照) ・一時保育(57参照)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続 新規事業としてDVグループカウンセリング実施	47,115	40,108	市民参画推進局 男女共同参画課 (男女共同参画センター)

**課題2 国際理解と国際交流の推進**

(1) 地域での国際化の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>154 国際理解のための啓発の推進</b>				
<b>国際理解のための市民講座</b> (趣旨)12月の人権週間にあわせ、在日外国人の問題を広く民族・文化をテーマとして、人権問題の側面からの内容を盛り込み、市民の理解と認識を高めるための啓発の一環とする。 (所管)市民参画推進局(広聴課)、国際文化観光局、教育委員会(生涯学習課)の3局共管(主担当は毎年持ち回り)	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 開催回数:3回  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	国際文化観光局 国際交流課
<b>学校国際交流支援事業</b> 神戸市とシアトル市の高校生を相互に派遣交流することにより、両市の友好を深めるとともに、小・中・高等学校が独自に実施する国際交流事業の支援を行い、児童生徒の国際理解への関心・意欲の向上をはかる。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ①神戸市立高校生シアトル派遣 高校生10名、引率教員2名を9月に派遣(1週間) 高校訪問、ホームステイなど ②シアトル高校生受け入れ シアトル市シーフェア事務局から高校生を11月に受け入れ、市内高校生と交流、ホームステイなど ③海外の学校と姉妹校提携に基づき相互訪問を実施する学校に対する支援をする。 ④海外からの修学旅行などを受け入れて教育交流を行う学校に対し支援をする。 ⑤豪州クインズランド州高校生受入(2ヶ月市立高校生宅とその在籍校)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> ①神戸市立高校生シアトル派遣 高校生10名、引率教員2名を9月に派遣(1週間)高校訪問、ホームステイなど ②シアトル高校生受け入れ シアトル市シーフェア事務局から高校生を11月に受け入れ、市内高校生と交流、ホームステイなど ③海外の学校と姉妹校提携に基づき相互訪問を実施する学校に対する支援をする。 ④海外からの修学旅行などを受け入れて教育交流を行う学校に対し支援をする。	6,227	6,227	教育委員会事務局 指導課
<b>155 在住外国人との交流の推進(その1)</b>				
<b>市民交流事業の推進</b> ・外国人による児童国際教育 (目的)外国人が児童に母国の説話、遊戯、歌唱を紹介することにより、児童の異文化への理解を深める。 ・情報誌「ajisai」の発行(隔月発行) (内容)生活情報、市政情報、国際交流関係記事等 (対象)市内在住外国人(留学生含)、国際交流団体、市内大学、市立高校・外国人学校・日本語学校の学生等 (使用言語)英語・日本語 ・国際交流活動助成金の交付 国際交流団体が神戸市内で開催する行事に対して助成金(1件10万円以内)支給し、その活動を支援する。 ・国際交流フェア 民間の国際交流団体相互の情報交換・連帯を図るとともに、市民に団体の活動を紹介し、市民の国際交流活動参加の契機とする。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・外国人による児童国際教育 市内36児童館で実施。 ・情報誌「ajisai」の発行(隔月発行) (発行部数)3,000部、年6回発行 ・国際交流活動助成金の交付 1件10万円以内を9件 ・国際交流フェア 日時:21年3月21日・22日 場所:ハーバーランドスペースシアター デュオドーム、(財)神戸国際協力交流センター 参加団体:58団体  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	46,087	12,616	国際文化観光局 国際交流課

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>155 在住外国人との交流の推進(その2)</b>				
<b>神戸アジア交流プラザの運営</b> アジアに関する情報の収集・提供・文化の紹介及び地域とアジアとのつながりを推進し、地域の活性化に寄与する。 (開館時間) 10時～17時30分 水・日祝及び年末年始は休館 (事業内容) ・情報提供 ・アジア語学サロン ・アジア文化ふれあいセミナー 在神のアジア出身者が自国の文化を日本語で紹介 ・市民国際交流講座 アジア各国の文化を日本語で紹介	<20年度実績> 民間団体に施設管理を委託して活用  <21年度予定> 事業継続	11,498	11,498	国際文化観光局 国際交流課
<b>156 外国人への支援の充実(その1)</b>				
<b>日本語教室の開催</b> ボランティア団体開催の日本語教室を支援	<20年度実績> (教室) ・KFC(神戸定住外国人支援センター) ・東灘日本語教室  <21年度予定> 事業継続	1,800	1,800	国際文化観光局 国際交流課
<b>外国人生活支援事業助成</b> 外国人が暮らしやすいまちづくりに資する事業を実施する民間団体の活動を支援することにより、地域の国際化を推進する。	<20年度実績> 外国人生活支援事業助成  <21年度予定> 事業継続	850	400	国際文化観光局 国際交流課
<b>外国人市民会議の設置</b> 外国人市民の市政への参画を推進し、ともに生きる社会を築くにあたり、外国人市民に神戸市政についての意見、提案等を求め、それらを市政に反映させるため、外国人市民会議を設置する。	<20年度実績> 開催回数:2回 テーマ:「これまでの取り組みについて」他 参加者数:外国人市民及び日本人学識経験者11人  <21年度予定> 事業継続	341	337	国際文化観光局 国際交流課
<b>外国人のためのワンストップサービス</b> (財)神戸国際協力センターの運営する「神戸国際コミュニティセンター」の情報提供機能、相談機能等の窓口機能を充実し、外国人のためのワンストップサービス機能を整備する。	<20年度実績> 月～金 10:00～17:00 英語・中国語 月・水:ベトナム語 火・木:ポルトガル語 火・木:スペイン語 金:韓国・朝鮮語  <21年度予定> 事業継続	3,673	3,673	国際文化観光局 国際交流課
<b>災害時における在住外国人支援</b> 災害時における情報発信・通訳ボランティア制度の運営を外国人コミュニティなどと連携して行うとともに、防災カード・ハンドブックを作成し、外国人市民にとって安全・安心な暮らしやすいまちをめざす。	<20年度実績> ・災害時通訳ボランティア研修の開催 ・防災カード・ハンドブックの作成及び配布  <21年度予定> ・災害時通訳ボランティア研修の開催	4,000	750	国際文化観光局 国際交流課
<b>中央区ホームページの多言語化</b> 中央区ホームページの多言語化を推進し、外国籍市民も利用しやすいHPを作成する。	<20年度実績> 毎月の区民版広報紙のお知らせ欄及び保健だよりの一部を、英語と韓国・朝鮮語、中国語に翻訳して公開  <21年度予定> 多言語化ページの充実	1,814	1,814	中央区まちづくり 推進課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>156 外国人への支援の充実(その2)</b>				
<b>外国人市民生活サポート事業</b> 外国人市民への情報提供を中心としたサポート体制をさらに充実させる。	<b>&lt;21年度予定&gt;</b> ・外国人市民生活相談員研修の実施 ・くらしのオリエンテーションの試行的実施 ・同行通訳の試験的实施	—	2,500	国際文化観光局 国際交流課((財)神戸国際協力交流センター)
<b>157 長期海外生活体験者への情報提供・相談の実施</b>				
<b>長期海外生活体験者への情報提供・相談の実施</b> 帰国児童生徒など海外生活体験者が、学校生活等に円滑に参画できるよう、情報提供や相談を通じて支援する。また、教育の国際化を推進する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・帰国児童生徒への情報提供・相談窓口 ・学校生活への適応 ①神戸生田中学校JSL教室(生田中学校生徒11名、その他4名に実施) ②「学校生活ガイドブック」(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語)のイントラネットへの掲載 ③日本語の初期指導や国際理解教育に役立つ図書や教材、CD等の貸し出し ・教育の国際化の推進 ①こうべ地球っ子プログラムの実施 全小学校で実施。延べ811時間。講師は25ヶ国61名 ②小学校の英語活動の推進、中・高等学校の英語指導にALTの全校配置 全小学校の3年生以上の全学級で7時間、外国人英語講師と担任による英語活動を実施。 外国人英語指導助手(ALT)75名を配置(高等学校13名、中学校61名、指導課1名)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業内容は同上、一部拡充 こうべ地球っ子プログラム(全小中学校で実施) 英語活動 全小学校3,4年生年間7時間 5,6年生年間8時間外国人講師を配置 5,6年生は担任等による授業と合わせ年間15時間以上実施 外国人英語助手 87名(高等学校13名、中学校73名、指導課1名)	497,622	541,065	教育委員会事務局指導課

(2) 地球的視野に立つ国際交流と国際協力の推進

事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>158 市民による国際交流・国際協力への支援</b>				
<b>市民の海外活動への支援</b> ・青年海外協力隊派遣隊員への活動の支援 青年海外協力隊員として派遣される市民に対し、事前情報の提供	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> 青年海外協力隊員として派遣される市民への情報提供  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	国際文化観光局 国際交流課
<b>啓発及び広報</b> ・機関紙「ajisai」の発行(再掲 155 参照) ・国際協力プラザコーナー 国際協力に関する総合的な情報を提供する「国際協力プラザコーナー」を運営する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・機関紙「ajisai」の発行(再掲 155参照)  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	—	—	国際文化観光局 国際交流課



事業名と内容	20年度実績と21年度予定	20年度予算額(千円)	21年度予算額(千円)	所管課
<b>159 海外情報の収集と提供</b>				
<b>開発途上国の都市に関する諸情報の収集・提供</b> アジアの諸都市の都市データの収集及び蓄積をし、検索及び閲覧可能なデータベースの充実を図るとともに、これらの情報を国際協力諸団体、市民等に提供する。	<b>&lt;20年度実績&gt;</b> ・ニューズレターの発行 「Asian Cities and People」 ・ホームページでの情報提供 研修参加者のシティレポート、ニューズレター等をホームページに掲載 ・e-mailでの質問・紹介受付 アジア諸都市の抱える諸問題に関連する資料等を要請に応じて提供  <b>&lt;21年度予定&gt;</b> 事業継続	3,508	1,165	国際文化観光局 国際交流課
<b>160 環境問題についての理解の推進</b>				
<b>外国語版「ごみと資源の出し方ルールちらし」の作成</b> (再掲 152参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (152参照)	—	—	環境局減量リサイクル推進課
<b>事業系ごみ指定袋への外国語表記の表示</b> (再掲 152参照)	<b>&lt;20年度実績・21年度予定&gt;</b> (152参照)	—	—	環境局事業系廃棄物対策室

## 参 考 資 料

- ・ 神戸市男女共同参画計画（第2次） 体系図
- ・ 神戸市男女共同参画の推進に関する条例
- ・ 神戸市男女共同参画審議会規則
- ・ 神戸市男女共同参画審議会委員名簿
- ・ 神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則
- ・ 神戸市男女共同参画申出処理制度
- ・ 男女共同参画行政のあゆみ



# 神戸市男女共同参画計画（第2次） 体系図

## 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	(1) 市政への女性の参画の促進	1 市の審議会などへの女性委員の登用促進 2 女性の人材情報の充実 3 女性の人材を育成する場の充実 4 市政への女性の意見の反映
	(2) 企業・団体などにおける女性の方針決定への参画の促進	5 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体などにおける方針決定の場への女性の登用の啓発 6 市が出資する公社等における女性の登用の促進
	(3) 政治・選挙への女性の参加・参画の促進	7 政治・選挙への女性の参加・参画を促進するための啓発
	(4) 市における女性職員の職域拡大と登用促進	8 積極的改善措置としての女性職員の職域拡大 9 女性職員の管理職への登用の促進・支援 10 女性職員の働きやすい職場環境の整備
2 家庭生活・地域社会への男女共同参加・参画の促進	(1) 家事・育児・介護への男性の参加・参画の促進	11 家庭・地域活動での男女共同参画に向けた啓発 12 男性が参加しやすい家事・育児・介護講座の充実
	(2) 地域活動・市民活動への男女共同参加・参画の促進	13 地域社会での男女平等についての啓発 14 地域活動、防災福祉コミュニティ活動、ボランティア活動など市民活動への参加・参画促進のための環境整備 15 女性リーダーの育成

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会への意識啓発

課 題	施策の方向	具体的事業
1 あらゆる世代・立場を視野に入れた意識啓発への取り組み	(1) 人権課題としての男女共同参画・女性問題に関する広報・啓発の充実	16 「男女共同参画推進月間」の実施 17 多様な広報媒体による広報・啓発の充実 18 あらゆる世代・立場の市民を対象とした啓発の推進 19 男性に対する啓発の推進 20 企業・団体などへの出前講座の実施 21 人権教育・啓発の推進
	(2) 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査・研究の推進	22 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する調査 23 男女共同参画・女性問題・男性問題に関する情報の収集・整理・提供 24 市内大学での男女共同参画・女性問題・男性問題研究の推進 25 無償労働について考える機会の提供
	(3) 市職員に対する意識啓発の取り組み	26 市職員を対象とする意識調査 27 市職員に対する男女共同参画に関する研修の推進 28 管理職に対する男女共同参画に関する研修の推進 29 市職員の能力向上のための研修の推進
	(4) 関係機関との連携による啓発の推進	30 男女共同参画推進会議による啓発事業の推進

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会への意識啓発

課 題	施策の方向	具体的事業
2 女性の人権尊重の啓発	(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての啓発の推進	31 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりへの啓発の推進 32 DV（ドメスティック・バイレンス）防止のための啓発の推進 33 男性に対するDV防止のための啓発の推進 34 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の推進 35 女性への暴力に関する実態調査
	(2) メディアにおける女性の人権の尊重	36 メディアにおける女性の人権尊重についての啓発の推進 37 男女共同参画の視点を持ち、メディアからの情報を読み解く能力の向上・育成 38 男女共同参画の視点からの表現についての啓発
3 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発	(1) 男女共同参画の視点に立つ社会制度・慣行の中立性への配慮、意識啓発	39 市民への広報・啓発活動の推進 40 男女共同参画に関連する法令等についての普及・啓発
4 男女共同参画の視点に立つ教育の推進	(1) 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進	41 男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進
	(2) 男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進（保育所・幼稚園を含む）	42 男女共同参画の視点に立つ指導計画の作成 43 男女共同参画に関する教材の充実・活用 44 教育・保育関係者への研修の充実 45 学校運営における男女共同参画の促進 46 男女共同参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成 47 職業観・勤労観を育てる教育の推進 48 自己実現の力の育成 49 男女混合名簿の定着の促進 50 男女共同参画の視点に立つ、中学校の技術・家庭科教育、小学校・高等学校の家庭科教育の推進 51 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止や対策の整備・充実
	(3) 男女共同参画の視点に立つ社会教育の推進	52 男女共同参画の視点に立つ社会教育講座の開催
5 多様な選択を可能にする生涯学習の充実	(1) 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の推進	53 男女共同参画の視点に立つ生涯学習の充実
	(2) 女性の能力向上を実現する生涯学習の推進	54 女性の能力の向上につながる生涯学習の充実 55 女性リーダーの育成支援 56 女性の自主的学習活動への支援
	(3) 男女共に参加しやすい条件整備	57 一時保育付き講座の拡大 58 企業・団体などへの働きかけ
6 性の尊重についての啓発と教育の充実	(1) 人権としての性への意識啓発	59 性についての女性の人権を尊重する啓発 60 性の商品化を防ぐ啓発の推進
	(2) 女性の人権を尊重する視点からの性教育の充実	61 学校教育における性教育の充実 62 性について学習できる場の充実

### 基本目標Ⅲ 就業の場における男女共同参画の促進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 雇用の分野における男女平等の推進	(1) 職場における男女平等の推進	63 男女雇用機会均等法などの普及のための啓発の推進 64 妊娠・出産などの母性の保護とそれを理由とした差別解消に向けての啓発 65 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発 66 企業の積極的改善措置への取り組みについての啓発
	(2) 女性の職業意識・能力の向上	67 女性の職業観や職業意識、仕事に必要な能力を育成する講座などの充実 68 女性の職域拡大を推進するための啓発
2 仕事と家庭・地域生活の両立の推進	(1) 仕事と家庭・地域生活の両立のための啓発の推進	69 仕事と家庭・地域生活の両立支援に関する企業、大学及び市民への啓発 70 育児・介護休業法などの普及のための啓発の推進 71 男性の育児・介護休業の取得に向けての啓発
	(2) 職業生活と家庭・地域生活の両立に向けた働き方についての啓発の推進	72 労働時間短縮に向けた普及啓発 73 フレックスタイム制・再雇用制度などの普及・啓発
3 多様な働き方を可能にする就業条件の整備	(1) パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く女性を中心とした労働条件の向上	74 パートタイム労働法・労働者派遣法の普及のための啓発の推進 75 パートタイム労働・派遣労働・期間雇用(契約社員)等で働く人の実態把握
	(2) 家族従業者の労働条件の向上支援	76 家族従業者・家内労働者として働く女性の実態把握 77 さまざまな場における女性の活躍の促進
	(3) 農漁業に従事する女性への支援	78 農漁業に従事する女性の実態把握 79 農漁業に従事する女性の経済基盤確立に向けた啓発・支援 80 女性農漁業者の積極的な育成支援 81 意思決定の場への農漁業に従事する女性の参画の働きかけ
	(4) 在宅就業(家内労働・在宅ワーク)、SOHO、コミュニティ・ビジネスなどの多様な働き方への情報提供等の支援	82 多様な働き方を可能にするための支援 83 家内労働法、在宅ワークガイドラインの普及・啓発
4 女性の就業機会の拡大	(1) 女性の就業支援	84 就業支援のための講座及び情報提供・相談の充実
	(2) 再就職等へのチャレンジ支援	85 再就職等へのチャレンジ支援のための講座などの充実
	(3) 女性起業家への支援	86 起業家育成講座の実施 87 起業についての相談窓口の充実



## 基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備

課 題	施策の方向	具体的事業
1 子育てをしやすい環境の整備	(1) 多様な保育ニーズにこたえる保育施策の推進	88 保育所などの充実 89 保育所情報の提供 90 放課後児童健全育成事業の充実 91 子育てを支える多様な保育サービスの提供
	(2) 育児休業を取りやすい環境の整備	92 育児休業制度の定着の促進 93 男性も育児休業を取りやすい環境づくり
	(3) 児童虐待の防止	94 児童虐待（DV被害者の子どもを含む）の早期発見・早期対応と相談機能の充実 95 児童虐待防止のための啓発
	(4) 父親の子育て参加の促進	96 両親教室の開催 97 父親のための子育て講座の開催
	(5) 子育てをしやすいまちづくり	98 子育てについての相談の充実 99 「地域での子育て」支援 100 子育てリフレッシュステイ事業などの充実 101 児童館の整備・充実 102 子ども会活動などの支援 103 子連れで安心して行動できるまちづくり 104 小児科救急医療体制の整備
2 介護にかかわる環境の整備	(1) 介護の社会化・男女共同参加の促進	105 介護の社会化についての啓発 106 介護について学習する機会の充実 107 介護にかかわる人材の養成と確保 108 高齢者虐待の早期発見・早期対応と相談機能の充実
	(2) 介護保険制度の円滑な運営	109 介護保険制度の周知 110 介護保険サービスの質の向上 111 介護保険に係る総合的な相談・情報提供体制の整備 112 介護予防対策等の実施
	(3) 介護休業をとりやすい環境の整備	113 介護休業制度の定着の促進
	(4) 在宅福祉サービスの基盤整備	114 在宅福祉・保健サービスの充実 115 特別養護老人ホームなど施設の整備 116 地域ケアシステムの推進
3 高齢者の主体的生活を支える条件整備	(1) 高齢者の社会参画と生活安定の推進	117 高齢者の学習機会の充実 118 高齢者の就業機会の確保 119 高齢社会に対応する生活設計への支援 120 高齢者の財産保全の支援
4 社会的支援を必要とする女性(男性)のための支援の充実	(1) ひとり親家庭(母子・父子・寡婦家庭)への自立の支援	121 ひとり親家庭への支援
	(2) 障害のある人(大人・子どもを含む。以下同じ。)の自立及びその家族への支援	122 障害や障害のある人への理解促進のための啓発の推進 123 障害のある人の地域生活への移行への支援 124 障害のある人の就労の促進 125 障害のある人及びその家族への相談・情報提供の充実 126 障害のある人の家族の仲間づくりへの支援
	(3) 総合的相談体制の充実	127 女性のための総合的相談体制の整備 128 男性のための相談窓口の設置 129 男女共同参画の視点に立つカウンセラーの確保

課 題	施策の方向	具体的事業
5 ユニバーサルデザインのまちづくり	(1) ユニバーサルデザインの視点に立つ施設等の整備の促進	130 ユニバーサルデザインの視点に立つ公共建築物、交通施設、道路、公園等の整備 131 高齢者等に配慮した市営住宅等の整備 132 住宅等のバリアフリー化に関する支援
	(2) ユニバーサルデザインの普及促進	133 ユニバーサルデザインの普及・推進 134 「ユニバーサルデザイン」に関する教育・啓発

## 基本目標Ⅴ 生涯を通じた心身の健康づくり

課 題	施策の方向	具体的事業
1 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けての取り組みの推進	(1) 相談体制の充実	135 相談体制・広報の充実 136 関係機関の職員への研修の実施
	(2) 被害者への支援及びそのためのネットワークづくり	137 被害者保護体制の充実と自立への支援 138 関係行政機関同士及び公的機関、民間シェルターなどとのネットワークづくり
2 性と生殖に関する理解と互いの意思の尊重のための取り組みの推進	(1) 生涯を通じた女性の健康保持及び増進	139 女性の健康についての啓発の推進 140 女性の健康づくり対策の充実
	(2) HIV/エイズ及び性感染症対策の推進	141 正しい情報の提供と感染防止のための啓発の推進 142 検査・相談体制の充実
3 男女のこころとからだの健康づくりへの支援の充実	(1) こころとからだの健康づくりの推進	143 薬物乱用防止に向けた啓発・教育の充実 144 喫煙の有害性やアルコール依存症防止に関する啓発の推進 145 男性への心身の健康づくりに関する啓発
	(2) 相談体制の充実	146 女性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実 147 男性のこころやからだの悩みについての相談体制の充実
4 妊娠・出産などの母性の保護と母子保健施策の充実	(1) 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進	148 妊娠・出産などの母性の社会的重要性についての啓発の推進 149 母性について考える機会の提供
	(2) 妊娠・出産などの母性の保護・母子保健対策の充実	150 妊娠・出産などの母性の保護対策の充実 151 母子保健対策の充実

## 基本目標Ⅵ 平和への貢献と連帯の推進

課 題	施策の方向	具体的事業
1 性・世代・国籍を越えた連帯の推進	(1) 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成	152 性・世代・国籍を越えたパートナーシップの形成 153 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動への支援
2 国際理解と国際交流の推進	(1) 地域での国際化の推進	154 国際理解のための啓発の推進 155 在住外国人との交流の推進 156 外国人への支援の充実 157 長期海外生活体験者への情報提供・相談の実施
	(2) 地球的視野に立つ国際交流と国際協力の推進	158 市民による国際交流・国際協力への支援 159 海外情報の収集と提供 160 環境問題についての理解の推進

# 神戸市男女共同参画の推進に関する条例

平成 15 年 3 月 27 日  
神戸市条例第 57 号

## 目次

### 前文

### 第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）

### 第 2 章 男女共同参画の推進を阻害する行為の制限（第 7 条・第 8 条）

### 第 3 章 基本的施策（第 9 条—第 21 条）

### 第 4 章 神戸市男女共同参画審議会（第 22 条）

### 附則

個人の尊重と法の下での平等がうたわれている日本国憲法の下、国においては、男女平等の実現に向けて、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約及び家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約を批准し、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）を制定するなどして、国際社会の取組と連動しつつ、法制度の整備が進められてきた。

神戸市においても、こうした国際社会や国内の動向を踏まえ、男女共同参画社会の実現を目指して様々な取組を進めてきた。しかしながら、今なお、社会には、性別による固定的な役割分担等とそれに基づく制度や慣行及び様々な形態の暴力等の人権侵害が存在しており、真の男女平等を達成するためには多くの課題が残されている。

一方で、少子高齢化が一層進行し、経済が成熟化するなど、社会経済情勢は急速に変化している。このことは、家族形態や地域社会の変化にも影響を与えており、社会の基礎である家族とそれを取り巻く地域社会とのつながりは、ますますその重要性が増大している。

このような状況に対応していく上で、男女が、互いを尊重し合い、責任を分かち合いながら共に力を合わせて有償又は無償の労働を

担い、かつ、社会の様々な場で意思決定の過程にかかわることができる男女共同参画社会づくりは、本市においても緊要な課題となっている。

こうした認識の下、市民のだれもが、性別によって活動を制限されることなく個人として尊重され、自律的に自分らしい生き方を選択することができる夢と活力あふれる神戸を、市、市民、事業者の協働により築くことを目指して、この条例を制定する。

## 第 1 章 総則

### （目的）

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

### （定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

### （基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画の推進を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、様々な政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、職域、地域等における活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、男女が、妊娠及び出産の機能を有する女性の心身に対する理解を深めるとともに、対等な関係の下に性と生殖に関する互いの意思が尊重されること並びに男女の生涯にわたる健康の維持及び増進が図られることを旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画の推進は、国際的な協調の下に行われなければならない。

7 男女共同参画の推進は、地域社会を構成する市民一人一人が自律的に、及び協働し

て取り組むことを旨として、行われなければならない。

#### (市の責務)

第4条 市は、前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、市の職員一人一人の男女共同参画に関する認識を高めるよう努めなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するため、財政上の措置その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

#### (市民の責務)

第5条 市民は、男女共同参画に関する理解を深め、その推進に主体的かつ自律的に取り組むよう努めなければならない。

#### (事業者の責務)

第6条 事業者は、法人であるか個人であるかを問わず、その事業活動において、男女が職業生活と家庭生活等を両立して行うことができる就業環境を整備し、及び職域における活動に平等に参画することができる機会を確保するよう努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

## 第2章 男女共同参画の推進を阻害する行為の制限

### (性別による権利侵害の禁止)

第7条 何人も、社会のあらゆる場において、性別による差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメント（性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与え、又は性的な言動により相手方の生活の環境を害することをいう。）又は配偶者間など男女の間における身体若しくは精神に苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない。

### (公衆に表示する情報に関する留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報におい



て、性差別、性別による固定的な役割分担又は暴力的行為を助長する表現及び著しく性的感情を刺激する表現を行わないよう留意しなければならない。

### 第3章 基本的施策

#### (男女共同参画計画)

第9条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画（以下「男女共同参画計画」という。）を策定するものとする。

2 男女共同参画計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、第22条第1項に規定する神戸市男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

4 市長は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、市民及び事業者（以下「市民等」という。）の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。

5 市長は、男女共同参画計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

6 前3項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

#### (施策の策定等に当たっての配慮)

第10条 市は、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮するものとする。

#### (附属機関等への共同参画の機会確保)

第11条 市長は、審議会その他の附属機関を組織する委員を委嘱し、又は任命する場合には、男女の数の均衡に配慮するよう努めるものとする。

2 市は、女性職員の職域の積極的な拡大及び能力開発に努めるものとする。

#### (市民等の理解を深めるための措置)

第12条 市は、広報活動、広聴活動等を通じて、男女共同参画に関する市民等の理解を深めるよう適切な措置を講ずるものとする。

#### (男女共同参画推進月間)

第13条 市は、男女共同参画について広く市民等の関心と理解を深めるため、年1回、男女共同参画推進月間を設けるものとする。

#### (調査研究)

第14条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な調査研究を行うとともに、その成果を公表するものとする。

#### (家庭生活における活動とその他の活動の両立の支援)

第15条 市は、男女が共に、家庭生活における活動と職域、地域等における活動とを両立して行うことができるように、必要な支援を行うよう努めるものとする。

#### (雇用等の分野における男女共同参画の推進)

第16条 市は、事業者が、その事業活動において積極的改善措置を講ずることができるように、情報提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

2 市は、個人で営む事業にその家族が従事している場合において、その家族が経営の方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されるように、情報提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

3 市は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女共同参画の状況に関する調査について協力を求めることができる。

4 市は、男女共同参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者の表彰を行い、当該取組を公表するものとする。

#### (男女平等の視点に立つ学校教育及び社会教育の推進)

第17条 市は、学校教育及び社会教育の場において、男女平等を推進するための教育又は学習の充実のために必要な措置を講ずるものとする。

#### (市民等に対する支援)

第 18 条 市は、男女共同参画の推進に関する活動を行う市民等に対し、情報提供その他の必要な支援に努めるものとする。

**(年次報告)**

第 19 条 市長は、男女共同参画計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

**(市民等からの申出の処理)**

第 20 条 市長の附属機関として、男女共同参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

2 市民等は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は提案（以下「苦情等」という。）並びに男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談について、市長に申し出ることができる。

3 市長は、前項の申出があった場合、規則の定めるところにより、苦情処理委員に事案の調査及び処理を命ずるものとする。

4 苦情処理委員は、市長に調査結果を報告し、必要があると認めるときは、助言、是正の要望等必要な措置を講ずるよう市長に意見を述べることができる。

5 市長は、前項の意見を尊重して、必要な措置を講ずるよう努めるとともに、調査結果及び意見並びに講じた措置の内容を申出人に通知しなければならない。

6 市長は、前項の措置を行うに当たって、必要があると認めるときは、第 22 条第 1 項に規定する神戸市男女共同参画審議会の意見を聴くことができる。

7 前各項に定めるもののほか、市民等からの申出の処理に関し必要な事項は、規則で定める。

**(推進体制)**

第 21 条 市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に実施するため、必要な推進体制を整備するものとする。

**(男女共同参画審議会)**

第 22 条 市長の附属機関として、神戸市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、次に掲げる事務を行う。

(1) 諮問に応じ、男女共同参画計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、及び意見を述べること。

(2) 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について意見を述べること。

(3) 諮問に応じ、第 20 条第 2 項の苦情等の申出に関して意見を述べること。

3 審議会は、20 人以内の委員で組織する。

4 前項の委員のうち男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。

5 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

6 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

**附 則**

この条例は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 9 条、第 20 条及び第 22 条の規定は、規則で定める日から施行する。

（平成 15 年 7 月 7 日規則第 23 号により第 9 条及び第 22 条の規定は、平成 15 年 7 月 10 日から施行）

（平成 15 年 9 月 16 日規則第 28 号により第 20 条の規定は、平成 15 年 10 月 1 日から施行）

**第 4 章 神戸市男女共同参画審議会**



# 神戸市男女共同参画審議会規則

平成15年7月9日

神戸市規則第24号

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸市男女共同参画の推進に関する条例（平成15年3月条例第57号）第22条第7項の規定に基づき、神戸市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民
- (3) 事業者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要があると認める者

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会に関する事務を処理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、会長が、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の総数の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会は、審議会の議決により付議された事項について調査審議し、その経過及び結果を審議会に報告する。
- 3 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。
- 5 第3条第3項及び前条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取に関する協力の要請)

第6条 審議会又は前条の部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席及び意見の聴取に関し協力を要請することができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市民参画推進局において処理する。

(施行細目の委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この規則は、平成15年7月10日から施行する。

附則（平成18年3月31日規則第121号）抄

この規則は、平成18年4月1日より施行する。

第4期 神戸市男女共同参画審議会委員名簿

(敬称略 50音順)

平成21年12月現在

氏名	性別	職業・役職
ありぞの 有園 ひろこ 博子	女	兵庫教育大学大学院准教授
いとう 伊藤 きみお 公雄	男	京都大学大学院文学研究科教授
うえむら 植村 れいこ 麗子	女	厚生労働省兵庫労働局雇用均等室長
かつき 勝木 ようこ 洋子	女	神戸松蔭女子学院大学人間科学部教授
かとう 加藤 よしまさ 恵正	男	兵庫県立大学経済学部教授
こいけ 小池 こうさん 弘三	男	須磨観光協会会長
さえき 佐伯 としかず 壽一	男	神戸商工会議所サービス文化部会長 (神鋼ケアライフ(株)代表取締役社長)
しみず 志水 のりこ のり子	女	第9期市政アドバイザー
たかだ 高田 まさよ 昌代	女	神戸市看護大学看護学部教授
たつき 立木 しげお 茂雄	男	同志社大学社会学部教授
なかい 中井 いっこ 伊都子	女	甲南大学法学部教授
にしむら 西村 とも 智	女	関西学院大学経済学部准教授
はせがわ 長谷川 きょうこ 京子	女	弁護士
まきの 牧野 ひかる 光	男	P&G ジャパン株式会社 人事統括本部 ダイバーシティマネージャー
まつい 松井 しんごろう 信五郎	男	連合神戸地域協議会事務局長
まつはら 松原 いちろう 一郎	男	関西大学社会学部教授
むらかみ 村上 さゆり 早百合	女	神戸新聞社経済部長
よしおか 吉岡 けいすけ 圭祐	男	第10期市政アドバイザー

# 神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則

平成 15 年 9 月 17 日  
神戸市規則第 29 号

## (趣旨)

第 1 条 この規則は、神戸市男女共同参画の推進に関する条例（平成 15 年 3 月条例第 57 号。以下「条例」という。）の施行に必要な事項を定めるものとする。

## (苦情処理委員)

第 2 条 条例第 20 条第 1 項に規定する男女共同参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）は、3 人以内とし、人格が高潔で、男女共同参画の推進及び行政に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

- 2 苦情処理委員のうち 1 人以上は、法律に関し学識経験を有する者でなければならない。
- 3 女性の苦情処理委員及び男性の苦情処理委員は、それぞれ 1 人以上でなければならない。
- 4 苦情処理委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の苦情処理委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 苦情処理委員は、再任されることができる。
- 6 市長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない非行があると認めるときは、これを解嘱することができる。
- 7 苦情処理委員の職務の執行の方針又は条例第 20 条第 4 項の意見に関する決定は、苦情処理委員の合議によるものとする。

## (身分証明書)

第 3 条 苦情処理委員は、職務を行う場合には、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

2 前項の証明書は、様式によるものとする。

## (苦情処理委員の庶務)

第 4 条 苦情処理委員の庶務は、市民参画推進局において処理する。

## (申出の方法)

第 5 条 条例第 20 条第 2 項の申出（以下単に「申出」という。）は、次に掲げる事項を記載した書面を提出してしなければならない。ただし、当該書面を提出することができない特別の理由があると市長が認めるときは、次に掲げる事項を陳述してすることができる。

- (1) 申出人の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 申出の趣旨及び理由
- (3) 他の機関等への相談等の状況
- (4) 男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談（以下「相談申出」という。）にあつては、当該人権の侵害があつた日
- (5) 申出の年月日

2 市長は、前項ただし書の規定による陳述を受けたときは、その内容を録取するものとする。

## (調査及び処理)

第 6 条 市長は、条例第 20 条第 3 項の規定による命令（以下「調査等命令」という。）は、次の各号のいずれかに該当する事案以外の事案について行うものとする。

- (1) 裁判所において係争中の事案又は裁判所の確定した判決若しくは決定に係る事案
- (2) 行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）に規定する不服申立ての審理中の事案又は裁決若しくは決定に係る事案

- (3) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第12条に規定する紛争に係る事案
  - (4) 条例又はこの規則の規定に基づく苦情処理委員の行為に関する事案
  - (5) 人権の侵害があった日から1年を経過した日以後にされた相談申出に係る事案(市長が正当な理由があると認めるものを除く。)
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、苦情処理委員に調査及び処理を命ずることが適当でないと認める事案
- 2 市長は、調査等命令をしたときは、その旨を申出人及び当該申出に係る市の機関又は関係人に対し、書面により通知するものとする。ただし、相談申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、この限りでない。
- 3 市長は、調査等命令をしないことと決定し、又は取り消したときは、申出人に対し、その旨及びその理由を書面により通知するものとする。
- 4 苦情処理委員は、申出に係る調査及び処理を行うに当たり、市の機関に対し、説明を求め、その保有する関係書類その他の記録を閲覧し、若しくはその写しの提出を求め、又は関係人に対し、資料の提出若しくは説明を求めることができる。

#### (必要な措置等)

- 第7条 条例第20条第5項の措置は、書面による申出に係る市の機関に対する是正の指示又は当該関係人に対する助言若しくは是正の要望とする。
- 2 市長は、条例第20条第5項の措置を行わないことを決定したときは、前条第2項の規定による通知をした市の機関又は関係人に対し、速やかに、書面によりその旨を通知するものとする。

#### (是正その他の措置の報告)

- 第8条 前条に規定する是正の指示を受けた市の機関は、当該是正の指示に基づいて措置を講じたときは、その旨を書面により

市長に報告しなければならない。

#### (申出の処理の状況の報告等)

- 第9条 苦情処理委員は、毎年度1回、申出の処理の状況、これに関する所見その他の市長が必要があると認める事項についての報告書を作成し、市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の報告書及び次に掲げる事項を公表するものとする。ただし、公表に当たっては、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をするものとする。

- (1) 市長が申出に係る市の機関に対して行った是正の指示
- (2) 前号の是正の指示に対して、市の機関が講じた措置

#### (施行細目の委任)

- 第10条 この規則に定めるもののほか、申出の処理に関して必要な事項は、市民参画推進局長が定める。

### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この規則は、平成15年10月1日から施行する。

#### (苦情処理委員の任期の特例)

- 2 この規則の施行後最初に委嘱される苦情処理委員の任期は、第2条第4項の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。

附則(平成18年3月31日規則第121号)抄  
この規則は、平成18年4月1日より施行する。

附則(平成19年3月30日規則第93号)抄  
(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

## 神戸市男女共同参画申出処理制度

### 1 根拠

神戸市男女共同参画の推進に関する条例第 20 条  
神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則

### 2 申出の対象

- (1) 市の男女共同参画に関する施策についての苦情又は提案の申出
  - ・市が実施する男女共同参画の推進に関する施策
  - ・市が実施する男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策
- (2) 男女共同参画に関する人権が侵害された場合の相談の申出（市内で発生したものに限る。）
  - ・私人間における性別による差別的取扱いで、不利益や被害を受け、相手方に改善等を求めるもの。
  - (例) セクシュアル・ハラスメント、配偶者等との間の暴力、性別による差別的取扱いなど。

### 3 申出資格

神戸市内に在住、在勤又は在学する者、市内の事業者又は団体

### 4 対象外事案

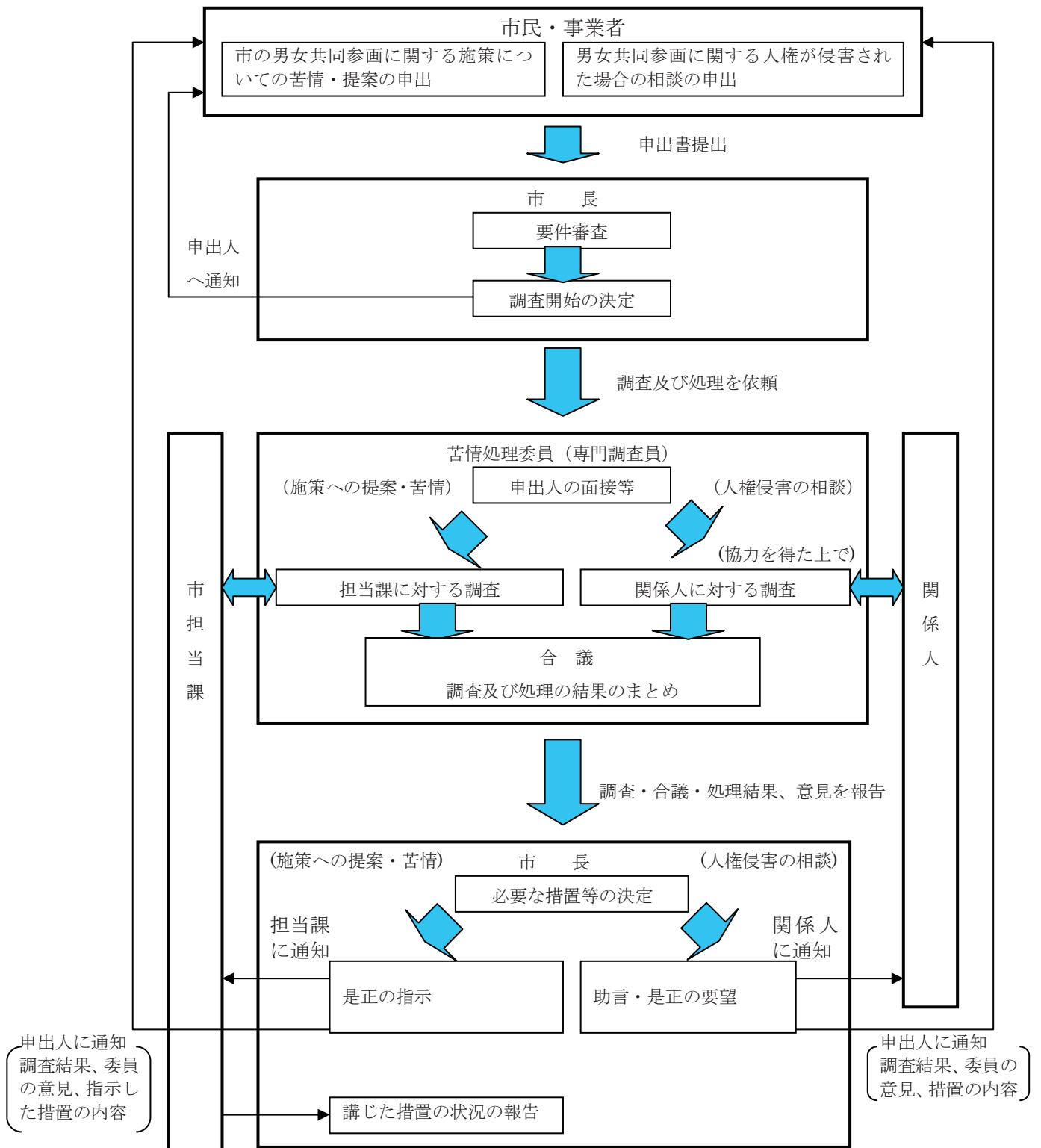
- ・裁判所において係争中の事案又は裁判所の確定した判決若しくは決定に係る事案
- ・行政不服審査法に規定する不服申立ての審理中の事案又は裁決若しくは決定に係る事案
- ・男女雇用機会均等法第 12 条に規定する紛争に係る事案（募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇における差別についての紛争）
- ・神戸市男女共同参画の推進に関する条例又は神戸市男女共同参画の推進に関する条例施行規則の規定に基づく苦情処理委員の行為に関する事案
- ・その他、議会に請願・陳情を行っている事案、監査委員に住民監査請求を行っている事案など、苦情処理委員に調査を命ずることが適当でないとする事項
- ・人権を侵害された場合の申出が、当該人権の侵害があった日から 1 年を経過した日以降にされた場合は、調査が困難なため、原則として制度の対象とならない。

### 5 処理の方法

申出があった場合、苦情処理委員は、申出の内容について、施策の担当機関又は申出に係る関係人から説明を受けるなどの調査を行う。

市長は、苦情処理委員の調査結果と意見を踏まえて必要があると認めるときは、施策については是正の指示を、人権侵害については、関係人に助言又は是正の要望を行う。なお、必要に応じて、適切な機関へ引き継ぐこともある。

<処理の流れ>





## 6 委員名簿（敬称略 50音順）（平成21年12月現在）

### (1) 男女共同参画苦情処理委員

- ・ 有光 毬子 （生活協同組合コープこうべ 顧問）
- ・ 岸本 洋子 （弁護士）
- ・ 山下 淳 （関西学院大学法学部教授）

### (2) 専門調査員

- ・ 白岩 優姫 （大阪大学大学院人間科学研究科 博士後期課程）
- ・ 城内 喜博 （兵庫県経営者協会 常務理事）
- ・ 中村 留美 （弁護士）

## 7 平成20年度申出処理の状況（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

### (1) 申出及び相談件数

区 分	19年度から引き継いだ件数	20年度申出件数	20年度問い合わせ・相談件数	計	うち申出件数
施策	0	0	0	0	0
人権侵害	0	2	1	3	2
計	0	2	1	3	2

### (2) 申出の処理状況

区 分	処理終了	処理継続中	計
施策	0	0	0
人権侵害	2	0	2
計	2	0	2

## 男女共同参画行政のあゆみ

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
1975	昭和50		<ul style="list-style-type: none"> <li>総理府婦人問題担当室設置</li> <li>婦人問題企画推進本部設置(本部長:内閣総理大臣)</li> <li>婦人問題企画推進会議設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際婦人年世界会議(メキシコシティ)[第1回]「世界行動計画」採択</li> </ul>
1976	51		<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業法施行(教職員等)</li> <li>民法一部改正(離婚後の婚氏統制制度新設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国連婦人の10年」スタート</li> <li>ILO事務局に婦人労働問題担当室設置</li> </ul>
1977	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人問題担当室設置</li> <li>神戸婦人大学開校</li> <li>海外指導者研修第1回派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人問題企画推進本部「国内行動計画」決定</li> <li>国立婦人教育会館開館</li> </ul>	
1979	54	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第1回神戸婦人問題シンポジウム」開催</li> <li>神戸婦人白書「78歳の時代」刊行</li> <li>神戸市婦人問題推進庁内連絡会議設置</li> <li>第1期神戸市婦人問題推進懇話会設置(S54.11～56.7)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」を採択(第34回国連総会)</li> </ul>
1980	55		<ul style="list-style-type: none"> <li>「国連婦人の10年」中間年世界会議で「女子差別撤廃条約」に署名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国連婦人の10年」中間年世界会議(コペンハーゲン)[第2回]において「国連婦人の十年後半期行動プログラム」を採択</li> </ul>
1981	56	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期懇話会より「神戸市婦人計画のための5つの指針100の提言」提出(7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民法、家事審判法一部改正(配偶者の相続分1/3→1/2、寄与分与制度の新設)</li> <li>「国内行動計画後期重点目標」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女子差別撤廃条約」発効</li> <li>ILO総会「男女労働者特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約(156号)」採択</li> </ul>
1982	57	<ul style="list-style-type: none"> <li>「神戸市婦人計画の指針」策定(4月)</li> <li>第2期神戸市婦人問題推進懇話会設置、指針の推進とチェック(S57.10～59.10)</li> </ul>		
1983	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人問題資料室開室</li> </ul>		
1984	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人問題啓発紙「W&amp;M」発刊(～H11年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭科教育に関する検討会議報告</li> </ul>	
1985	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期神戸市婦人問題推進懇話会設置、「神戸市婦人計画の指針」見直し開始(S60.1～62.3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国籍法、戸籍法一部改正(父系血統主義→父母両系血統主義)</li> <li>女子差別撤廃条約批准</li> <li>生活扶助基準額の男女差解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国連婦人の10年」最終年世界会議(ナイロビ)[第3回]において「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」を採択</li> </ul>
1986	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2000年に向かってはばたく婦人展」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女雇用機会均等法施行</li> <li>国民年金法一部改正(婦人の年金権保障)</li> </ul>	
1987	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期懇話会より「神戸市婦人計画の指針」見直しに関する提言(3月)</li> <li>神戸市パート婦人の調査(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人問題企画推進有識者会議意見書提出</li> <li>「西暦2000年に向けての国内行動計画-男女共同参加型社会の形成を目指す」策定</li> </ul>	
1988	63	<ul style="list-style-type: none"> <li>「神戸市女性計画」策定(3月)</li> </ul>		
1989	平成元	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生向け男女平等啓発資料「できることいっぱい」発行</li> <li>小学生に対する男女の役割に関する意識調査(9月)</li> </ul>		
1990	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期神戸市婦人問題推進懇話会設置(H2.7～4.2)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」を採択</li> </ul>
1991	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期懇話会より「高齢化社会の進展にともなう女性施策のあり方」について提言(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「西暦2000年に向けての国内行動計画」第1次改定</li> </ul>	
1992	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸市生活学習センター開館(3月)</li> <li>女性計画推進室に改称</li> <li>「神戸市女性計画」部分改定(6月)</li> <li>女性のための相談室開設(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業法施行(民間企業・国家公務員)</li> <li>婦人問題担当大臣設置</li> </ul>	

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
1993	平成5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「神戸市民の男女共同社会に関する意識調査」(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の技術・家庭科男女共修開始</li> <li>・パートタイム労働法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択</li> </ul>
1994	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期神戸市女性計画推進懇話会設置(H6.4~8.4)</li> <li>・女性問題学習ハンドブック発行</li> <li>・人材リスト作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の家庭科男女共修開始</li> <li>・男女共同参画室設置</li> <li>・男女共同参画審議会設置</li> <li>・男女共同参画推進本部(本部長:内閣総理大臣)</li> <li>・子どもの権利条約批准</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際人口・開発会議(カイロ)「カイロ宣言及び行動計画」採択</li> </ul>
1995	7	<p>(阪神・淡路大震災&lt;1月17日&gt;)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災女性のための「こころのケア特別相談」</li> <li>・被災女性のための就業支援講座</li> <li>・第1回神戸女性フォーラム開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業法改正(→育児・介護休業法)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連人権委員会「女性に対する暴力をなくす決議」採択</li> <li>・第4回世界女性会議(北京)において「北京宣言及び行動綱領」採択</li> </ul>
1996	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女が共につくり共ににかなう社会の実現に向けた啓発事業のあり方」提言</li> <li>・第6期神戸市女性計画推進懇話会設置(H8.12~10.3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会が「男女共同参画ビジョン」答申</li> <li>・「男女共同参画2000年プランー男女共同参画社会の形成の促進に関する西暦2000年までの国内行動計画」策定</li> </ul>	
1997	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい女性計画への意見を聴く会」開催(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女雇用機会均等法改正</li> <li>・労働基準法改正</li> <li>・育児・介護休業法改正(一部を除き平成11年4月1日より施行)</li> </ul>	
1998	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期懇話会より「新・神戸市女性計画」に対する提言(3月)</li> <li>・男女共同参画課に改称</li> <li>・「こうべ男女共同参画プラン21」策定(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法(仮称)」答申</li> </ul>	
1999	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市男女共同参画推進本部設置(本部長:市長)(1月)</li> <li>・神戸市男女共同参画推進会議設置(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会基本法公布・施行</li> </ul>	
2000	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期神戸市男女共同参画懇話会設置(H12.3~14.3)</li> <li>・「女性の登用促進のための人材リスト」作成(3月)</li> <li>・神戸市男女共同参画センター設置(神戸市生活学習センターをリニューアル・オープン)(4月)</li> <li>・「できることいっぱい」改訂版発行</li> <li>・「こうべ男女共同参画推進月間」設置(毎年10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーカー規制法施行</li> <li>・「男女共同参画基本計画」策定</li> <li>・人権教育・啓発推進法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連女性2000年会議(ニューヨーク)開催</li> </ul>
2001	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメント防止ハンドブックの発行</li> <li>・第1期懇話会より「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な方向に関する論点整理」報告(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央省庁等改革により内閣府に男女共同参画局、男女共同参画会議を設置</li> <li>・「仕事と子育ての両立支援策について」閣議決定</li> <li>・配偶者暴力防止法の施行</li> <li>・育児・介護休業法改正(一部を除き平成14年4月1日より施行)</li> </ul>	
2002	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「仕事と子育ての両立に関する企業及び従業員調査」(3月)</li> <li>・第2期神戸市男女共同参画懇話会設置(H14.3~15.7)</li> <li>・第2期懇話会より「こうべ男女共同参画プラン21の見直しについて」報告(8月)</li> <li>・「条例の制定について市民の意見を聴く会」開催(9月)</li> <li>・「こうべ男女共同参画プラン21」第1次改定(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフガニスタンの女性支援に関する懇談会設置</li> </ul>	

西暦	元号	神戸市のあゆみ	国のあゆみ	世界のあゆみ
2002	平成14	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期懇話会より「神戸市における男女共同参画社会の実現に関する条例の基本的考え方について」提言(12月)</li> </ul>		
2003	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>「神戸市男女共同参画の推進に関する条例」施行(4月)</li> <li>神戸市男女共同参画審議会設置(7月)</li> <li>神戸市男女共同参画申出処理制度開始(10月)</li> <li>「こうべ男女いきいき事業所表彰」制度開始(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性のチャレンジ支援策について」(男女共同参画会議)</li> <li>女子差別撤廃委員会最終コメント</li> <li>次世代育成支援対策推進法施行</li> <li>少子化社会対策基本法施行</li> </ul>	
2004	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会より「神戸市男女共同参画計画の策定について」答申(2月)</li> <li>「神戸市男女共同参画計画」策定(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」成立(5月)施行(12月)</li> </ul>	
2005	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期神戸市男女共同参画審議会設置(7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画計画(第2次)」策定(12月)</li> <li>「女性の再チャレンジ支援プラン」策定(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第49回国連婦人の地位委員会／「北京+10」閣僚級会合(ニューヨーク)開催</li> </ul>
2006	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者暴力相談支援センター業務開始(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女雇用機会均等法」改正</li> <li>東アジア男女共同参画担当大臣会合開催</li> <li>「女性の再チャレンジ支援プラン」改定(12月)</li> </ul>	
2007	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期神戸市男女共同参画審議会設置(7月)</li> <li>審議会より「神戸市男女共同参画計画の見直しについて」答申(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定(12月)</li> </ul>	
2008	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>「神戸市男女共同参画計画(第2次)」策定(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」施行(1月)</li> </ul>	
2009	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>「神戸市配偶者暴力対策基本計画」策定(3月)</li> <li>第4期神戸市男女共同参画審議会設置(7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「次世代育成支援対策推進法」改正の一部施行(4月)</li> <li>「育児・介護休業法」改正の一部施行(9月)</li> </ul>	

**神戸市市民参画推進局市民生活部男女共同参画課**

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

TEL 078-322-5179 FAX 078-322-6034

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/>

神戸市広報印刷物登録 平成21年度第258号（広報印刷物規格A-6類）